

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプA】

1. 大学名	九州大学
機関番号	17102

[基本情報]

2. 構想名	戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)
3. 構想のキーワード	国際教養学部、躍進百大、レピュテーション・マネジメント、グローバルハブキャンパス、研究教育ポートフォリオの戦略的組替え

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	ありかわ せつお 有川 節夫	所属・職名	総長			
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	ふじき ゆきお 藤木 幸夫	所属・職名	理事・副学長			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)			
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計	
		学部	2,555 人	11,859 人	2,431 人	1,856 人	4,287 人
		大学院	2,681 人	6,987 人			
合計	5,236 人	18,846 人					
7. 学部・ 研究科等名	学部数	11	研究科等数	18			
	(学部名) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、芸術工学部、農学部 (研究科等名) 人文科学府、地球社会統合科学府、人間環境学府、法学府、法務学府、経済学府、理学府、数理学府、システム生命科学府、医学系学府、歯学府、薬学府、工学府、芸術工学府、システム情報科学府、総合理工学府、生物資源環境科学府、統合新領域学府						

(大学名：九州大学) (申請区分：タイプA)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業規模	479,345	817,700	839,700	841,400	867,100	867,100
内訳	補助金申請額	320,845	500,000	500,000	500,000	500,000
	大学負担額	158,500	317,700	339,700	341,400	367,100
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
事業規模	894,200	894,200	924,500	924,500	8,349,745	
内訳	補助金申請額	500,000	500,000	500,000	500,000	4,820,845
	大学負担額	394,200	394,200	424,500	424,500	3,528,900

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな 氏名			所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名			所属・職名	
	電話番号			緊急連絡先	
	E-mail(主)			E-mail(副)	

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

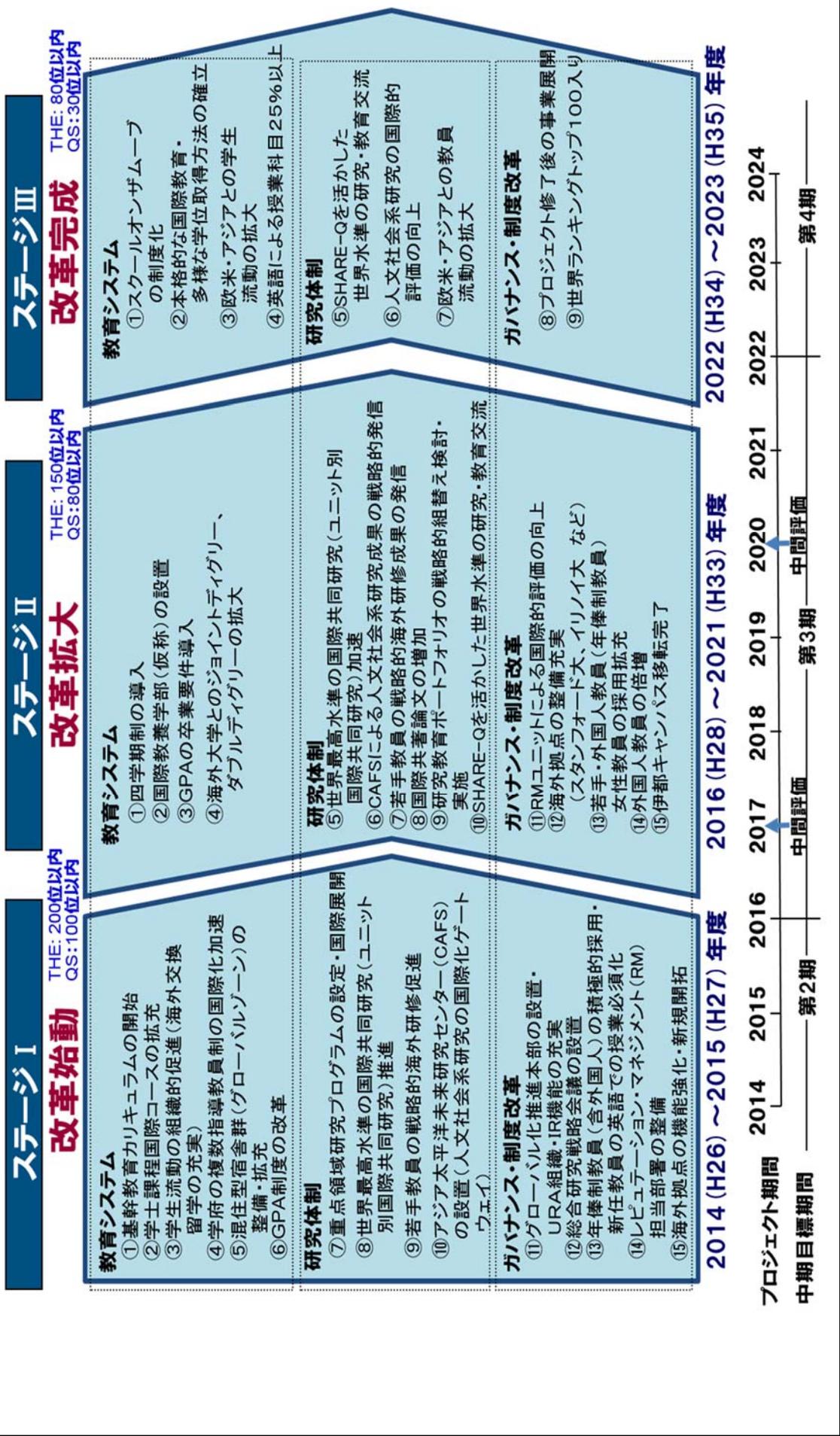
戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成 | SHARE-Q

Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu Univ.



(大学名：九州大学) (申請区分：タイプA)

② 工程表【1 ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。



③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】

九州大学の理念

自律的に改革を続ける
教育の質を国際的に保障する
常に未来の課題に挑戦する



活力に満ちた世界水準の
研究教育拠点

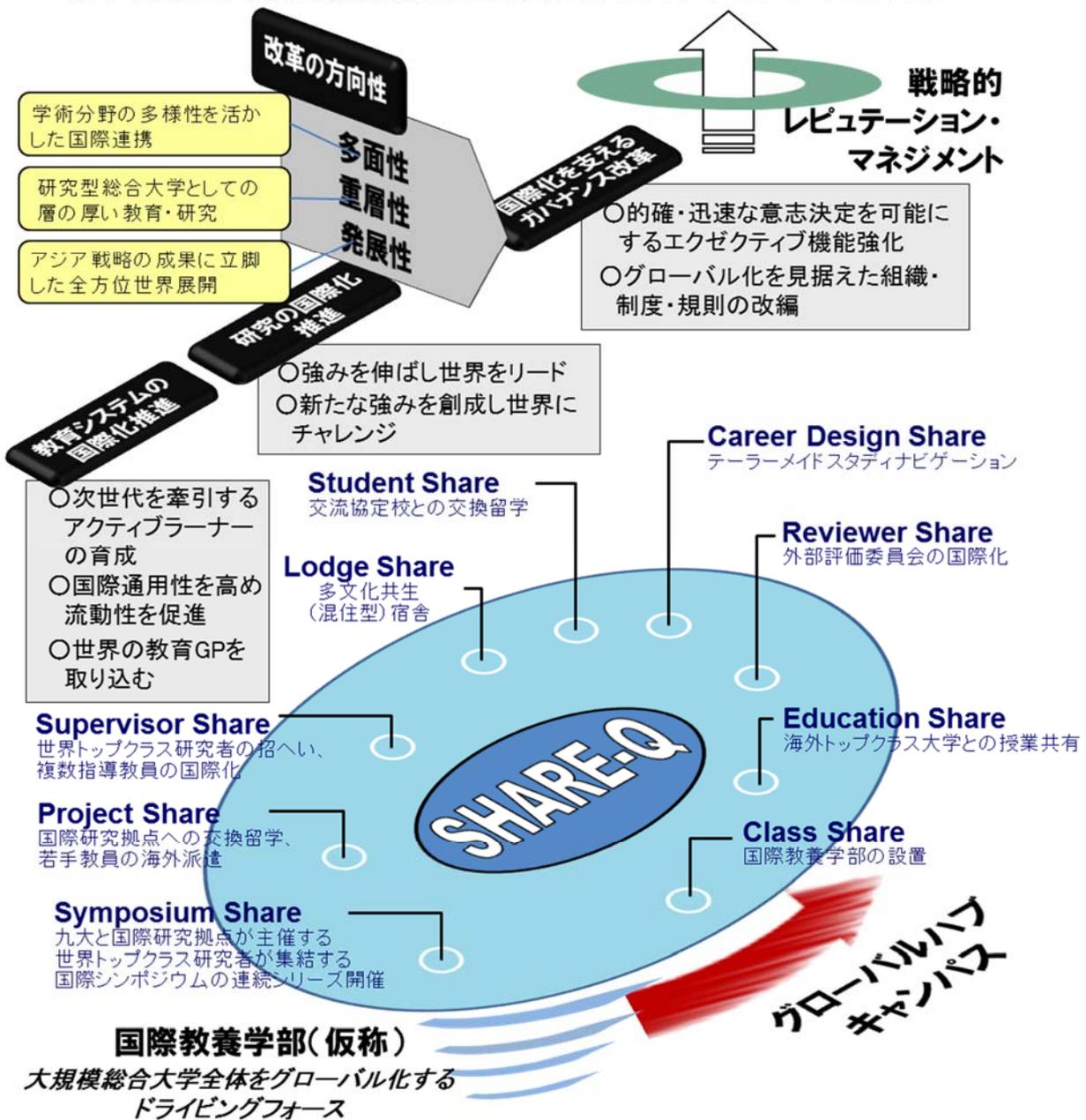
躍進百大:すべての分野で世界のトップ100大学へ躍進



教育力・研究力・国際的評価の向上

構想のビジョン:

様々なshareが相乗的協働効果を生み出すトップグローバルハブキャンパス



④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

国際的評価の
向上を測る指標

定量的指標

(指標1) QS世界大学ランキング順位

研究力強化や各国主要大学との研究教育連携に加え、新設するレビュー・マネジメント(RM)ユニット主導の下、学内での広報資源の発掘、収集、戦略的情報発信等を通じて、アカデミックレビューを強化し、総合133位から30位以内に躍進させる。

(指標2) THE世界大学ランキング順位

指標1の取組に加え、論文被引用数を上げるための戦略的な取組を実施。共同研究を質量ともに充実させ、教育の国際化などランキング各評価項目ごとに各分野の評価改善を図り、総合301-350位から80位以内に躍進させる。

教育システムの進
展を測る指標

定量的指標

**(指標3) ダブルディグリー・ジョイントディグリープログラム
件数**

教育の質向上、国際的評価向上を目指し、国際共同教育を強化するため、現在のダブルディグリープログラムを改善し、また、新たにジョイントディグリープログラムを開発し、6件から16件までプログラム数を増加させることにより教育の国際化を促進する。

(指標4) 短期留学プログラム件数

日本人学生や留学生のモビリティと異文化交流を促進するために、魅力ある短期留学プログラム(派遣・受入)を新たに開発し、日本人学生の留学の促進および留学生の増加を図る。プログラムの件数としては、34件から68件まで増加させる。

研究国際化の進
展を測る指標

定量的指標

(指標5) 国際共同研究グラント採択数

世界各国の大学と多方面に渡る国際共同研究を開始する。このための種々のグラントを獲得する。目標として、24件から60件まで増加させ、九州大学の国際評価向上に貢献する。

**(指標6) 九州大学主催・共催の国際学会・シンポジウム
開催数**

これらを増加させることにより九州大学の国際評価向上に貢献する。現在の32件から70件まで増加させることを目標値とする。

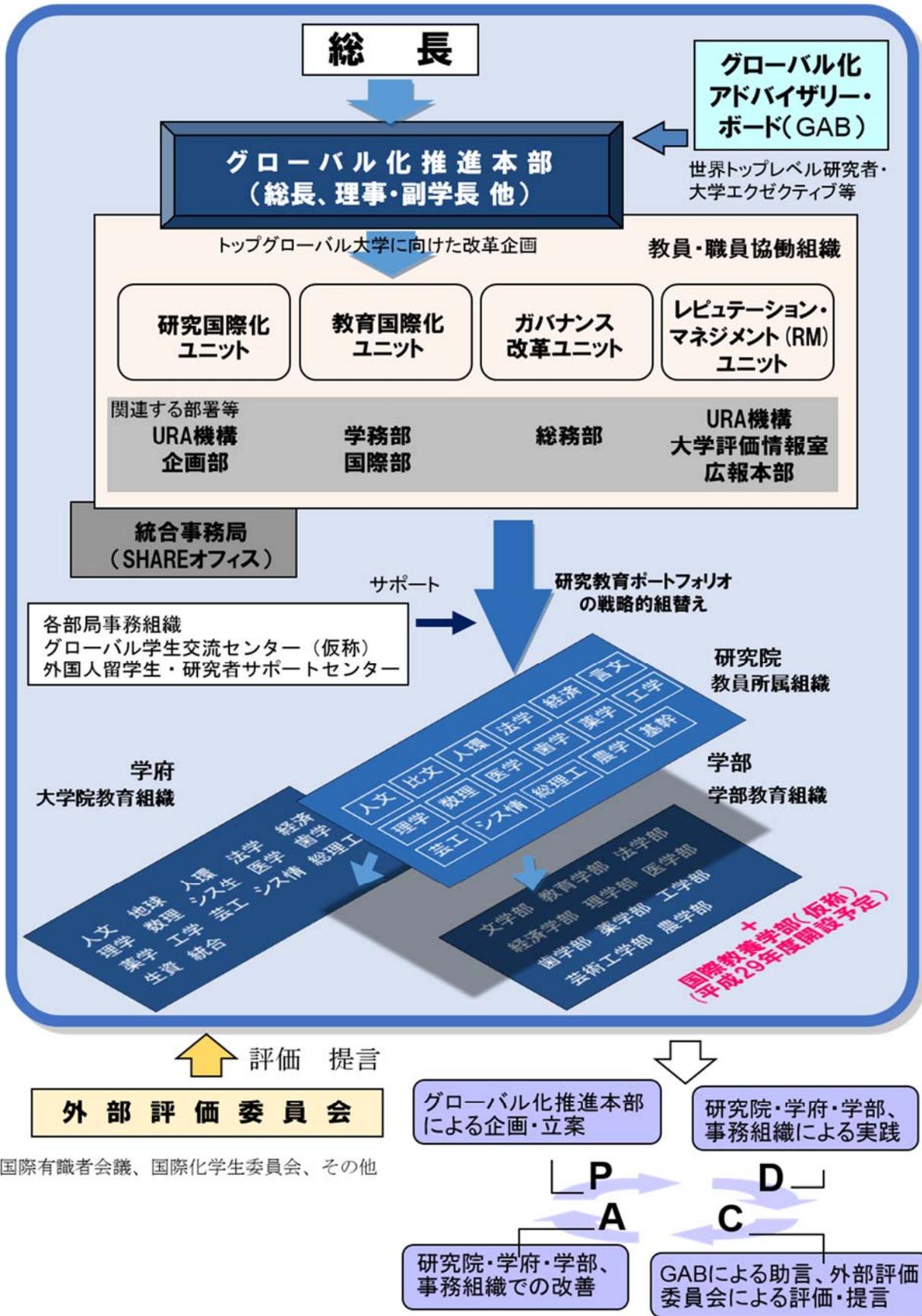
グローバルハブ
キャンパスを測る
指標

定性的指標

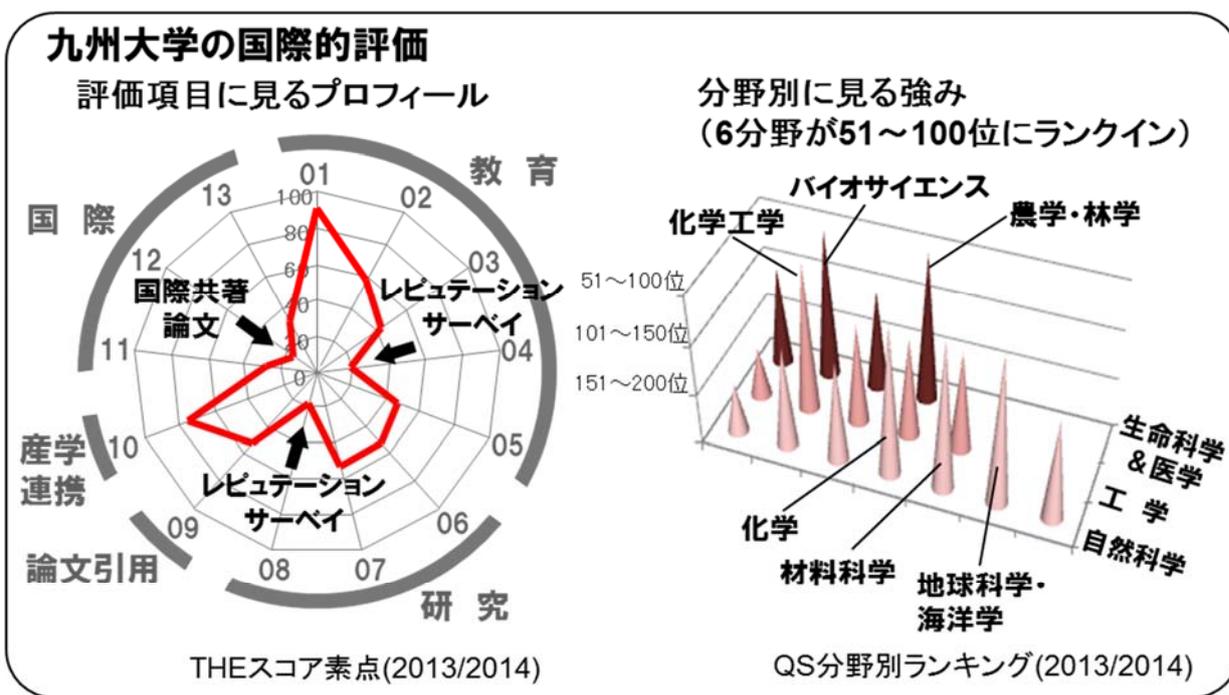
(指標7) 未来型キャンパスの創出

日本で最大規模を誇る伊都キャンパスの整備途上にある九州大学は、この機会を利用して「多文化共生」をキーワードに、研究・教育・居住空間を段階的に整備・拡充する。

⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】

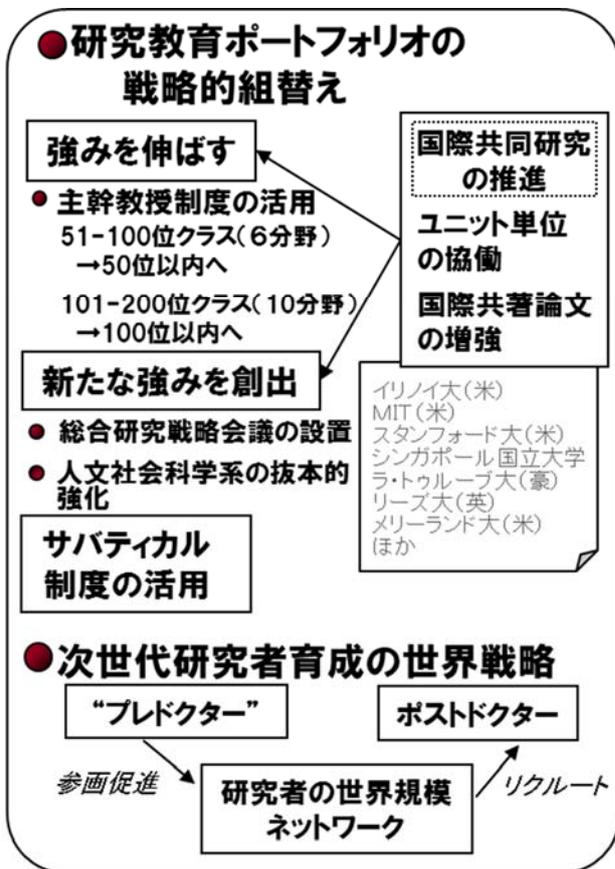
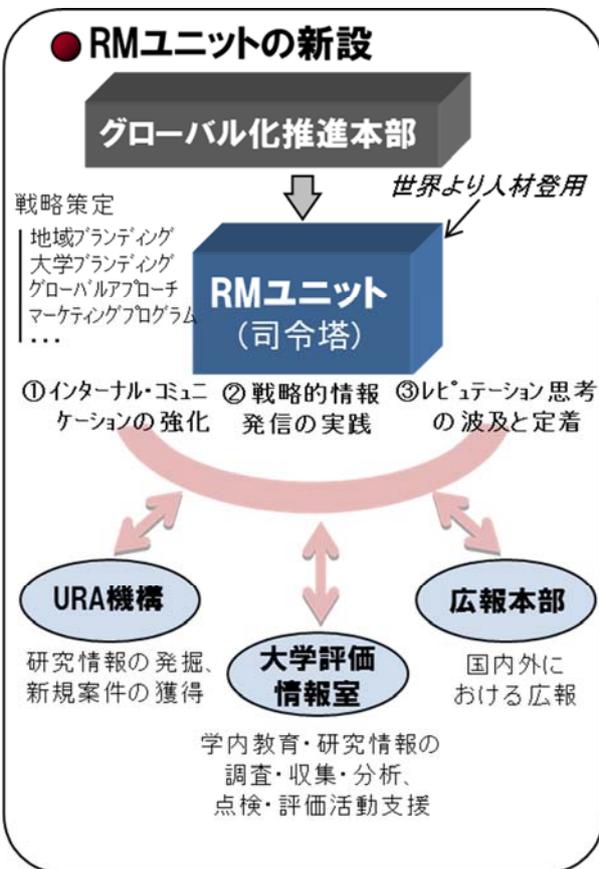


⑦A 個別観点A-1（国際的評価の向上）及びA-2（国際的評価に関する教育・研究力）
概念図【1ページ】



□ レピュテーション・マネジメント(RM)の強化

□ 研究力・教育力の向上



共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

九州大学は 2011 年に創立百周年を迎え、百年メッセージとして、「**九大百年 躍進百大**」をスローガンに、**すべての分野で世界大学ランキング 100 位以内に躍進すること**を目標にするとともに、次の百年に向けた基本理念を次のように掲げた：「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる。」

その上で、次のような**9つの大学が目指す姿**を発表した。

- 1) 社会の課題に応える大学、2) 最高水準の研究を推進する大学、3) アクティブ・ラーナーを育成する大学、4) 骨太のリーダーを養成する大学、5) 先端医療により地域と国際社会に貢献する大学、6) 卓越した研究教育環境を構築・維持する大学、7) グローバル社会と地域社会を牽引する大学、8) 自律的改革により進化し続ける大学、9) 知の蓄積と継承・発信を推進する大学

【本構想の目的】

本構想は、九州大学のグローバル戦略である『これまで取り組んできた大学改革、教育・研究国際化の取組等の実績と、**多面性**（学術分野の多様性を活かした国際連携）、**発展性**（アジア戦略の成果に立脚した世界展開）、**重層性**（研究型総合大学としての層の厚い教育・研究）という本学の3つの強み・特色を基に、世界トップレベルの研究教育拠点を目指す。そのために、**国際教養学部**（仮称）の設置や**四学期制**の導入を含む**教育システムの国際化**、**教員組織の国際化**を進め、グローバル戦略による全学的な改革に取り組む』に基づき、**教育、研究、国際化を支えるガバナンス・制度の戦略的改革**を推し進める。構想終了時の九州大学の姿は、現在、移転進行中である伊都キャンパスを中心にした、**戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点**（SHARE-Q：Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu University）である。その結果、様々な share が相乗的・協働効果を生み出す**グローバルハブキャンパス**が形成される。具体的には、**Class Share**：国際教養学部（仮称）の設置（平成 29 年度）、**Lodge Share**：多文化共生（混住型）宿舎、**Career Design Share**：テラーメイドスタディナビゲーション、**Student Share**：交流協定校との交換留学、**Education Share**：海外トップクラス大学との授業共有、**Supervisor Share**：大学院複数指導教員制度の国際化、**Project Share**：国際共同研究拠点との交換留学、若手教員の長短期派遣、**Symposium Share**：本学と国際共同研究拠点主催の世界トップクラス研究者が集結する国際シンポジウムのシリーズ開催、**Reviewer Share**：教育・研究に関する外部評価委員会の国際化等である。そのグローバルハブキャンパス形成の**ドライビングフォース**が、平成 29 年度に設置される国際教養学部である。

【本構想における取組概要】

「教育、研究、国際化を支えるガバナンス・制度」の戦略的改革の具体的内容を述べる。

1. 教育システムの国際化推進

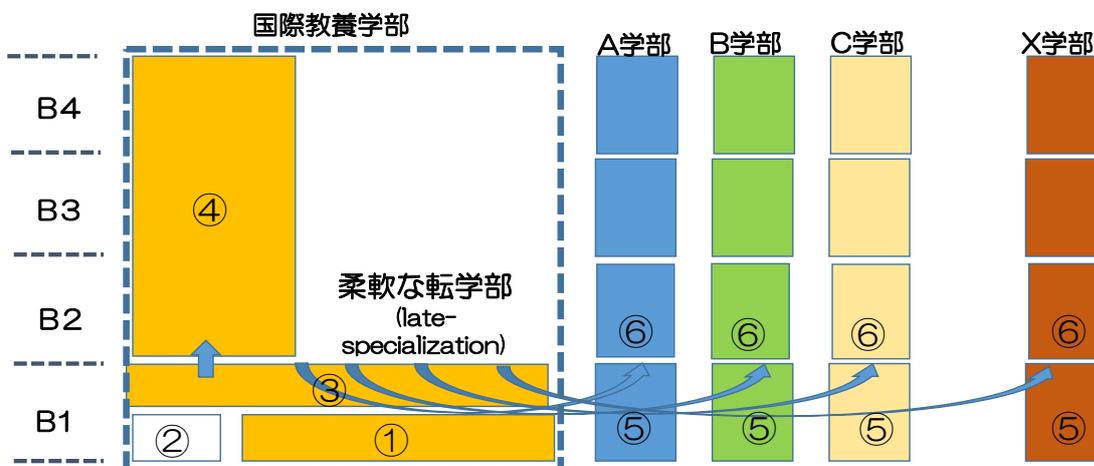
- 1) **21世紀プログラムの国際化**：平成 13 年度以降、九州大学が独自に進めてきた「21 世紀プログラム」は、特定の学部・学科に所属するのではなく、自分の「やりたいこと・学びたいこと」の実現に向けて、自分の意思で、自分のオーダーメイドで、**自分で学び創り上げていくプログラム**である。本構想では、さらに推し進めて、平成 29 年度には国際教養学部（仮称）に結実させる。
- 2) **学士課程国際コースの拡充**：平成 22 年度より G30 プログラムとして、工学部と農学部、留学生が英語で学士の学位が取得できる国際コースを開設している。本構想では、この国際コースを学士課程の全 12 学部に拡充する。
- 3) **国際教養学部（仮称）の設置**：平成 29 年度に、本学全ての学部定員の一部を振り替え、留学生と日本人学生の **Class Share** を目的とした、**国際教養学部**（仮称）（International School of Liberal Arts and Science）を設置する（定員 400 名）。入試は学類（文系、理系）選択による大括り入試であり、学部 1 年終了時に、学際コース（Liberal Arts コース）に進学するか、各学部の国際コースに転学部するかを選択することができる（late specialization）。学際コースは、ジェネラリストの養成を目的とする。専門科目の講義は、「学府・研究院制度」を活用して、各研究院の教員および本学の学部共通の基幹教育を担う基幹教育院の教員が行う。多様な教育コース選択を可能とするため、学生個人に応じたきめ細やかな学習指導や進学指導（テラーメイドスタディナビゲーション）を行う。また、国際教養学部（仮称）に入学した学生は、卒

業時まで原則3か月以上の海外交換留学(Student Share、学生流動の組織的促進)を課す。各学部の学部2年以降は、各学部入試で入学した一般学生と転学部した学生との融合授業となるため、英語による授業科目数が大幅に増加する(25%以上を目標)。

国際教養学部(仮称) (Int'l School of Liberal Arts and Science) (平成29年度設置計画)

(定員: 400名、学類(文系、理系)選択による大括り入試)

- ・留学生と日本人学生の class share ・多様な教育コース選択 ・海外交換留学必修



- ① class-share student (日本人) 集中英語力強化プログラム必修
- ② class-share student (留学生) 基礎科目習得確認(MOOCs指導)
- ③ class-share (日本人、留学生) 海外交換留学(卒業時まで3か月以上(必修))
- ④ class-share (日本人、留学生) 学際コース(Liberal Arts コース)、ジェネラリスト養成
- ⑤ 一般入試(レギュラーコース)で入学した学生の講義
- ⑥ 各学部に転学部した class-share student とレギュラーコース学生との融合講義

- 4) **四学期制の導入:**現在の前期・後期の二学期制から、四学期制を導入(平成29年度)することで、学生の派遣・受入を容易にする。また、そのためのカリキュラム整備を行う。
- 5) **授業共有(Education Share):**海外トップクラス大学との授業共有を行う。特に、サイバーセキュリティ教育のカリキュラム・教材の世界標準を作成する。平成25年度から学生のPC必修化を開始しており、これに伴い学部学生全員を対象としたセキュリティリテラシーの向上を目的とした**サイバーセキュリティ教育**を先進的な米国**メリーランド大学**と共同で行う。また、大学院生向けのより高度なサイバーセキュリティ教育、また、サイバーセキュリティ専門家育成プログラムの実施などにより、世界最大の人口を抱えるアジアにおいて、製作したカリキュラム・教材・指導法等を普及させることで、世界の標準となるサイバーセキュリティ教育をいち早く Education Share により展開する。
- 6) **ジョイントディグリー(JD)、ダブルディグリー(DD)プログラムの実施:**国際共同教育を通じた教育の国際化は、教育の質の向上に貢献するだけでなく、教育の連携が国際共同研究のきっかけを作ることもあり、大学の国際的評価の改善にとって極めて重要である。平成25年度のJD、DDのプログラム件数は6件であるが、今後、欧米トップクラス大学とのプログラムを開発し、平成35年度には、16件程度まで拡充させる。
- 7) **GPA 制度の改革:**GPA 制度の見直しにより成績評価を国際標準化し、卒業学生の質の保証のため、GPA 評点を卒業要件として取り入れる。
- 8) **複数指導教員制の国際化促進:**海外大学教員の招へいプログラム(Progress 100(世界トップレベル研究者招へいプログラム))等を活用して、海外大学教員の短期・長期滞在を促進し、関連研究分野の大学院生の副査としての研究指導(Supervisor Share)を要請する。
- 9) **大学院生の国際共同研究拠点への交換留学促進:**博士課程教育リーディングプログラム(現在、文部科学省リーディング大学院(3プログラム)、イノベーション大学院(学内リーディング大学院(3プログラム))実施中)を全学府に展開し、大学院生を国際共同研究拠点に交換留学させる。

2. 研究の国際化推進

- 1) **重点領域研究プログラムの設定:**研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング、ミッションの

再定義、本学独自の主幹教授制度等で強みと認定された研究分野を軸とする重点領域研究プログラムを設定して、研究の基軸とし、世界展開を図る。また、国際共著論文を飛躍的に増加させる。具体的には、本学の強みとされる重点領域研究プログラムをシリーズとする**国際シンポジウムを連続して開催し (Symposium Share)**、その研究分野の世界トップレベルの研究者を本学に集結させ、更なる国際共同研究を促進させる。

- 2) **アジア太平洋未来研究センターの設置**: 人文社会系 5 部局 (人文科学研究院、比較社会文化研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院) が連携・協力するアジア太平洋未来研究センター (Center for Asia-Pacific Future Studies = CAFS) で研究成果に立脚した世界展開を実行する研究を組織する。同時に、次世代スーパー研究者を育成し、人文社会系部局の研究分野の中で、強みとなる研究領域を創出する。
 - 3) **世界トップクラスの大学との研究交流**: 重点領域研究を基軸として、世界最高水準の国際共同研究を推進し (Project Share)、国際共著論文を飛躍的に増加させる。
 - 4) **若手教員の戦略的海外研修促進**: 農学研究院等で実施している**サバティカル制度**等を各部局に展開するなど、若手教員が国際共同研究を目的に長短期海外研修することを促進する。
 - 5) **研究教育ポートフォリオの戦略的組替え**: 各部局の強みとされる研究領域や、新たな強みを創出する研究領域は、ある一定の期間ごとに外部評価を受ける制度を構築し、外部評価委員に**世界トップレベルの研究者の参画**を要請する (Reviewer Share)。外部評価委員からの意見を基に、各部局は、研究戦略委員会等で、自律的・永続的改革を進めるために、**研究組織 (講座) の改変・組替えを含めた研究力強靱策**を打ち立てる。
- ### 3. 国際化を支えるガバナンス・制度改革
- 1) **総長リーダーシップの確立**: 補佐体制を充実させるために、**総括副学長**を設置する。また、事務職員の高度化と教員・職員協働体制を推進する。
 - 2) **役員会による教員選考**: 基幹教育院や総長直轄の大型教育研究プロジェクト、大学経営に必要な教員は、役員会で教員選考する。
 - 3) **グローバル化推進本部の設置**: グローバル化推進本部を採択後すぐに設置し、本構想の工程管理、予算管理を行う統合事務局 (SHARE オフィス) を置く。推進本部は、総長をトップに、理事・副学長、全部局の代表教員、グローバル化関連プロジェクト教員と、統合事務局および推進本部関係の事務担当から構成する。また、インターナルコミュニケーションの強化及び研究・教育情報等の戦略的発信を通じて本学の国際的評価の向上に寄与する**レピュテーション・マネジメント (RM) ユニット**を推進本部内に設置し、その長には、当該分野に実績を有する人材を国際公募により採用し、副学長クラスのポジションに置く。さらに、本構想の外部評価委員会及び**グローバル化アドバイザリーボード (GAB)**を設ける。
 - 4) **若手・外国人・女性教員の積極的採用・新任教員の英語での授業義務化**: 外国人教員は、平成 28 年度までに倍増 (109 名→220 名) を図る。女性教員は、平成 35 年度までに 17% の比率を達成させる (269 名→393 名)。年俸制教員 20%、および若手教員の積極的雇用を図る。また、新規採用教員には、採用後 5 年間、英語での授業実施を義務付ける。
 - 5) **URA 組織・IR 機能の充実**: URA (University Research Administration) 機構を活用して、本学研究者の研究の国際的地位・世界展開性に関する情報を集約・分析し、国際的評価の向上のための適切なアドバイスを行う。また、IR (Institutional Research) 機能を充実させるため、総長の適切な判断を補佐する学内外情報の集約・分析体制を構築する。
 - 6) **主幹教授制度の充実、総合研究戦略会議の設置**: 本学教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に**主幹教授**の称号を付与し (現在 47 名)、先導的学術研究拠点 (主幹教授センター) を設置 (現在 22 センター) し、外国人研究者を短期・長期に招へい可能な主幹教授制度を独自に実施している。この制度をより充実させ、国際共同研究を拡大させる。また、総長、研究担当理事をはじめ、主幹教授を基軸に、URA、外国人トップクラス研究者を加えた総合研究戦略会議を設置する。いくつかの研究分野カテゴリーに分け、新たな強みを創出する分野を迅速に選定し、本学の研究戦略ビジョンを策定する。
 - 7) **大学改革活性化制度の充実**: 法人化のメリットを活かした教育研究組織の積極的見直しと各部局独自の改革の後押しをするために、教員ポストの 1% を毎年再配分することで、組織の活性化・大胆な将来構想の実現が可能となる、九州大学独自の大学改革活性化制度を実施している (平成 23 年度国立大学法人評価委員会で、**特筆すべき進捗状況の評価獲得**)。本構想実現のために積極的に活用する。また、今後、複数の教育研究組織が連携した構想、国際共同研究を推進するような構想を積極的に採用することで、自律的・永続的改革を推し進める。

8) **九州大学基金の活用:** グローバル化を推進し、すべての分野で世界トップ 100 大学へ躍進するために、本構想の事業経費の大学負担額の一部に、百周年記念事業で寄付を受けた九州大学基金を充てる。

4. 国際的評価の向上(戦略的レピュテーション・マネジメント)

「躍進百大」実行計画に掲げられた世界大学ランキング(WUR)トップ 100 入りに向け、更なる研究力の向上と並んで、いわゆる「レピュテーション・マネジメント」が不可欠となる。WUR は、論文の被引用数や国際化指標を含むいくつかの項目から総合的に決定されるが、中でも年に一度、研究者及び企業を対象に実施されるレピュテーション調査の数値に大きく左右される。海外の有力大学は、多くの財源や人的資源を投入し、こうした状況に対処している。大学のレピュテーション(≒ブランド力)は、主としてその外的ステークホルダーが持つ主観的なイメージに左右される。それゆえ、レピュテーションの向上には、著名な海外機関との共同研究等の強化に加え、部局内・部局間のインターナルコミュニケーションの強化を通して、社会的インパクトを持ちうる研究や、卒業生にまつわるヒューマンストーリーを発掘・収集し、ステークホルダーに対して戦略的に情報発信していかなければならない。九州大学では新たに**レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット**を設置し、かかる取組を推進していく。RM ユニットは本学におけるレピュテーション・マネジメントの司令塔として、既存の組織(URA 機構、大学評価情報室、広報本部の三部門)と連携・協力し、戦略的にレピュテーション強化を図る。(詳細は様式6Aを参照)

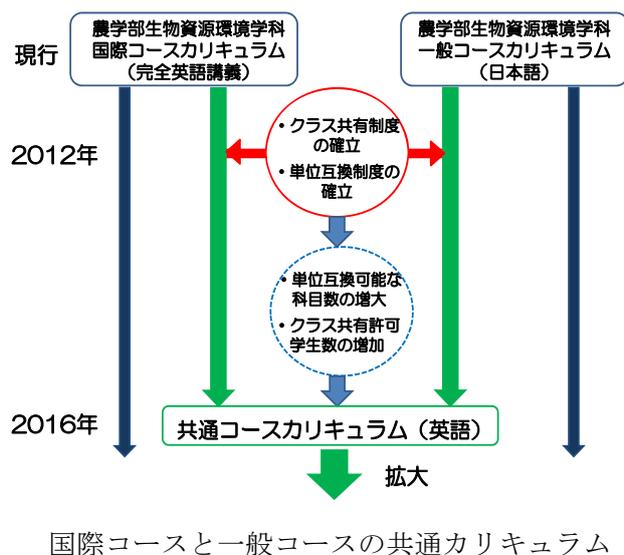
5. 留学生・外国人研究者に対する環境づくり

- 1) **混住型宿舎(多文化共生宿舎)設置・拡充:**伊都キャンパスに、留学生・外国人研究者・日本人学生が居住する、多文化共生宿舎群(グローバルゾーン)を設置する(Lodge Share)。
- 2) **教育研究環境の整備:**今後、伊都キャンパスに完成する国際化拠点図書館を中核として、Self-Access Learning Center(SALC)やライティング指導を展開、自主学修のための教材・資料と人的な支援体制を備えたアクティブ・ラーニングスペースを整備する。また、世界水準の研究の基盤となる資料やアジア太平洋研究に必須の学術資料等を充実させる。さらに、先端的な研究や技術に関する講義等、国内外の学生等の関心を惹きつけるような高品質な英語電子教材を開発し、MOOCs等を活用して世界に発信する。
- 3) **留学生に対する就業支援(創業特区(福岡市)との連携):**福岡市は、外国企業の創業、外国人雇用促進の特区に指定されている。学部卒業後・大学院修了後に日本での就職を希望する留学生のために、福岡市と連携して、キャリアパスを支援する(Career Design Share)。

6. 海外拠点の整備充実

教育面では、国際教養学部(仮称)生への海外留学、現地企業との連携による教育プログラム、優秀な留学生の獲得のため、また、研究面では、外国大学・現地企業とのネットワーク構築のため海外拠点を整備拡充する。具体的には、スタンフォード大学(平成26年度)とイリノイ大学(平成27年度)に、本学の海外キャンパスを設ける。

なお、九州大学は、文部科学省「**経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援**」の特色型(タイプB)(以下、G人材事業と略す)に採択され、実施している。このプログラムの理念は、九州大学農学部国際コースの留学生と一般入試で入学した一般学生のうち TOEFL-iBT 80 以上を持った学生をクラス共有し、英語で行う講義を受講させ、それらの講義科目に相当する一般学生用講義科目との単位互換を行う。最終目標は、国際コースと一般コースの英語による共通カリキュラムの拡大である。すなわち、農学部で現在行われているプログラムは、**本構想の国際教養学部(仮称)のミニチュア試行版**である。



共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

○ 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	573 人	830 人	1,130 人	1,500 人
うち外国籍教員	109 人	220 人	320 人	450 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	89 人	110 人	130 人	160 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	262 人	360 人	480 人	630 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	113 人	140 人	200 人	260 人
全専任教員数 (B)	2,311 人	2,311 人	2,311 人	2,311 人
割合 (A/B)	24.8 %	35.9 %	48.9 %	64.9 %

【これまでの取組】

専任教員の採用についての規則の制定

教員人事の基本方針や選考規定等学内文書において、外国人や外国の大学で学位を取得した者の採用を積極的に進めることを明記した。

外国人教員の在籍指標の設定、インセンティブの付与

各部局での国際化の促進を図る財務的な取組として、平成 25 年度より「外国人教員の在籍状況」に係る指標を新設、在籍率が 5%以上の部局や過去 3 か年における在籍数が増加している部局に対し、教育研究基盤校費を増額する制度を設けている。

各部局における外国人教員等の採用

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（以下、G30）」では、外国人や外国の大学で学位を取得した日本人教員等の国際人材として、28 人を採用した。また、「国立大学改革強化推進補助金」では、外国人や外国の大学で学位を取得した日本人などを平成 26 年 3 月までに 18 人採用するなど、国際人材の人事を積極的に進め、その配置を各部局の「国際教育講座」として設けた。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. ポイント制や年俸制等での制度化による推進

本学では独自の教員人事管理制度として、部局の承継職員の人員をポイント数として定めている（教授=1、准教授=0.790、助教=0.583 等として部局ごとに総計ポイントで規定）。優秀な外国人研究者を積極的に確保するため、**大学改革活性化制度**による外国人研究者を採用するため**ポイント枠**の措置、年俸制での外国人枠の設定など外国人採用を制度化する。

2. 採用基準改定や重点化分野の設定などによる促進

各部局等の教員の**採用基準を統一的に改定**し、外国人または外国の大学で学位取得あるいは教育研究キャリアを持つ日本人を積極的に評価する項目を設け、国際人材の登用を促進する。特に、全学管理人員ではガバナンスを発揮し、国際人材の登用を条件として設ける。教員の流動性が求められる分野や国際的な研究教育効果が発揮できる分野については、当該部局がレピュテーション・マネジメント(RM)ユニットや広報本部と連携し、国際公募を徹底する。

3. 日本人教員の海外での教育研究のキャリア付加

本学所属の教員を対象として海外での教育研究経験を積む機会を提供する。そのため、海外共同研究プログラムやキャリアアッププログラムを立ち上げる。一方、学事暦の四学期制を導入し、さらにサバティカルを取得しやすい環境(学部講義の複数担当制、研究指導の複数教員担当制など)を普及させ、加えて**教員人事評価に教育研究経験を積極的に考慮**するなど、海外での教育研究が有効に働く体制を構築する。また、採用後の海外での教育研究実績がキャリアアップに繋がる制度を確立する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等(A)	156人	185人	225人	465人
うち外国籍職員	98人	110人	130人	290人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	13人	20人	30人	75人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	45人	55人	65人	100人
全専任職員数(B)	1,848人	1,848人	1,848人	1,848人
割合(A/B)	8.4%	10.0%	12.2%	25.2%

【これまでの取組】

事務・技術系職員における外国での経験をもつ職員の採用

事務・技術系職では国立大学法人等職員の統一採用試験の法令により、外国人及び外国の大学で学位を取得した者について特化した採用は困難であるが、事務職員からのポスト振替により特定業務専門職として、国際部では国際交流に関する専門的な事務に従事する者を、職務に必要な免許又は資格を有する者から選考により採用している(2名在籍中)。

テクニカルスタッフや学術研究員における外国人や外国の大学で学位を取得した者の採用

テクニカル・スタッフや学術研究員では必要な技術・知識を備えた外国人職員の採用を進めており、上表専任職員に含まれる学術研究員373名のうち83名(22.2%)、テクニカル・スタッフ273名のうち10名(3.6%)は外国籍である。また、世界的な水準の研究を実施している研究所等では、国際公募を行う際の学術研究員(ポスドク)の採用に際し、教員同様の採用手続きを取り入れ、支援部門や研究部門の事務職員には、外部から専門知識・経験、十分な英語能力等を有する人材を雇用し、テクニカル・スタッフ等研究支援職員には、外国人及び海外経験が豊富な日本人スタッフを採用している。

専任職員等の海外業務や海外研修

九州大学カリフォルニアオフィス海外研修、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)、日本学術振興会国際学術交流研修として、毎年度海外研修(1年～1年半)を実施。また中期の海外研修としてアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)での研修プログラム(2か月)、G人材事業でカリフォルニア大学デービス校(米国)での語学研修プログラム(4週間)を実施している。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット(様式5共通観点4参照)

教員流動や学生流動の増大に伴い、専任職員等の職務は一層の国際化対応が求められる。そのため外国人留学生や外国人教員・研究者等からの要望に的確かつ迅速に対応し、**理想的な研究教育環境を提供**することを目的として、以下の取組を行う。

1. 特定業務専門職ポストの拡大

特定業務専門職ポストを拡大し、職務に必要な免許又は資格を有する者を増加させ、**各部署の国際対応能力の増強**を図る。これらの専任職員等のキャリアパス等について、上級職員研修プログラムを設け、一般的な管理・運営能力の向上を図り、昇任試験等でスペシャリストからジェネラリストへの道を開く機会を提供する。

2. テクニカル・スタッフや学術研究員における国際人材の増大

これらのポストは、大学の国際化を進める上で研究・教育の現場対応の重要性から、外国人や外国の大学で学位を取得した者の割合をとくに大きく増加させる。そのため、**国際公募**の一層の増加を図り、採用基準を改善し、国際経験を積んだ人材の雇用を促進する。

3. 専任職員等の海外キャリアの増強

海外オフィス勤務(研修)ポストをこれまでのカリフォルニアオフィスに加え北京、ハノイ、カイロの各オフィスに設け、本学の海外展開を増強すると同時に、派遣される人材が海外経験を積んで、本学国際戦略にフィードバックできる仕組みをつくる。海外研修については、**交流協定校**を利用し、3か月単位の研修プログラムを増加させると同時に国際業務を学ぶ内容に作り替え、外国で通算1年以上の研修経験を積んだ人材の増加を図る。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
女性教員 (A)	269 人	312 人	347 人	393 人
全専任教員数 (B)	2,311 人	2,311 人	2,311 人	2,311 人
割合 (A/B)	11.6 %	13.5 %	15.0 %	17.0 %
女性職員 (C)	752 人	786 人	833 人	924 人
全専任職員数 (D)	1,848 人	1,848 人	1,848 人	1,848 人
割合 (C/D)	40.7 %	42.5 %	45.1 %	50.0 %

【これまでの取組】

女性教員の活躍を促進するための施策の実施

平成 18 年度の第 3 期科学技術基本計画における女性研究者の活躍促進方針の下、直ちに学内の**研究助成制度の「女性枠」**、「出産・育児期の女性研究者支援プログラム」を開始した。平成 19 年度には『女性研究者支援モデル育成事業』に採択され、出産・育児、介護等のライフイベントや審議会委員等で多忙な女性研究者を支援する研究補助者措置制度(Hand in Hand)を構築した。平成 21 年度には 3 つのキャンパスに学内保育施設(定員合計 130 名)を開設するなど女性教職員が働きやすい環境整備に尽力した。女性教員の増加策としては、平成 20 年度から部局に配分する**研究費(大学改革推進経費)の傾斜配分項目に女性教員比率(13%以上)・増加率(5%以上)**を新たに加えた。さらに平成 21 年度の『女性研究者養成システム改革加速事業』への採択により、女性教員の少ない分野で**教員採用に女性枠**を設定し、①**女性限定の国際公募**、②**部局間の競争**の促進、③部局推薦候補者を全学審査会(外部有識者委員を含む)で選考する**透明性の高い審査**の実施により優秀な女性教員を 5 年間で 40 名採用した。また全学審査会等を通じ女性教員の評価も見直され、同期間に女性枠以外の女性教員の採用は 50 名を超えた。女性教員比率は平成 20 年度まで 7-8% 台で長年推移していたが、女性枠による採用開始を契機に**平成 25 年度までに 11%を超えた**。

女性教員が活躍できる環境作りを進める中で、ライフイベント等で中・長期に休業する女性教員に対して休業期間を超えて支援教員を雇用できる制度(平成 22 年)や、任期制教員の再任審査時における出産・育児期の特例任期制度(平成 23 年)を整備するなどシステム改革を推進した。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 女性教員採用枠の更なる拡大

平成 27 年度までに女性教員比率 13%、**平成 35 年度までに 17%達成を目標**とする。成果が上がった教員採用の女性枠については平成 25 年度までで補助金による事業期間は終了したが、引き続き**平成 30 年度まで自主経費で継続実施**する。大学改革推進経費の傾斜配分も女性教員比率の特に低い分野ではあまり効果がないため、平成 25 年度からは比率に加え**女性教員の増加人数も考慮する方式**と改め、一人でも増加すれば部局がインセンティブを得られる方式を継続して推進する。

2. 女性教員の意思決定過程への参画促進

平成 25 年に実施した各部局の男女共同参画推進の中間評価で、部局の意思決定や運営に参加する教授や准教授の女性比率が全体の女性比率に比べて低かったため、今後一層、女性教員の上位職への登用や意思決定過程への参画を促進し、多様性の確保された教育・研究現場を実現する。

女性教員の活躍促進に関しては平成 25 年度に採択された**研究大学強化促進事業**も活用し、**女性・若手・外国人向けの研究活動基礎支援制度**の一環で研究力強化や研究環境整備を推進する。

3. 女性職員の登用など

事務職員については、新採用の比率では女性が男性を上回っており、今後、管理職への登用や意思決定過程への参画を促進できるよう、女性職員自身の上位職を目指すための意識改革はもとより、職員全体の啓発活動を推進する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	2,025 人	2,500 人	3,100 人	3,600 人
うち、在留資格が「留学」の者	1,969 人	2,300 人	2,600 人	2,800 人
うち、在留資格が「留学」以外の者	56 人	200 人	500 人	800 人
全学生数 (B)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割合 (A/B)	10.6 %	13.0 %	16.2 %	18.8 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	2,665 人	3,200 人	3,900 人	4,700 人
うち、在留資格が「留学」の者	2,482 人	3,000 人	3,400 人	3,700 人
うち、在留資格が「留学」以外の者	183 人	200 人	500 人	1,000 人
全学生数 (D)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割合 (C/D)	13.9 %	16.7 %	20.3 %	24.5 %

【これまでの取組】

グローバル 30 をはじめとした取組による留学生数の増加

以下の取組により、グローバル 30 の実施期間中（平成 21 年～25 年度）に留学生数が 1.5 倍に増加した。

①国際コース拡充と現地入試（2 学部・17 大学院学府の国際コースに全留学生の約 25%が在籍）、②海外オフィス等による情報収集・発信、入試支援等、③**外国人留学生・研究者サポートセンター**による支援（ビザ取得、空港等出迎え（春約 300 人、秋約 500 人）、入寮・住民登録・銀行口座開設等、日常的通訳・翻訳・諸相談対応）、④短期訪問学生認定による超短期留学生への支援の制度化、⑤地域の大学・自治体・経済界・住民などと連携した支援（奨学金、交流事業、宿舎確保、住宅保証制度、就職支援等）、⑥大学独自の奨学金制度、⑦緊急時支援のため民間保険への大学加入による大学・受入教員・留学生の負担軽減、受入環境改善。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学生流動推進体制の整備

①**国際教養学部**（仮称）を設置し、日本人学生と留学生が共に英語で学ぶ全学的環境（**Class Share, Student Share**）の軸とする。②留学生センターの拡充・改組により留学生受入れと日本人学生海外派遣等を担う教員組織「**国際教育研究センター**（仮称）」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「**グローバル学生交流センター**（仮称）」を設置し、スタッフを各キャンパスに置く。③既存の「**外国人留学生・研究者サポートセンター**」の業務を留学生・日本人学生の交流事業支援まで拡充する。この三者と部局とが連携して、留学生受入れと日本人学生との交流事業を全学的に拡充し推進する。④学務部と国際部一体的な事務組織が、これを下支えする。

2. 留学生受入の仕組みづくり

①英語による国際コースや英語による科目を増加させる（様式 3:1-(4)-①、同②参照）。②部局主導型の短期留学受入プログラムを拡充する。③留学生を惹きつける環境として、伊都キャンパスに日本人と留学生 1,200 人以上が共に生活する**グローバルゾーン (Lodge Share)**を設け、国・地域別の催しなど様々な交流事業を実施する。

3. 留学生数増加の内訳

上記の体制と環境により以下のように留学生数の増加を実現していく。①国際教養学部（仮称）設置による新たな入学定員の設定、既存国際コースの拡充（500 人）。②大学間・部局間交換留学制度の拡充と再構築（500 人）。③**国際教育研究センター**（仮称）、**グローバル学生交流センター**（仮称）等の協力により、各部局に様々な短期留学受入れプログラムなどを展開する（1,000 人）。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	307 人	450 人	1,200 人	2,000 人
うち学部 (B)	229 人	300 人	700 人	1,200 人
うち大学院 (C)	78 人	150 人	500 人	800 人
全学生数 (D)	17,138 人	16,663 人	16,063 人	15,563 人
うち学部 (E)	11,471 人	11,165 人	10,763 人	10,428 人
うち大学院 (F)	5,667 人	5,498 人	5,300 人	5,135 人
割合 (A/D)	1.8 %	2.7 %	7.5 %	12.9 %
割合 (B/E)	2.0 %	2.7 %	6.5 %	11.5 %
割合 (C/F)	1.4 %	2.7 %	9.4 %	15.6 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	24 人	60 人	140 人	300 人
割合 (G/F)	0.4 %	1.1 %	2.6 %	5.8 %

【これまでの取組】

1. 学生のニーズに合わせた多彩な留学プログラム・海外インターンシップの提供

本学の教育目標であるアクティブ・ラーナーを育てるために、語学を主体に学びたい、ASEAN やアジアについて海外の学生と共に学びたい等、学生の様々なニーズに応えた数週間の**短期派遣プログラム** (SVEP、ALEP、ELEP、QREP、AsTW、マヒドン大学との相互交流プログラム等)、**ダブルディグリー (DD) プログラム** (6 大学)、**海外インターンシップ**等を実施している。

2. 留学のための支援制度

財政面では、**本学独自の奨学金・渡航費援助**により海外留学を支援している。また留学経験者が自ら企画する**留学相談**や留学生と日本人学生が互いの言語を学び合う「**ランゲージテーブル**」は交換留学等への動機付けや準備だけでなく、半年以上の留学が困難な学生にとって疑似留学体験の役割も果たしている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. G人材の成果の全学的活用・波及

農学部のG人材事業により、問題解決の科学体験プログラムを海外協定校において実施し、**積極的な姿勢をもつアグリバイオリーダー育成**に取り組んでおり、この成果を全学的に活用・波及させる。

2. 学生流動推進体制の整備

①国際教養学部(仮称)を設置し、年 300 人以上が短期・長期で留学する。②留学生センターの拡充・改組による教員組織「**国際教育研究センター(仮称)**」と、その業務を実務面で担うべく各キャンパスに新設する「**グローバル学生交流センター(仮称)**」が協働し、学生流動を全学的に推進する。③学務部と国際部が一体的な事務体制を形成し、この学生交流事業を支える。

3. 日本人学生派遣留学 (Student Share) を促進するための仕組みづくり

①国際教養学部(仮称)は、集中英語力強化プログラム、3 か月以上の交換留学を課す。②大学間・部局間の交換留学制度の拡充と再構築。③英語による科目を拡充することで、学生に英語で学び生活する力をつけさせる。④グローバル学生交流センター(仮称)と部局の連携で、部局主導型の短期海外留学プログラムを開発する。⑤四学期制実施と、留学やコース参加を単位認定する「**留学科目**」を設ける。⑥ジョイントディグリー(JD)プログラム等や、サテライトキャンパスでの授業共有を拡充する。⑦関連科目に留学の志を涵養するカリキュラム(在日公館やグローバル企業 OB による講義等)を盛り込む。⑧留学希望者のための語学力向上プログラムを設ける。⑨1,200 人超の日本人と留学生が居住する**グローバルゾーン (Lodge Share)**で、各国文化をテーマにインターナショナルウィークを設けるなど、生活の中にグローバル環境を創出する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	199 人	450 人	785 人	1,185 人
うち単位取得を伴う学部生数	129 人	250 人	435 人	585 人
うち単位取得を伴わない学部生数	10 人	100 人	150 人	200 人
うち単位取得を伴う大学院生数	54 人	30 人	100 人	200 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	6 人	70 人	100 人	200 人
全学生数 (B)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割合 (A/B)	1.0 %	2.3 %	4.1 %	6.2 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	287 人	400 人	1,000 人	1,920 人
うち単位取得を伴う学部生数	198 人	250 人	600 人	1,000 人
うち単位取得を伴わない学部生数	10 人	10 人	20 人	20 人
うち単位取得を伴う大学院生数	51 人	100 人	300 人	650 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	28 人	40 人	80 人	250 人
全学生数 (D)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
割合 (C/D)	1.5 %	2.1 %	5.2 %	10.0 %

【これまでの取組】

- 1. 交換留学制度情報の提供:** 説明会・大学広報誌・メールマガジン・Webによる情報の逐次提供。
- 2. チューター・サポーター制度:** チューター・サポーターとして留学生を支援し、時間を共有することにより日本人学生の交換留学への大きな動機付けとなっている。
- 3. 短期英語研修等の実施:** 欧米やアジアの協定校で実施する短期海外留学プログラム実施により、言語・文化学習の機会等を提供している。
- 4. 協定校との相互交流教育プログラムの実施:** 日韓海峡圏カレッジ、マヒドン大学との教育交流プログラム等、アジアの大学との協定の下、相互交流プログラムを実施している。
- 5. 短期留学受入れプログラムの実施:** 多彩な講義内容、チューター・日本語会話パートナー制度、学生寮の優先確保、日本文化体験等のスタディトリップにより、短期留学プログラム(JTW, JLCC, ATW, AsTW)は長年高い評価を得ている。なかでも、JTWは1994年から20年間継続して実施しており、世界各地において約800人の修了生が活躍している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式5 共通観点4 参照）

- 1. 学生流動支援体制の整備:** 留学生センターの拡充・改組により留学生受入れと日本人学生派遣等を担う教員組織「国際教育研究センター(仮称)」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「グローバル学生交流センター(仮称)」を新設し、各キャンパスにスタッフを置き、学生流動を全学的に推進する。同時に協定や契約による学生交流の拡充・再構築を全学・部局において推進する。
- 2. 協定校への派遣のための取組:** ①国際教養学部(仮称)設置(交換留学の必須化)、②留学やコース参加による学びを単位認定する「留学科目」設置、③JDプログラム、DDプログラムの拡充、サテライトキャンパスでの授業共有、④G人材事業の全学伝播、短期留学プログラム開発(全学・部局)とイノベーション大学院(学内リーディング大学院)の全学府展開などを実施する。
- 3. 協定校からの留学生受入れのための取組:** ①国際教養学部(仮称)設置(Class Share)、②新たな短期プログラム(全学対象)開発と、部局主導型の交流プログラム(Student Share, Education Share)の全学的な展開、③JDプログラム、DDプログラムの拡充、サテライトキャンパスでの授業共有(Education Share)などを実施する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1ページ以内】

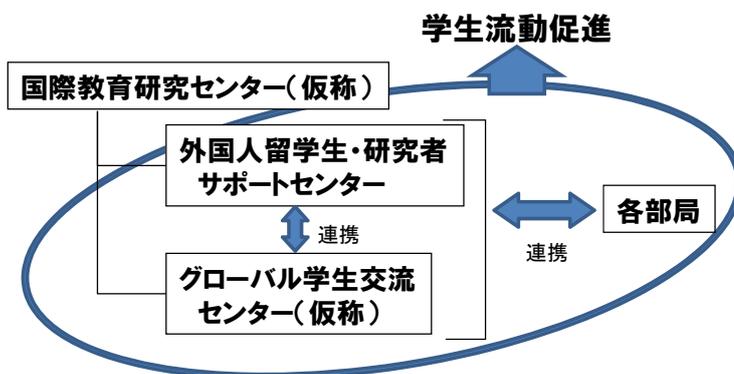
【これまでの取組】

- 多様な留学プログラムと情報提供、奨学金：**国際部及び留学生センターを中心に、全学生を対象とした短期留学プログラムを創設・運営するとともに、交換留学を見据え語学力を向上させるための短期語学プログラム(英語、中国語、韓国語)を本学負担にて提供している。それらを含め、平成25年度は、様々な形(起業家精神涵養、国際協力、語学力向上など)の短期留学プログラム(25件)を実施し合計約500名が参加した。留学情報は、Webや留学パンフレット、海外留学メルマガにより情報発信するとともに、海外留学説明会、Self-Access Learning Center(SALC)、留学経験者による企画イベントなど多くの留学相談の機会を設けている。また、本学独自の奨学金、アジアの有力大学との相互援助プログラム(ASEP)、九州大学基金による渡航費援助を実施している。
- 留学のための語学力向上支援：**従来の英語教育に加え、基幹教育院にSALCを設置し、低年次生への留学・英語学習方法相談に応じており、英語力スキルアップセミナー等も実施している。
- オリエンテーションとメンタル・サポート：**交換留学派遣者に対しては、国際部において派遣前オリエンテーションの実施、留学後は、キャンパスライフ・健康支援センターが逆カルチャーショック等による心身の不調を相談する留学フォローアップ・インタビューを実施している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット(様式5共通観点4参照)

1. 新たな支援体制

- 新設する**国際教養学部**(仮称)では、3か月以上の交換留学(Student Share)を必須とする。
- 留学生センターの拡充・改組により留学生受入れと日本人学生海外派遣等を担う教員組織「**国際教育研究センター**(仮称)」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「**グローバル学生交流センター**(仮称)」を新設し、そのスタッフを部局に配置する。



これにより、全学・部局が密に連携した戦略的・効果的な日本人学生の海外派遣を実現する。キャンパス内では、既存の「外国人留学生・研究者サポートセンター」の業務を留学生・日本人学生の交流事業支援まで拡充することにより、日本人学生と留学生がキャンパス内で交流する環境を作る。

- 学務部と国際部が一体的な事務体制を形成し、この学生交流事業を支える。
- グローバル学生交流センタースタッフは、各部局に適応した学生交流のコーディネーターとして活動するなど、部局と提携して以下のような業務を担い、学生の派遣留学を強力に支援する。
 - 日本人学生への外国語・外国文化教育体制づくり
 - 日本人学生の「グローバル意識」育成事業(関連科目へのカリキュラム導入、イベントなど)
 - 学生交流プログラムの開発・運営
 - G人材事業の蓄積を学内伝播、部局主導型の短期海外留学プログラム開発の支援
 - 交換留学制度の拡充(開拓・再構築)、留学に向けた相談受付・指導(Career Design Share)
 - 円滑な学生交流のための環境整備(危機管理体制の恒常的な検証・改善など)

2. 日常生活の中でのモチベーション涵養の機会増大

伊都キャンパスに、1,200人を超える日本人学生と留学生が共に住む多文化共生宿舍群**グローバルゾーン(Lodge Share)**を設ける。各国の文化等をテーマにしたインターナショナルウィーク等の交流事業を居住する日本人学生と留学生が行う。日本人学生と留学生が友人として共に暮らし活動し多文化を学ぶ空間として、日本人学生にとっては海外留学への動機付けの機会を戦略的に増大させる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 充実した支援体制

本学では平成 21 年 5 月に**外国人留学生・研究者サポートセンター**を設置し、ビザ手続き支援をはじめ、受入れに係る全ての手続きを一元的に支援・代行する他、通訳・翻訳サポート・生活情報の提供等を行っており、スタッフ 16 名で**年間約 2 万件の相談**に応じている。また、在学生による**サポートチーム**を編成し留学生の生活立ち上げ支援を行うほか、日本語補講コースや日本語会話パートナーによって日本語学習をサポートしている。**年間約 500 名の在学生在がサポートに従事**しており、日本人学生にとっては多文化理解等にも資するものとなり海外留学への動機付けとなっている。さらに、平成 25 年度より全学規模としては全国の国立大学で初めての取組として**外国人留学生等緊急時支援制度**を導入し、留学生等が病気や怪我を負った際の危機管理体制を強化している。

2. 学生主体による留学生支援

学生主体の取組として、キャンパスライフ向上に関する提言を執行部に対して行う**国際化学生委員会**を組織し、国際化を促進している。**各国留学生会も活発に活動**しており、ムスリム学生会では学内においてイスラムウィークを毎年開催し、文化の紹介や学生交流に資するものとなっている。学内にてハラルフードを扱う店を設置するなど、留学生の食文化への配慮も行っている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット(様式 5 共通観点 4 参照)

1. 学生流動推進体制の整備

- 1) **国際教養学部**(仮称)を設置し日本人学生と留学生がともに英語で学ぶ全学的環境の軸とする。
- 2) 留学生センターを拡充・改組し、教員組織「**国際教育研究センター**(仮称)」を設置する。加えて、その業務を実務面で担う「**グローバル学生交流センター**(仮称)」を新設してそのスタッフを各キャンパスに配置し、この二者に各部局を加え、全学的な学生流動を戦略的・効率的に推進する。既存の**外国人留学生・研究者サポートセンター**は、その業務を拡充して、留学生の受入れと日常的な支援に加えて、日本人学生との交流をも支援する組織とする。
- 3) 学務部と国際部が一体的な事務体制を形成し、この学生交流事業を支える。

2. 留学生受入れを促進するための仕組みづくり

- 1) **新任教員の英語での授業義務化**などにより英語による授業科目を拡充し、留学生にとって多様な科目選択を可能とする。
- 2) 各キャンパスの**グローバル学生交流センター**は、部局と連携して、DD プログラムなど部局独自の教育プログラムを開発する。
- 3) 伊都キャンパスに 1,200 人規模の日本人と留学生がともに生活する**グローバルゾーン (Lodge Share)**を設ける。サポーター(リーダー)による生活支援や、居住学生、国際化学生委員会、各国留学生会が協同して催す様々な交流事業等により、留学生にとって安心と留学の楽しみを感じることでできる空間として、勉学や研究へ集中できるキャンパスライフを提供する。
- 4) 留学生・日本人学生が気軽に訪れ、確かなライティング技能を学ぶことができる「**アカデミック・ライティングセンター**」を設置する。センターでは、専任スタッフや訓練を受けた大学院生レベルの TA 等を配置し、日本語または英語を用いて、日本語文章・英語文章の添削を行う体制を整備する。学術論文等、高度な文章の作成にも対応できるノウハウを吸収する場とする。
- 5) **留学生の家族に対する支援**を充実させるためスタッフを配置し、家族も不自由のない環境を創出する。
- 6) 留学生対象のジョブ・フェアを拡大し、アジア人財プログラム「産業工学プログラム」における高度専門教育・ビジネス日本語・インターンシップ等を全学に波及させるとともに、**留学生を対象としたキャリア支援コーディネーター**の採用によって、就職活動指導・相談支援体制をより一層向上させる。また、「創業特区(国家戦略特区)」に指定された福岡市や地域産業との連携を進め、留学生の卒業・修了後におけるキャリアパスを確立(**Career Design Share**)する。

3. 日本人学生との交流を促進する仕組みづくり

グローバルゾーンでは基本言語を英語とし、言語面でも国境のないグローバル空間を形成する。また、四半期に一度、インターナショナルウィークを開催し、留学生と日本人学生の多文化交流促進のプラットフォームとする。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	1,291 科目	1,527 科目	2,208 科目	2,760 科目
うち学部(B)	230 科目	357 科目	848 科目	1,060 科目
うち大学院(C)	1,061 科目	1,170 科目	1,360 科目	1,700 科目
英語による授業科目数(D)	1,269 科目	1,505 科目	2,186 科目	2,738 科目
うち学部	219 科目	346 科目	837 科目	1,049 科目
うち大学院	1,050 科目	1,159 科目	1,349 科目	1,689 科目
全授業科目数(E)	10,953 科目	10,953 科目	10,953 科目	10,953 科目
うち学部(F)	4,197 科目	4,197 科目	4,197 科目	4,197 科目
うち大学院(G)	6,756 科目	6,756 科目	6,756 科目	6,756 科目
割合(A/E)	11.8 %	13.9 %	20.2 %	25.2 %
割合(B/F)	5.5 %	8.5 %	20.2 %	25.3 %
割合(C/G)	15.7 %	17.3 %	20.1 %	25.2 %
割合(D/E)	11.6 %	13.7 %	20.0 %	25.0 %

【これまでの取組】

1. 英語による授業科目の全学的な拡大と対応

平成21年度のG30採択を契機として、それまで4学府で開設していた英語による授業のみで学位が取得できる国際コースを、学部では**工学部及び農学部**、大学院では専門職大学院を除く**全ての大学院(17学府)**に順次設置・拡大してきた(計63コース)。

英語による授業を全学的に展開するため、本学では総長のリーダーシップにより、「国際教育センター」を設立し、同センターに26人の外国人教員を採用した。これらの外国人教員には、当該学部又は大学院における授業のみならず、全学教育科目(学部1～2年次対象)の担当も義務付けた。また、英語による授業を担当する外国人教員及び日本人教員に対するFDを定期的に企画・実施し、授業の質の向上に努めた。

また、平成25年度からは、日本人教員を対象に、リーズ大学(イギリス)において、「英語による教授能力」向上のための研修プログラム(2週間)を開始した。

2. 学生の専門分野に合わせた多彩な英語による授業科目

英語による授業科目として、法学部では、平成22年度に教育改善に資する部局の組織的な取組に学内経費を措置し支援する「**教育の質の向上支援プログラム(Enhanced Education Program:EEP)**」に「法学部国際化プロジェクト」が採択されたことで、全学教育の文系コア科目、少人数セミナーとして、それぞれ法学の入門科目を英語で立ち上げるなど、学生のニーズに合わせた英語教育を実施している。

経済学府では、アジア多国籍企業、アジア経済調査に関連する授業科目を、国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携して開講しており、また、理学府では、**フロントリサーチャー育成プログラム**や**アドバンスサイエンティスト育成プログラム**といった教育プログラムを展開しており、研究企画から成果発信までの優れた研究マネジメント能力を発揮する次世代の研究者などの育成を目標に、英語による講義を実施している。

3. 英語による学位コース授業科目の日本人学生への開放

外国人留学生を対象に、文学部では日本の伝統文化に関する科目を開講しているほか、国際コースの英語による授業科目や、英語で日本文化や社会、アジアについて学ぶ短期留学コースの授業科目については、その一部を一定レベルの英語能力を有する日本人学生にも開放し、総合科目として単位認定を行っており、国際コースの拡大・充実に伴い、日本人学生が受講可能な授業科

目数も増加している状況にある。

平成 24 年度より採択された G 人材事業で、農学部国際コースの留学生と一般入試で入学した学生のうち TOEFL-iBT 80 以上を持った日本人学生をクラス共有させ、英語で行われる講義を受講し、それらの講義科目に相当する一般学生用講義科目との単位互換を行う制度を導入した。

4. 多様なプログラムによるグローバルな人材育成に向けた英語教育

G 人材事業で採択された農学部の「**国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成プログラム**」、世界展開力強化事業である総合理工学府の「**エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム**」、工学府の「**地球資源工学グローバル人材育成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム**」、法学府の「**スパイラル型協働教育モデル:リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して**」などの教育プログラムでは、英語を用いた教育を実施し、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでいる。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

各学部における英語による授業の拡大と Class Share

1. 法学部

平成 27 年度から新たな A0 入試、基幹教育の枠組みにおける法学入門を含む英語での授業提供、学術英語ゼミにおける法律英語のトレーニング、LL.M. に在籍する外国人学生との共同授業（Education Share）、短期／長期の留学（Student Share）、LL.M. への進学を組み合わせ、**グローバル・ローヤー育成**のための **GV (Global Vantage) プログラム**を開始する予定であり、英語力向上と国際性涵養を重視した履修計画を組み立てることにより、国際経済ビジネス法の専門知識を身につけた人材を輩出する。

2. 芸術工学部

学部改組を計画しており、英語で授業を実施し、国際社会で活躍できるデザイン人材を養成する国際デザイン学コースを設置する(平成 29 年度設置予定)。

3. 工学部

平成 22 年度に開講した 4 つの国際コースで完全英語による授業をこれまで実施し、現在 55 名の外国人留学生が在籍している。本構想では英語による授業に日本人学生を加えるとともに、工学部全ての学科が参加する国際コース設置に向けた計画を進めるとともに、外国人留学生数も倍増させる。また、学士課程国際コースを 4 年間実施して積み上げた英語授業に関するアセットを国際教養学部(仮称)を立ち上げるために活用する。工学府ではすでに 11 の全専攻で英語による授業を実施している。本構想では、コース共通による英語による授業科目を拡大し、英語授業を実施する講師の英語講義力の向上も図る。

世界展開力強化事業である工学府の「**地球資源工学グローバル人材育成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム**」で実施しているスクールオンザムーブ(SOM)プログラムを他専攻、他学部にも拡大する。

4. 農学部

【これまでの取組】 4. で示したとおり、共通カリキュラムの数を年々増やしており、このカリキュラムの受講を許可される日本人学生（TOEFL-iBT スコア 80 以上）の数の増大を図る。また、主専攻では学ぶ機会の少ない英語で学ぶプログラム（問題解決の科学（Solution Based Study））を東南アジアの協定校で実施し、このようなプログラムを拡充する。

5. 国際教養学部(仮称)

平成 29 年度に設置予定の国際教養学部（仮称）では、学際コースと国際コースの 2 つのコースを設け、基幹教育期間中（1 年間）に外国語、特に英語を用いた科目を複数開講し、国際コースの学生は 2 年次進級時に late specialization による国際コースを置く学部への柔軟な転学部を可能とする制度を取り入れ、学際コースの学生のうち日本語を母語とする学生は 25% 以上を英語による教育、日本語以外を母語とする学生は 25% 以上を日本語による教育を受ける構想としている。

このような取組みを進めていくことにより、語学としての外国語科目にとどまらず、**全開講科目の 25%**を目標に外国語、特に英語を用いた授業科目の充実・拡大に取り組む予定であり、今後採用する教員に対しては、原則として最初の 5 年間は、英語による授業の開講を義務付け、授業科目の充実・拡大に対応する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)	62 コース	64 コース	66 コース	66 コース
うち学部(B)	5 コース	6 コース	8 コース	8 コース
うち大学院(C)	57 コース	58 コース	58 コース	58 コース
全学位コースの数(D)	194 コース	196 コース	198 コース	198 コース
うち学部(E)	31 コース	32 コース	34 コース	34 コース
うち大学院(F)	163 コース	164 コース	164 コース	164 コース
割合(A/D)	32.0 %	32.7 %	33.3 %	33.3 %
割合(B/E)	16.1 %	18.8 %	23.5 %	23.5 %
割合(C/F)	35.0 %	35.4 %	35.4 %	35.4 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)	522 人	600 人	830 人	1,030 人
うち学部(H)	55 人	100 人	200 人	300 人
うち大学院(I)	467 人	500 人	630 人	730 人
全学生数(J)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
うち学部(K)	11,923 人	11,923 人	11,923 人	11,923 人
うち大学院(L)	7,251 人	7,251 人	7,251 人	7,251 人
割合(G/J)	2.7 %	3.1 %	4.3 %	5.4 %
割合(H/K)	0.5 %	0.8 %	1.7 %	2.5 %
割合(I/L)	6.4 %	6.9 %	8.7 %	10.1 %

【これまでの取組】

1. 広域な分野をカバーするコースを提供

G30 事業の下、すべての大学院(17 部局)において英語のみで卒業できるコース(国際コース)を開設し、幅広い分野での留学生受入を促進してきた。平成 25 年 10 月 1 日現在の大学院国際コースの在籍者は 494 人に達した。

2. 工学部・農学部による学士課程での英語によるコースを開設

平成 22 年 10 月には、2 学部において英語のみで卒業できるコースを開設し、全学出動態勢による低年次教育の整備に着手した。また、大学独自の奨学金を支給することにより、海外の優秀な高校生の獲得に取り組んできた。平成 25 年 10 月 1 日現在で、77 人が在籍している。

3. 学生リクルートを幅広く展開

国内外で開催される留学説明会への出席及び出展に加え、高校や大学を訪問し、本学独自の説明会を開催するなどのプロモーション活動を展開した。また、短期留学(受入)プログラムを大学院入学への布石とし協定校からの学生を受け入れ、さらに、海外機関との実績ある交流を活かしたリクルートを行うなど、効率的な学生獲得を行ってきた。

4. 外国人教員の雇用環境を整備

コース運営を担当する外国人教員向けに、学内文書の英語化を推進するとともに、各コースの運営に係る様々な情報やノウハウを共有する場として、教育国際化のFDを企画・開催し、更なるコース内容の充実を図った。なお、英語による国際コース拡大の契機となったグローバル 30 プロジェクトでは、26 人分の新規外国人教員枠を設定し国際公募により雇用した。

5. 日本人学生の英語力向上に寄与

工学部及び農学部に設置された国際コースでは、一部の科目を日本人学生へ開放することにより、日本人学生の英語力向上、現在の世界人材市場における「立ち位置」の把握を促進し、内向きになりがちな日本人学生のグローバル化に寄与した。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学部における国際コースの拡充(Class Share)

平成 29 年度に設置予定の**国際教養学部(仮称)**（定員 400 人）では、留学生と日本人学生の Class Share を目的とし、英語により授業を実施する。学部 1 年終了時には、学際コース(Liberal Arts コース)に進学するか、各学部の国際コースに転学部するかを選択することができる(late specialization)。このため、学際コースはもちろんのこと、国際教養学部（仮称）学生を受け入れることとなる各学部においても英語による国際コースを新しく整備する（工学部・農学部には既設）。

各学部の 2 年次以降は、各学部入試で入学した一般学生と転学部した学生との融合授業となるため、各学部においては、英語による授業科目数が大幅に増加する。英語による授業の割合は 25%以上を目標とする。

2. 教育の質の更なる充実

本学においては英語のみで卒業できる国際コースは平成 26 年 5 月現在で**合計 63 コース(大学院 58 コース、学部 5 コース)開設**している。グローバル 30 採択 13 大学では、合計約 300 の英語のみで卒業できるコースが開設されているが、**本学における開設コース数はこれらの 20%以上に相当**する。

本学における国際コースの設置計画はすでに完了しているため、今後、大幅に設置コース数を増加させる計画はないが、以下のとおり国際コースにおける教育の質の向上へ取り組む。

- 1) 選択科目の拡充
- 2) 日本語教育の拡充（外国人留学生の卒業(修了)後の日本での就職支援のため）
- 3) 日本人学生の受入れ拡大（**Class Share**）
- 4) 外国語による教育情報発信の強化（国際化学学生委員会と連携し、学生の意見を取り入れる）
- 5) FD による教育を中心としたグッドプラクティスの共有
- 6) 英語による教授能力向上のための海外研修(**Education Share**)及び学内研修の機会増加
- 7) 学生個人に応じたきめ細やかな学習指導（テラーメイドスタディナビゲーション）や進学指導の実施（**Career Design Share**）

3. 国際コースへの優秀な留学生の獲得

- 1) 今後拡大する海外拠点や、国際共同研究を実施するカウンターパート校からの優秀な留学生獲得を図る。そのため、交換留学や編入学の拡大など国際コースにおける多様な受入れを実施する(**Student Share**)。
- 2) 出願前の指導教員探しなど、一部の大学院国際コースの出願・入試プロセスが海外からの出願希望者にとってわかりづらい点が見受けられるため、出願・入試プロセスの見直しや Web サイトの整備（多言語化含む）によるわかりやすい情報発信を行う。

4. アカデミック・ライティングセンターの設置

国際コースや国際教養学部(仮称)において英語による教育が拡大することで、英語による論文の執筆相談・指導のニーズが広がるため、それらのサービスを提供するアカデミック・ライティングセンターを国際化拠点図書館や言語文化研究院と連携して設置する。（平成 28 年度設置予定）

5. 国際コース留学生に対する就職支援(Career Design Share)

キャリア支援コーディネーターを雇用し、国際コースに在籍する留学生（日本語が得意ではない留学生を含む）に対する就職支援を実施する。また、英語によるインターンシップ・プログラムの開発などキャリア教育の充実を図る。

また、国際コースの卒業（修了）生の就職状況（特に、日本における就職状況）を把握し、効果的に海外への情報発信（アピール）を行う。これにより、日本での就職にも興味を併せ持つ留学生の獲得へと繋げる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学に在学する約2,000名の留学生のうち、日本語教育を必要とする数百名規模の留学生に対して、7レベル(初級～上級)に細分化された日本語総合クラスを軸に各種の日本語技能訓練コース(漢字、会話、読解、作文)が展開され、多様な日本語学習の環境が用意されている。初中級のレベルでは日本語能力の要となる文法・漢字(語彙)・会話力の養成に重点を置き、中上級では読解や作文の能力向上を目指している。プログラムは①学位取得を目指す正規学部留学生を対象としたタイプ(正規教育プログラム)、②その他の留学生(短期留学生等)を対象としたタイプ(短期講習プログラム)の2つに大別される:

1. 正規教育プログラム

① **低年次コース**: 全学教育・言語文化科目として言語技能別に日本語の授業を年間7科目(全17クラス)を開講、平成21年度からは工学部と農学部の学部国際コースで2年前期までの留学生を対象に日本語・日本文化を紹介・教育する科目を措置し、現在は3レベルで週に計9クラスを開講、② **高年次コース**: 同コースの高年次生で日本での就職を希望する留学生を対象にビジネス日本語科目を週6コマ開設、③ **大学院コース**: 平成20年度開始のアジア人財プログラムで工学系大学院の留学生を対象に、日本の社会やビジネスでの実践的な日本語コミュニケーション能力を培う「ビジネス日本語」の授業を提供。

2. 短期講習プログラム

① **交換留学プログラム**: 交流協定大学からの短期交換留学プログラム生や本学への入学が決定している国費留学生を対象とし、ゼロ初級～中・上級のレベル別・言語技能別の日本語コースを、週に計約80クラス開講、② **生活適応支援プログラム**: 日本での生活適応支援を目的に、各部局が受け入れた留学生を対象に初級レベルを中心に週約20コマの日本語教育を実施、③ **上級プログラム**: 海外の大学で日本研究を専攻する上級学習者を対象に、日本語・日本文化コースとして日本の文化や社会、歴史や文学等を学ぶ科目を前期、後期ともに10科目程度開講、④ **サマープログラム等**: 本学のサマープログラム(Asia in Today's World)やアセアンプログラム(ASEAN in Today's World)、交流協定校との双方向教育交流プログラム(Mahidol Program)で、レベル別に日本語の集中クラスを実施、⑤ **テラーメイド方式プログラム**: 協定校からの要請に応じて立ち上げた日本語教育(委託プログラム)を提供。

【本構想における取組】 主担当: 教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 日本語教育の充実

これまでの実績を基に、母語や文化背景の異なる多様な留学生に対し、それぞれのニーズにあった日本語教育が柔軟に行えるよう、コースの開講時期・期間を多様化し、言語技能の向上コースを拡充する。

1) **国際コースにおける日本語教育の充実**: 英語による国際コースが拡充され、日本語未習の状態では本学に入学してくる留学生が増加するため、生活適応支援のための日本語教育の充実を図り、日本での学生生活において円滑に人間関係を築いていける文化・コミュニケーション力を養う。

2) **日本企業への就職を視野に入れた日本語教育の充実**: 日本企業への就職希望の留学生に対する出口支援の一環として、ビジネス日本語教育を更に充実させ、アジア人財プログラム及び工学部・農学部の学士課程国際コースでのビジネス日本語教育を再編成し、全学展開することにより、インターンシップ事前対応や就職内定した留学生に対しても、入社後に必要となる高度な日本語コミュニケーション能力を養成する。

2. 教育提供システムの多様化

国際教育研究センターや教材開発センターが連携し、各キャンパスで日本語教育を提供するシステムの多様化を図り、以下のようなプログラム、システム、スペースを準備する。

- 1) **日本語アクティブ・ラーニング・システムの導入**: 日本語学習でのアクティブ・ラーナーを支援するため、教材開発・環境整備を行う。
- 2) **日本語ライティングスペースの設置**: 日本語レポート作成能力の向上のため、日本人大学院生等がTAとして個別指導を行うスペースを国際教育研究センターに設置する。
- 3) **日本語・日本文化コミュニケーションスペースの設置**: 留学生にとっては日本語の習得を、日本人学生にとっては英語表現力の向上をめざした交流スペースを国際教育研究センター(仮称)に設ける。
- 4) **短期交流プログラムの拡充**: 地域と一体になった活動内容を含むプログラムを拡充する。
- 5) **職場で学ぶ日本語プログラム**: 日本での就職を希望する学生に対して、学内事務インターンシップを実施することにより、職場で必要となる日本語を体験させる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H25.4.1)	平成28年度 (H28.4.1)	平成31年度 (H31.4.1)	平成35年度 (H35.4.1)
外国語力基準	TOEFL-ITP 500 点以上			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	4,692 人	4,931 人	5,406 人	6,094 人
うち学部 (B)	2,444 人	2,683 人	2,933 人	3,172 人
うち大学院 (C)	2,248 人	2,248 人	2,473 人	2,922 人
全学生数 (D)	19,174 人	19,174 人	19,174 人	19,174 人
うち学部 (E)	11,923 人	11,923 人	11,923 人	11,923 人
うち大学院 (F)	7,251 人	7,251 人	7,251 人	7,251 人
割合 (A/D)	24.5 %	25.7 %	28.2 %	31.8 %
割合 (B/E)	20.5 %	22.5 %	24.6 %	26.6 %
割合 (C/F)	31.0 %	31.0 %	34.1 %	40.3 %

【これまでの取組】

1. TOEFL-ITP テストを活用した英語レベル測定と語学教育

初年次の全学生を対象に、TOEFL-ITP テストを実施し、テスト結果に基づき、能力別に英語クラスを編成して、学生の英語基礎力の養成に重点を置いた教育に取り組んでいる。また継続的な語学力向上に関する教育方策の検討のため、平成21年度から学部3年次(6年制課程においては5年次)の学生を対象に再度 TOEFL-ITP テストを実施し、専攻教育での教育に活用してきた。

2. Q-LEAP、SALC による学生の自立的英語学習の促進

平成26年度から開始した基幹教育の**新学術英語カリキュラム(Q-LEAP)**で、学生が自律的な学習者として自らの英語学習計画を進めていく過程において、学生が自らの英語能力を把握し、教員が学生に対し適切な就学指導を行うためにも TOEFL-ITP テストを更に活用している。また、学生の自律的な英語学習を支援するため、平成26年4月に**Self-Access Learning Center(SALC)**を設置し、専門スタッフや大学院生チューターによる英語学習相談や留学相談などの支援を開始した。

3. グローバル人材育成のための英語教育の推進

G人材事業の「国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成プログラム」学生に、英語力強化プログラムを受講させ、TOEFL-iBT スコア 80 点以上の学生は、国際コース(完全英語カリキュラム)の受講(**Class Share**)を許可し、取得した単位を一般コースの単位に互換するシステムを構築し、英語で理解する力を持続させる取組みを行っている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式5 共通観点4 参照)

1. 語学レベルのモニタリングシステムの改善

Q-LEAP では、1、2、3年次(6年制課程においては5年次)の段階でも、TOEFL-ITP の受験を全学部の学生に義務付け、学年進行後の英語能力の把握を図り、その課題を分析する。

2. 語学力到達目標の設定

TOEFL-ITP スコア 500 点以上の者を、平成35年度までに全体の学部生・大学院生の**33%**にすることや、留学を希望する学生には TOEFL-iBT80 点以上を目標として設定し、全学一体となって恒常的な英語能力の向上に取り組む。

3. 充実した英語学習環境の整備

オンライン英語教材の開発・提供や、電子学術情報の整備・拡充、上記 SALC の拡充などの環境を整備し、ICT を活用した学生の語学力向上を図る。

4. 語学力向上のためのプログラム整備

国際教養学部(仮称)における留学必修化や、JD、DD の拡充への対応など、留学希望学生に対して、語学力向上プログラムを提供する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	10,867 科目	10,867 科目	10,867 科目
うち学部(B)	0 科目	4,086 科目	4,086 科目	4,086 科目
うち大学院(C)	0 科目	6,781 科目	6,781 科目	6,781 科目
全授業科目数(D)	10,867 科目	10,867 科目	10,867 科目	10,867 科目
うち学部(E)	4,086 科目	4,086 科目	4,086 科目	4,086 科目
うち大学院(F)	6,781 科目	6,781 科目	6,781 科目	6,781 科目
割合(A/D)	0.0 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	0.0 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	0.0 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

1. カリキュラム・マップの作成

学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムの整備・充実を図るため、ナンバリングの導入に先駆け、平成24年度から学部ごとに学習内容の順次性と科目間の関連性を図示化する**カリキュラム・マップ**の作成に取り組み、既に大学のホームページで公表している。

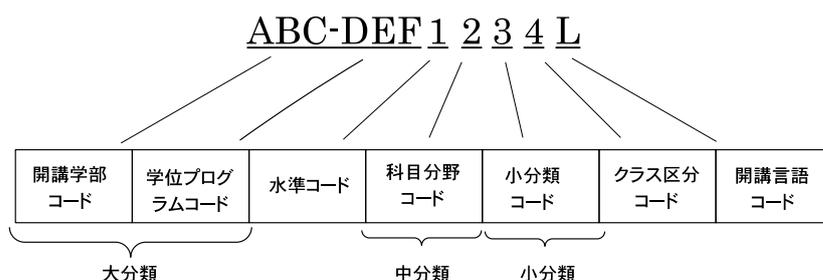
2. ナンバリング導入に向けた準備を完了

ナンバリングについては、平成25年度から全学組織の教育企画委員会の下に検討ワーキンググループを設置して導入の検討を開始し、平成26年4月に授業科目の学修段階の位置付けや順序等の体系性等を明示するために必要な事項を整理し、具体的な実施方法を策定した。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式5共通観点4参照）

1. 学士課程のナンバリングの実施

策定したナンバリングの実施方法を基に、各学部で開講科目に対して実際にナンバリング作業を行い、平成26年度中に学士課程の全ての科目のナンバリングを完了する。



水準コード：
配当年次、入門レベルや応用レベル
など科目の水準を示す。
クラス区分コード：
クラス分けされる科目を分類する。
開講言語コード：
科目で使用する言語を示す。（日本
語：J、英語：E、バイリンガル：W
など）

平成27年度からは、**ナンバリングが終了した学士課程で開講する全ての科目**を、大学ホームページ等で公表し、カリキュラム・マップと合わせて学生をはじめ本学の教育課程の内容に関心を持つ全ての人々に対して順次性のある体系的な教育課程を明示し、学生は自らが学修したい分野について、体系的な学修を進めることが可能となる。

2. 大学院課程のナンバリングの実施

大学院課程のナンバリングの実施に向け、平成26年度中に学府のカリキュラム・マップの作成・公表に向け、取組みを開始している。大学院で開講する科目のナンバリングについては、カリキュラム・マップを踏まえ、平成28年度までに全ての科目のナンバリングを実施する。

科目の内容やレベルに応じた科目のナンバリングを行うことにより国際通用性を高め、海外の大学を含めた複数大学間での単位互換が容易となり、交換留学により海外大学で学ぶ学生の増加も期待できる。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. GPA 導入完了

平成 17 年度から GPA 制度の導入に向けた試行を開始し、平成 19 年度入学生より、新しい成績評価制度として GPA 制度を全学で導入した。

2. GPA の活用状況

評点を付さずに「合・否」等で評価する科目(合否判定科目等)、国内外の他大学等で修得した科目を単位として認めたもの、教職に関する科目、博物館に関する科目、実習・演習に関する科目など一部の GPA 算出除外科目を除いた科目を対象に GPA を実施している。

GPA の結果については、学生に対する修学指導において活用するほか、一部の部局においては、進級要件、転学科の要件、成績不振者の修学指導面接、学生表彰の選考、英語研修プログラムの参加学生の選考、成績優秀者の選考などにも活用している。

3. より効果的な GPA 活用のための制度改定と FD の実施

GPA 制度については、全学での導入後の実施状況等を踏まえ、平成 25 年度に全学組織の教育企画委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、現行の GPA 制度に関する課題等を検討し、より厳格な成績評価を行う GPA 制度に改定することを決定した。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 改定版 GPA 制度の全学実施

平成 27 年度に改定した GPA 制度を全学で導入する計画であり、明確な評価基準を明示した上でより厳格な成績評価を行い、学生が自らの学修計画に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修する環境を再構築する。新たな GPA 制度については、ルーブリック評価を学部の全ての学位プログラムで実施し、授業科目の成績評価と連動させることで、これまで課題であった学部間の評価のばらつきや、海外大学との GPA スコアに対する考え方の違いを是正することが可能となる。このために、平成 26 年度は、改定を決定した GPA 制度の円滑な導入に向け、学部教育を担当する全教員を対象とした全学 FD を実施する。

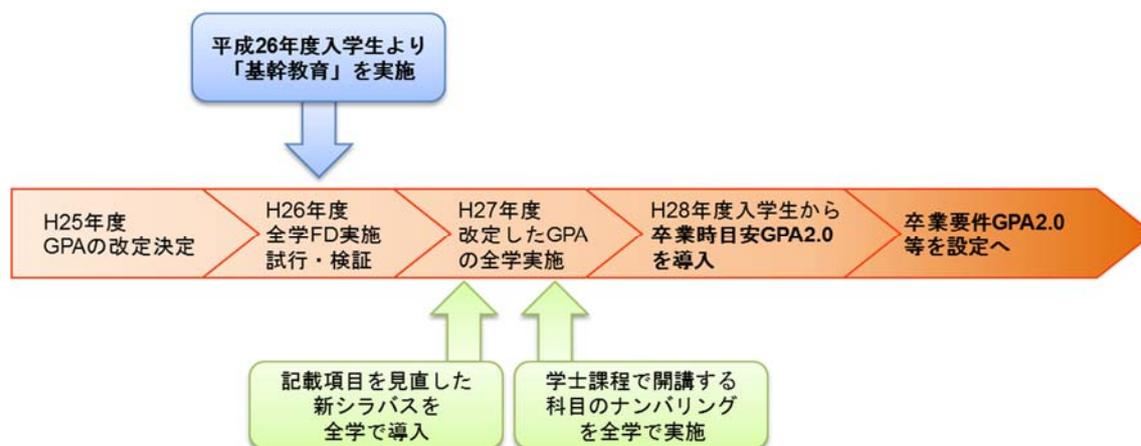
2. 調整モデレーション

JD プログラムを実施する際には、特に成績評価において教員間の評価のばらつきが問題となるため、担当する教員間で採点方法や評価基準、到達度等に関して調整(モデレーション)を行う。

3. GPA 卒業要件の導入

GPA の結果については、学生に対する修学指導においての活用や、英語研修プログラムの参加学生の選考、成績優秀者の選考などの従来の活用に加え、平成 28 年度入学者からは GPA2.0 以上を卒業の目安として設定し、改定した GPA 制度による成績評価の状況を踏まえ、本構想期間中に卒業要件として GPA2.0 等を設定する。

また、大学院飛び級入学を実施している一部の学府で、入学試験時の事前審査の基準に活用する。



改定版 GPA の導入スケジュール

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	1,399 科目	4,719 科目	8,215 科目	10,953 科目
うち学部(B)	215 科目	1,679 科目	3,148 科目	4,197 科目
うち大学院(C)	1,184 科目	3,040 科目	5,067 科目	6,756 科目
全授業科目数(D)	11,756 科目	10,953 科目	10,953 科目	10,953 科目
うち学部(E)	4,975 科目	4,197 科目	4,197 科目	4,197 科目
うち大学院(F)	6,781 科目	6,756 科目	6,756 科目	6,756 科目
割合(A/D)	11.9 %	43.1 %	75.0 %	100 %
割合(B/E)	4.3 %	40.0 %	75.0 %	100 %
割合(C/F)	17.5 %	45.0 %	75.0 %	100 %

【これまでの取組】

1. 英語によるシラバスの公開

専門職大学院を除く全ての大学院(17部局)と工学部及び農学部において開設した、英語による授業のみで学位が取得できる国際コース(計63コース)の授業科目や、外国人教員が担当する科目についてはシラバスを英語で記載し、本学Webサイト上で公開している。

また、Webサイトへの掲載以外にも、国際コース学生以外にも開放している国際コース科目については、英語版のシラバスを冊子体にして、英語による教育を希望する学生へ配付するなどの情報提供を行っている。

2. 国際基準を備えた新シラバス改定と先行導入

平成25年度に、現行のシラバスについて、「到達目標の明確化」、「授業計画の明確化、時間外学修の誘導」、「成績評価基準の明確化」の観点から記載項目の見直しを行うことを決定し、平成26年度学部入学者から開始した基幹教育の科目については、**新シラバス**を先行導入した。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット(様式5共通観点4参照)

1. 学生の主体的学びを促進する新シラバスの全学導入完了

平成27年度に全学部で新シラバスを導入し、授業科目の到達目標や学修内容、準備学修の内容、成績評価の方法・基準や、開講言語を明示し、事前・事後の学習など、**学生の主体的な学び(Career Design Share)**をより一層促す。

2. 全開講科目シラバスを英語化

海外大学とのダブルディグリー(DD)・ジョイントディグリー(JD)プログラムを現在の6件から約3倍の16件まで順次拡大していく予定であり、また、平成27年度から法学部で開始する**GV(Global Vantage)プログラム**では英語を強化した少人数教育を実施する予定である。

シラバスは学内外において、授業科目や単位、教育成果をShareしていく際に最初に見るものとなることから、今後、海外大学とのDDプログラム・JDプログラムや、単位互換等に際して必要な授業概要などの基本的な情報については、開講言語に関わらず、全ての科目について日・英両語で併記することを義務付ける予定であり、**全開講科目の全ての記載項目を英語化**する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 第三者機関による外部評価と認証

教育研究の質の保証を目的として、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況については、**大学評価・学位授与機構**により適合との認証評価を受けている。平成 18 年に農学部地域環境工学分野が、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定を受けている。4 つの専門職大学院についても、それぞれ大学評価・学位授与機構、**大学基準協会**、**日本臨床心理士資格認定協会**により認証評価を受けている。

2. 海外大学との国際通用性のある共同教育プログラムの開発

1) ダブルディグリー (DD) プログラム

平成 19 年度以降 6 件の DD プログラムを開始している。特に平成 23 年度から大学の世界展開力強化事業の一環として総合理工学府が実施する上海交通大学大学院、釜山大学校との「**キャンパスアジアプログラム**」や平成 24 年度に工学府が開始した**アセアトップ大学との共同教育プログラム**では、質保証を伴うカリキュラム体系の設計と成績管理、学位授与の統一的実施を目指している。これらのプログラムは**日中韓やアセアンの高等教育の質保証ネットワークの構築**にも寄与しており、日本の大学評価・学位授与機構や各国の大学教育機関によってモニタリングを受けている。

2) 単位取得型国際共同教育プログラム (Education Share)

平成 23 年度より釜山大学校と共同で「日韓海峡圏カレッジ」プログラムを開発し、3 年間延べ 480 名の日韓の学生が参加した。平成 26 年度からはハワイ大学を加え、より水準を高めた 2 年間の「アジア太平洋カレッジ」プログラムを開始している。

3) 国際的なプログラム担当教員に対する FD の実施

平成 23 年度から外国人教員による日本人教員対象の英語教授法をはじめとした FD を定期的実施している。また、平成 20 年度から 25 年度まで、アテネオ・デ・マニラ大学の協力の下、同大講師を招聘又は本学教員を派遣する形で集中的な FD 研修を実施し、平成 25 年度からはリーズ大学に教員を派遣して研修プログラムを開始するなど、継続的に教員の英語による教授能力向上に取り組んでいる。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 国際的認証の取得

大学評価・学位授与機構などによる機関別認証評価、専門職大学院認証評価など我が国の制度に基づく外部評価において、継続して高い評価結果を受けられるよう、教育プログラムに関する取組を検証・評価する**内部質保証体制の充実・強化**を図るとともにビジネススクールの The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)等の国際認証の取得を前向きに検討する。

2. 海外大学との共同教育プログラム (Education Share) の拡大と充実化

バンドン工科大とのジョイントディグリープログラムやメリーランド大とのサイバーセキュリティ専門育成プログラム、**世界展開力強化事業によるスクールオンザムーブ**のような複数の海外大学との間で行う共同教育プログラムを展開し、海外大学と共同教育プログラムを開発、実施する過程で**大学相互が質を保証しあう体制を強化**する。

3. 実践的・継続的なFDによる教員の能力とプログラムの質の向上

リーズ大学での短期集中型と本学教員による長期型を組み合わせ、より**実践的かつ継続的な FD 研修プログラム**を開発、実施する。研修では英語で授業を行う技術にとどまらず、フィードバックの仕方や学生授業評価の反映、プログラム単位で教員が各々の採点を持ち寄り、議論した上で成績評価を出すモデレーションなど、国際基準の教育の質保証に重要な項目を盛り込む。リーズ大学 FD 研修を修了した教員が講師役となり、学内 FD の実施や、研修で学んだことを授業で実践し、その結果を基に再度 FD を実施するなど、より効果的な FD 研修を行う。

4. 国際的な単位互換システムの活用

改定した GPA 制度や明確な成績評価によって国際通用性のある単位認定を行うとともに、ECTS、ACTS、UCTS 等の海外の大学連合の単位互換システムを積極的に活用する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

海外大学のスケジュール等を考慮した学事暦

1) 定期試験期間等の変更

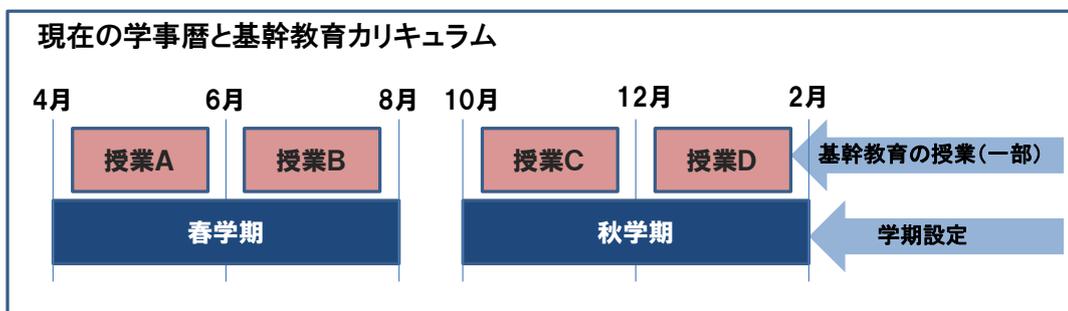
夏季休業期間を利用した留学等の促進の観点から、夏季休業期間を十分に確保できるよう、前期授業と定期試験の終了時期を変更した。

2) 秋入学の推進

専門職大学院を除く全ての大学院(17部局)と工学部及び農学部において開設した、英語による授業のみで学位が取得できる国際コース(計63コース)では、**秋入学**(10月入学)を実施している。

3) 四学期制導入に向けた取組

平成26年度から開始した基幹教育においては、開講する授業科目の一部で**四学期制**を見据えた、短期集中型の教育を実施している。具体的には、週に4単位分の授業時間を確保することで、4週間で授業が完結するスタイルを試行し、今後の学事暦の変更に柔軟に対応が可能なカリキュラムを実践しており、この授業スタイルの検証により全学的な四学期制の展開に繋げる。



【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式5 共通観点4 参照)

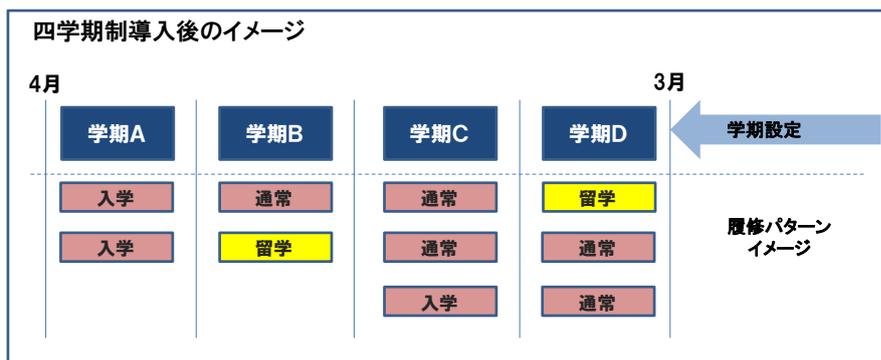
四学期制度の全学的導入

平成29年度の設置を目指す国際教養学部(仮称)では、国際コース特有の必修科目として「**国際実習(交換留学・語学研修)**」(仮称)を設定する予定であり、英語によるASEANと東アジア、及びアジア言語文化を学ぶ短期留学プログラムなどにより海外大学等での教育を経験させる。海外協定大学との交換留学制度や、アジアの主要な大学への交換留学を促進し単位互換をスムーズに行う教育プログラムとして平成16年度から開始した**アジア学生交流プログラム(ASEP)**等を活用して、単位互換を伴う留学に学生が挑戦できるような環境(**Education Share**)を整える予定である。

日本人学生の海外留学の機会拡大と外国人留学生の受入れを円滑にする観点から、国際コースで実施している秋入学の状況を踏まえ、セメスター制の各学期をそれぞれ半分にした期間(1期8週)で授業を完結するなど**四学期制の全学的導入**を行う。

留学生や帰国子女を中心とした秋入学や、日本人学生が単位互換を伴う海外の交流協定校への留学等を容易に行うことができるような教育環境の構築を目指す。

これらの検討の中で、秋入学や集中型授業、早期卒業等を組合せ、春・秋入学者の卒業時期ギャップを解消する制度を設ける。多様な諸外国の学事暦に合わせたターム完結型カリキュラムを増加させ、学生の流動を促進させることが可能となる。



1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 一般入試・AO 入試での利用状況

国際バカロレア (IB) 資格を有する者について、一般入試及び AO 入試においては学校教育法施行規則第 150 条の規定により出願を認めており、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試募集要項には「国際バカロレア資格を有する者」と明記している。いずれも出願時に IB ディプロマの証明書と IB 最終試験 6 科目の成績証明書によって出願資格を確認し、私費外国人留学生入試は TOEFL 等の英語能力証明・日本学生支援機構の日本留学試験成績及び本学において実施する日本語試験の成績・面接、帰国子女入試は、学力検査・小論文・面接によって選抜している。

2. 農学部国際コース入試での活用

G30 農学部国際コース入試では、2 年前の入試から SAT や GCE の成績以外に、国際バカロレアのスコア (predicted) による出願を認め、書類選考において活用している。平成 25 年度入試で 1 名 (広島インターナショナルスクール)、平成 26 年度入試では 3 名 (福岡インターナショナルスクール×2 名、マレーシア×1 名) の志願者が、IB スコアを提出して出願し、一次審査を受けている。一次審査を通過したものについては、別途用意した筆記試験・口頭試問を行い、IB スコアによる学力評価の正当性を同学部として確認しつつある。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 国際バカロレア資格の活用拡大

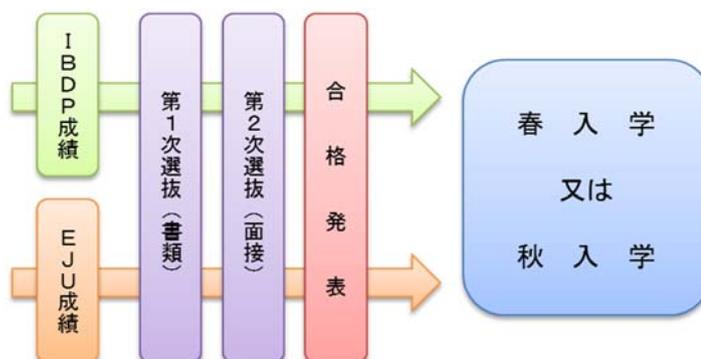
国際バカロレア資格について、4 月入学生については従前どおり出願資格を満たすものとして取り扱い、私費外国人留学生入試や帰国子女入試の対象とする。

四学期制導入後における秋入学生については、海外の高等学校等を卒業した者を主たる対象として、出願資格検査だけではなく IB スコアを一次査定の評点に入れるタイプの入試を実施する。

G30 農学部国際コース入試では、引き続き積極的に IB スコアによる出願を受け付ける。農学部独自の筆記試験、口頭試問も併せて行うことで担当教職員が IB スコアの取扱いの経験を積み重ねていくことにより、選考において更に有効に活用する。

2. 国際教養学部(仮称)の入試における国際バカロレアの積極的活用

平成 29 年度の設置を計画している「国際教養学部」(仮称)では、英語能力が高く、グローバルな感覚を持った専門性の高いジェネラリストの育成を目指しており、同学部の求める学生像と一致する国際バカロレア資格を有する者を国籍問わず積極的に受け入れる。具体的には、国際コース系入試において、提出された国際バカロレアスコア (predicted も可) による第一次選抜を実施し、その合格者に対して面接試験を行う入試選抜方式を取る予定である。国際バカロレア資格はカリキュラムや成績評価基準がすべて公表されているため、IB スコアと本学の入試結果、また入学後の成績や課外活動等の評価のデータを基に、将来的には国際バカロレア資格とスコアのみで合格を出すことを目指す。



国際教養学部 (仮称) 国際コース系入試制度

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③ 渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 英語による授業のみで学位が取得できる国際コース(学士課程)

優秀な外国人留学生を獲得するため、英語による授業のみで学位が取得できる国際コースでは、海外の中等教育機関の卒業時期等を踏まえた選考スケジュールにより、受入重点国等での現地入試(筆記及び面接)の実施に加え、遠隔 TV 会議システムやスカイプ等を活用した現地との遠隔での面接、出願時における SAT(米国大学進学適性試験)等の導入など、従来の入試制度を改革して、留学生が渡日することなく、合格者の選抜まで行っている。

2. 英語による授業のみで学位が取得できる国際コース(修士及び博士課程)

大学院の国際コースにおいても、インターネットを通じて情報を発信し、スカイプ等を活用した現地との遠隔での面接を実施している。総合理工学府では、留学生募集において FindA PhD.com 等を通じての広報活動を実施して世界に向けて広く募集を行い、**博士課程教育リーディングプログラムの「グリーンアジア教育プログラム」**や**「環境調和型科学技術開発を目指す研究留学生のための育成プログラム」**では、インターネット上で出願手続きが完了出来るシステムを構築しており、世界各国から優秀な留学生をリクルートする上での有用性を確認している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

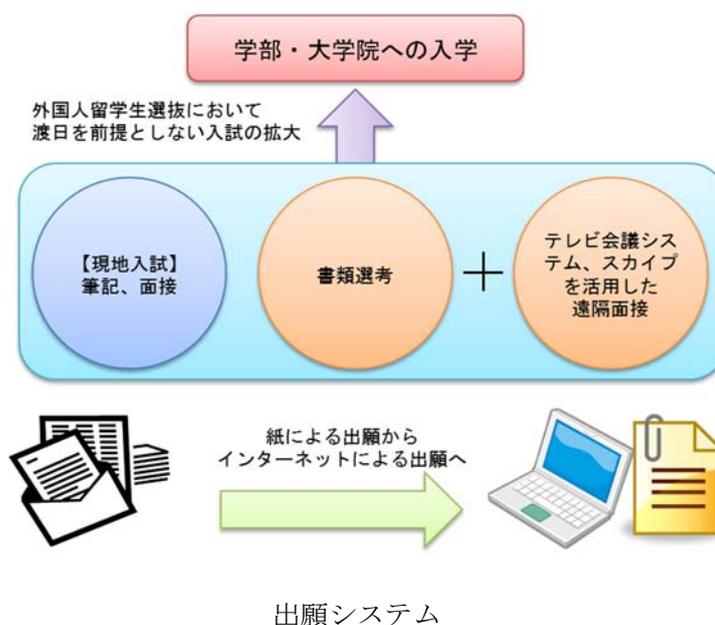
1. 遠隔 TV 会議システム等の活用

四学期制導入後の秋入学の入学選抜等においては、海外の中等教育機関の卒業時期等を踏まえた選考スケジュールを基に、渡日を前提としない書類選考や、遠隔 TV 会議システムやスカイプ等を活用した現地との遠隔での面接等により合格者を選抜するなど、より柔軟な入試方法により学生を選抜できる入試制度の導入を拡大する。

2. オンライン出願の導入

先行的に総合理工学府で導入しているインターネット上で出願手続きの導入効果、また学部私費外国人留学生の選抜や、大学院の外国人留学生特別選抜における、受験生の利便性の向上、願書の印刷・発送、出願書類の受付業務の軽減などの観点から、インターネットを活用した出願手続きについて、全学的なオンライン出願システムの導入に取り組む。

上記などにより、全世界から本学を目指す学生に対するアクセシビリティの拡大に取り組む。



1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	403 人	600 人	1,200 人	2,100 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	1,552 人	1,900 人	2,700 人	3,600 人
割合 (A/B)	26.0 %	31.6 %	44.4 %	58.3 %

【これまでの取組】

本学では以下の奨学金等について、入学許可時の伝達を行っている。

- G30 学士課程国際コース生**：本学では、平成 22 年度 10 月に工学部・農学部において、英語による授業のみで学位が取得できる学士課程国際コースを開設したが、すべての在籍生に対して、標準修業年限の範囲内（4 年間）で**授業料を半額不徴収**としている。さらに学士課程国際コース開始時から、入学審査で特に優秀と認められた学生に対して、①**G30 国際コース国費奨学金**（以下、MEXT 奨学金）ないし②本学独自の奨学金である**九州大学国際コース奨学金**を手当している。この 2 つを組み合わせることにより、最大 18 名が月 7 万円の奨学金を 4 年間受給可能とした。本学国際コースの合格発表は毎年 5 月中旬に行っているが、MEXT 奨学金の採否は毎年 6 月下旬以降に決定される。そこで MEXT 奨学金の最終通知が来てから、奨学金受給者に伝達するのではなく、国際コースの合格発表と同時に、奨学金受給の事実だけを伝え、奨学金の種別については、後日伝える方針を採った。これは複数の大学から入学オファーを受けた優秀な学生にとって本学入学のインセンティブとなっている。
- 中国国家建設高水平大学公派研究生**：検定料、入学料、授業料を不徴収。平成 25 年度 60 名。
- 大学間協定に基づく受入外国人留学生**：授業料不徴収としている。平成 25 年度約 300 名。
- 九州大学フレンドシップ奨学金**：本学独自の奨学金制度。世界各国・地域において各界の指導者となる人材を多く輩出している大学に在籍する学部学生・大学院生を 3 か月から 12 か月の期間本学の交換留学生として受け入れ、本学の良き理解者たる人材育成を図ることを目的としている。渡航費、交通費等及び、毎月学部生は 8 万円、大学院生は 10 万円を支給している。年間予算 380 万円（平成 25 年度）、採択人数毎年約 10 名。その他、入学許可時に採否の通知を行っている民間奨学金としては、**石橋財団奨学金**や**松下幸之助財団新奨学金**がある。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学士課程国際コース

G30 事業は平成 25 年度末をもって終了したが、優秀な学生の獲得のため、本学では独自の奨学金を再構築し、合格発表と同時に採択者への伝達を実施する。なお、奨学金（月 6 万/人）は、平成 26 年 10 月以降、最大 18 名に最長 4 年支給されるが、成績優秀者については、3 年次以降、より有利な民間奨学金に切り替えるためのサポートを行う。今後、拡大する学士課程国際コースにもこの伝達方式を取り入れていく。

2. 本学独自の対応：交換留学拡充、大学・部局独自の奨学金枠拡大

新たな学生交流推進体制の下、学生交流協定校の開拓や既存パイプの再構築により交換留学制度を活性化して、授業料不徴収で受け入れる留学生を約 500 人増やす。また、国際教養学部（仮称）・大学院国際コース等に優秀な留学生を獲得するために、本学独自の奨学金や、指定校推薦入試制度合格者等を対象に実施している部局独自の奨学金を拡充する。

3. 新たな奨学金枠の獲得

平成 26 年度新たに獲得した松下幸之助財団新奨学金のように、増えつつある渡日前選考を行う奨学財団の奨学金枠の獲得を推進する。

4. 学内体制

国費奨学金等のために渡日前選考を行う委員会を設置しており、部局教員へ留学希望者が受入打診してきた段階から優秀な者に関する情報を収集し、部局における選考手続きと並行して奨学金申請に向けた学内選考・推薦を行うことで、優秀な留学生を早い段階で確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎入居している 外人留学生数(A)	111 人	680 人	700 人	900 人
留学生宿舎に入居している外 国人学生数(B)	389 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
割合(A/B)	28.5 %	68.0 %	70.0 %	90.0 %
混住型宿舎に入居している日 本人学生数(C)	328 人	700 人	700 人	800 人
全日本人学生数(D)	17,196 人	16,985 人	16,985 人	16,985 人
割合(C/D)	1.9 %	4.1 %	4.1 %	4.7 %

【これまでの取組】

1. 混住型学生宿舎の設置と活用

移転が進行中の新キャンパス(伊都キャンパス)に二つの混住型学生宿舎を設けている。

1) **ドミトリ-1**: 全254室のうち留学生用126室(全て单身室)

2) **ドミトリ-2**: 全262室のうち留学生用64室(单身室38室、夫婦室26室)

留学生にとって、寮での生活は、日本人学生と友人になることができる貴重な機会である。その認識のもと、入居時のオリエンテーションや歓迎会は、日本人学生と留学生がともに参加して実施している。二つの寮ともに、日本人学生と留学生からなるサポーターを入居させており、料理作り交流会や各フロアの談話室で一緒にテレビドラマを見る会を催すなど交流が生まれている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット(様式5共通観点4参照)

日本人を含む多国籍の学生が切磋琢磨する環境を創出し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、今後建設される学生寄宿舍については、日本人学生と留学生の混住とし、**Lodge Share**を実現するものとする。

1. 伊都キャンパスにおける混住型宿舎等

既存のドミトリ-1、2に加えて、**ドミトリ-3**と**多文化共生宿舎**の二つの新たな混住型宿舎を現在建設中であり、平成26年秋から供用を開始する(**Lodge Share**)。

1) **ドミトリ-3**: 1ユニット4個室を留学生と日本人学生2人ずつでシェアし、34ユニットに136人が共に住む。日本について学ぶ短期プログラム等の留学生や国際交流に関心のある日本人学生を優先的に入居させ、寝食を共にする密度の濃い多文化交流環境を提供する。

2) **多文化共生宿舎**: 单身室551室(うち留学生用276室)と夫婦室30室(留学生用)を備える。留学生は渡日1年目の者が主な入居対象となり、日本人学生は受験生から大学院生まで広く募る。

3) **グローバルゾーン**: 平成26年秋には伊都キャンパスに、ドミトリ-1、2、3、多文化共生宿舎に既存の伊都ゲストハウス(外国人研究者宿舎33室)を合わせて1,200人を超える留学生と日本人学生、外国人研究者が住む居住空間**グローバルゾーン**が出現する。ここでは、各学生宿舎のコミュニティ形成の核となる学生サポーターを中心に、各国言語や文化をテーマにしたインターナショナル・ウィークなど、多様な交流事業が住民である学生達自身によって運営され、**Lodge Share**が行われる場合は**グローバルハブキャンパス**を象徴する空間となる。

2. 移転完了(平成31年度)に伴う学生宿舎整備

移転完了や、今後の留学生増加に対応するために、更なる混住型学生宿舎の整備を行う。

1) 移転の対象となっていない3つのキャンパス(病院地区、大橋地区、筑紫地区)の学生達のために、新たに250人規模の混住型学生宿舎(シェアタイプを含む)を検討している。

2) 移転完了と本構想による各取組により、伊都キャンパスにおいても上記施設の定員を超える留学生の増加が見込まれることから、伊都地区周辺に、**民間による大学連携寮**の建設も計画されているなど、様々な手法により宿舎を整備する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

海外オフィスの設置 -13か所-

海外オフィスは、平成16年度にまず4か所（米、英、独、韓）を開設し、下表に示す目的に基づき、以後順次拡大させ、10か国に13か所を設けている。



海外大学共同利用事務所	カイロ
優秀な留学生獲得のための拠点	北京、ハノイ、ソウル、台北、バンコク
日本人学生の国際性涵養(派遣留学の拠点)	カリフォルニア
現地との学術交流等のハブ拠点	ロンドン、ミュンヘン、ワシントン、その他

研究教育拠点の設置 -3か所-

I²CNER イリノイ大学サテライト/E-JUST 連携センターリエゾンオフィス（エジプト日本科学技術大学（E-JUST）内）／農学研究院ベトナムサテライトキャンパス（ハノイ農業大学内）

【本構想における取組】 主担当：研究国際化ユニット（様式5 共通観点4 参照）

1. 海外拠点の機能別分化

1) 研究教育拠点群 (Project Share) [新規拠点=5か所]

- ① 九州大学マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室(ラ・トロブ大学内): 現地雇用および本学から派遣する教員で運営し、Asia Pacific Consortium of Mathematics for Industryの牽引役として、産業界からの協力も得ながら、学生交流拠点の機能も持つ産業数学の「国際共同利用・共同研究拠点」(Project Share)として発展させる。オーストラリアの科研費にも申請可（平成26年度設置予定）。
- ② 九州大学グローバル・リーガルスタディズ・センターブランチオフィス(オランダ): ティルブルグ大学内に設置し、DDプログラム学生の選抜派遣、共同研究の推進、さらには、ヨーロッパ大学との交流拠点とする。（平成26年度設置予定）
- ③ 九州大学オセアニア研究教育拠点(クイーンズランド大学内): 国際共同研究と学生の相互交流の促進を企図し、本学へ留学を希望する学生への情報発信基地とする。文理の区別ない交流分野の拡大を図るとともに、オーストラリア/オセアニア地域の大学・研究機関との連携・交流を強化する。（平成27年度設置予定）
- ④ 九州大学総合理工学研究院アジア拠点(IGSES Asia Stronghold KOZA)(マレーシア): マレーシア日本国際工科院(MJIIT)内に設置し、アカデミックスタッフ、学生の相互派遣の強化、大学院生の共同指導体制の整備を行うとともに、若手教員のスキルアップ等を企図した英語講義道場を実施する。（平成27年度設置予定）
- ⑤ 九州大学シリコンバレー人材育成拠点 (Education Share: Plug&Play 内): グローバル・イノベーション人材育成を目指す。（平成27年度設置予定）

2) 海外サテライトキャンパス群 (Education Share, Project Share) [新規拠点=2か所]

- ① 九州大学スタンフォード研究教育拠点(スタンフォード大学内): 包括的な共同研究・教育体制の構築を目指し、アジア太平洋未来研究センターに加え材料科学、生命科学など本学が得意とする複数の研究分野の研究者交流拠点を両大学で構築する。（平成26年度設置予定）
- ② 九州大学イリノイ研究教育拠点(イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校内): 本学のカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I²CNER)の研究拠点を研究教育拠点に拡張し、学部生と大学院生の交換留学を促進する（平成27年度設置予定）

2. 既存のオフィスの見直し

既存の海外オフィスについても、3年毎に機能・経費等について見直しを行うとともに、各国同窓会組織の強化の中核としての活用を図る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

留学生OBが運営する海外オフィス

本学の外国人留学生OBに海外オフィスの所長を任命し、各国からの質の高い優秀な留学生の獲得、日本人学生の派遣に関する現地支援、同窓会によるネットワーク構築などを行っている。

オフィス名	卒業(修了)学部・大学院	主な業務
北京事務所	農学・博士修了	海外プロモーション、現地入試、同窓会
ソウルオフィス	工学・学部卒業	海外プロモーション、現地入試、同窓会
カイロオフィス	綜合理工学・博士修了	海外プロモーション、現地入試、共同利用事務所
ハノイオフィス	経済学・学部卒業	海外プロモーション、現地入試
台北オフィス	工学・博士修了	海外プロモーション、同窓会
バンコクオフィス	法学・博士修了	海外プロモーション

次に掲げる事項についても、上記、オフィス以外の外国人留学生OBを活用している。

- ・部局独自の海外プロモーション活動や留学フェア開催時の説明
- ・国際シンポジウムや招へい外国人による講演会のアレンジ

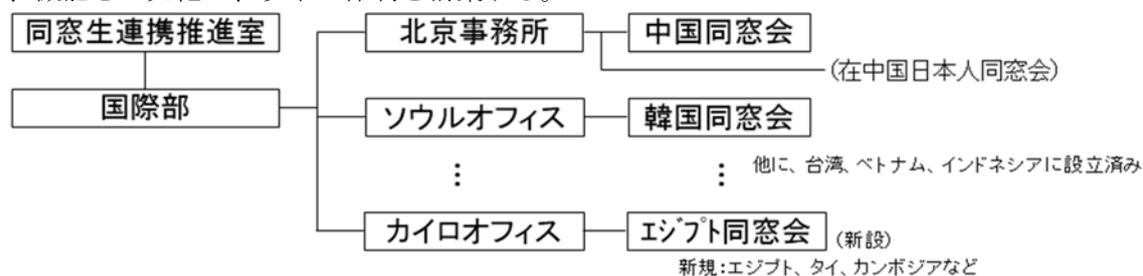
また、外国人留学生OBからの寄付金によって、**ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター(QREC)**を設立し、世界に羽ばたくリーダー育成のための教育を行っている。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式5 共通観点4 参照）

外国人留学生OB活用のための体制整備

現在、中国、韓国、台湾、インドネシアにおいて、外国人留学生OBの同窓会が組織されている。

本学では、日本国籍の同窓生については「同窓生連携推進室」、外国人留学生のうち正規生は各部局、外国人留学生のうち短期プログラムの修了生については「国際部」がそれぞれ窓口となっており、機能を一元化し、以下の体制を構築する。



同窓生連携推進室と国際部が連携し、海外オフィスが同窓会事務局を務めることで、強固なネットワークを形成し、以下の事項について、OBの積極的活用を図る。

1. リクルート・情報発信

①母国において大学教員になっているOBが非常に多く、彼ら/彼女らを通じて、現地の学生に対し、本学の情報を発信し、優秀な留学生の獲得に努める。②ニュースレターの発行により、同窓会、本学の最新情報を提供する。

2. 海外入試・渡日前支援

①現地入試（面接）サポート、②各国からの入学予定者のつなぎ留め（入学予定者に修学相談や情報提供を行う）、③海外オフィスと連携した、出国前オリエンテーションのサポートを実施する。

3. 各国同窓会の積極的な立ち上げ

海外オフィスがない国においても、各国に同窓会組織を立ち上げ、プロモーション活動、留学生の就職相談を始め、本学の教育研究活動や寄付等に対する積極的な協力体制づくりを行う。

4. 短期留学プログラムOBの活用

約20年にわたる短期留学プログラム修了生のデータベースを整備し、本学からの情報発信を行うとともに、大学関係者やOB同士の交流の場をWeb上に構築するなど、本学との絆の維持と協力体制づくりを行う。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	10人	420人	445人	462人
全専任教員数(B)	2,311人	2,311人	2,311人	2,311人
割合(A/B)	0.4%	18.2%	19.3%	20.0%
年俸制適用者(職員)数(C)	0人	15人	15人	385人
全専任職員(D)	1,848人	1,848人	1,848人	1,848人
割合(C/D)	0.0%	0.8%	0.8%	20.8%

【これまでの取組】

業績評価と一体となった魅力ある年俸制の導入

国立大学改革で提唱されている人事給与システム改革を踏まえ、本学における現行の教員の人事制度について検討を行った。**魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制**の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して年俸により給与を支給できる新たな年俸制を導入することを決定した。また、実質的な年俸制として運用している特定プロジェクト教員等に適用される特定有期職基本給表(一)を、国内外の優れた教員の採用に当たり、魅力的な給与額の提示を可能とすることを目的として、基本給月額の上限を48号に改正し、年間2,500万円以上の給与を支給可能に改正した。

また、**高度専門職**(URA、UEA等)を第三の職種として位置付け、安定的に雇用できるよう、年俸制の適用も検討している。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式5共通観点4参照）

1. 年俸制適用教員の拡大

平成28年度までに、承継職員(2,045人)の教員の20%(420人程度)を年俸制適用教員とすることを目標とした計画を策定中である。具体的には、**60歳以上のすべての教員を段階的に年俸制に移行**することで、年俸制の導入促進を図る。平成28年度には、60歳以上の教員数が272人と見込まれ、平成26年5月現在、年俸制に移行した教員数28人を加えると、平成28年度には年俸制適用者(教員)数は300人となる。以後、60歳以上の教員数は、平成31、35年度には、それぞれ、337人、365人となる。併せて、高額な外部資金を獲得している教員(主幹教授等)、全学的な業務に専事する教員(全学管理教員等)、流動性の高い分野の教員、特定の組織に所属する教員等のうち同意を得られた教員を年俸制に移行することで、トータルの年俸制適用者(教員)は、平成31年度に445人、平成35年度に462人とする。

2. 高度専門職員に対する年俸制の導入

年俸制適用者(職員)については、**高度専門職員(URA、UEA)**を年俸制適用者とするすることで、平成28年度には、15人が年俸制適用となる。

さらに、現行、日給制である**学術研究員**についても、平成35年度には年俸制適用者とするように計画している。平成35年度に、学術研究員は385人程度が見込まれ、全専任職員数の21%程度が、年俸制適用者となる。

3. 特定プロジェクト教員の年俸制への移行

上記の表には記されていないが、平成26年5月現在、実質的に年俸制として運用している特定プロジェクト教員等が265人在職し、今後も増えることが予想されており、専任教員数に対する実質的な年俸制適用教員の割合は増加傾向である。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニュアトラック対象者数 (A)	0 人	10 人	15 人	20 人
年間専任教員採用者数 (B)	111 人	111 人	111 人	111 人
割合 (A/B)	0 %	9.0 %	13.5 %	18.0 %

【これまでの取組】

1. 「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」を活用したテニュアトラック制度の確立

本学が採択された、科学技術振興調整費「次世代研究スーパースター養成プログラム (SSP)」(平成18～22年度)では、若手研究者に自立して独創的な研究に専念する機会を与えるため、テニュアトラック制度を前提とした支援育成制度を確立した。この制度は、まず学内から新領域開拓を目指した若手研究者養成プログラムを募集する。次いで、このプログラムに適した優秀な若手研究者を国内外から公募し、スーパースタープログラム(SSP)学術研究員として雇用する。この研究員に対しては、厚待遇及び十分な研究環境を提供しつつ、他からの干渉を排除し自立して研究を行うことができるようにする。支援策として外部有識者によるヒアリング・アドバイス等を行う。養成期間終了後に、研究成果・自立性・将来性等についての審査を経た上で准教授として採用する。

このような施策を通じて、各部局の組織面・意識面の改革を推し進め、また教員流動化・新領域開拓を促進することで、研究活動の活性化を目指した。研究環境面で自立して研究できる好条件を提示し、**国際公募**で広く人材を求め、外部有識者が参加する**透明性の高い人事選考**を経て24人の特別准教授を採用した(16人を科学技術振興調整費で、更に8人を学内経費で採用)。4～5年の養成期間終了後、15人がテニュア審査を経て准教授として採用された。この事業では海外を含む他機関を経験した優秀な若手研究者が多数着任したことにより、関係部局に与えたインパクトも大きく、その後、国際公募は本学における人事公募のスタンダードとなり、事業終了後の文部科学省の評価でも、初期の計画以上の取組が行われていると総合評価Aであった。

2. テニュアトラック制度の拡充

平成23年度からは、職位や支援する研究費などを研究分野の特性に応じて柔軟に対応させるように制度を整えるとともに、文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」も活用して「**九州大学テニュアトラック制**」を開始し、優れた若手研究者の育成を推進し、本学の研究活動の活性化を図ることとしている。テニュアトラック制教員は、国際公募・透明性の高い人事選考により、平成23年度には5名、平成24年度には8名を採用した。全学で実施している「九州大学テニュアトラック制」以外でも部局単位で独自のテニュアトラック制の実施や、以前より実質的なテニュアトラック制の実施と、テニュアトラック制が大学内全体に普及・定着しつつある。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット (様式5 共通観点4 参照)

「九州大学テニュアトラック制」の普及・定着

研究環境面で自立して研究できる好条件を提示し、国際公募で広く人材を求め、外部有識者が参加する透明性の高い人事選考を経て採用し、4～5年の養成期間終了後に承継職員の教員として採用するという九州大学のテニュアトラック制は、国際的評価の高い研究実績をもつ若手研究者を国内外から広く発掘する制度である。

既に導入している任期制(再任回数に制限があるもの)とテニュアトラック制との調整を図るなどし、持続可能な仕組みを構築して普及・定着させ、平成35年度末には、20%程度の導入を計画している。

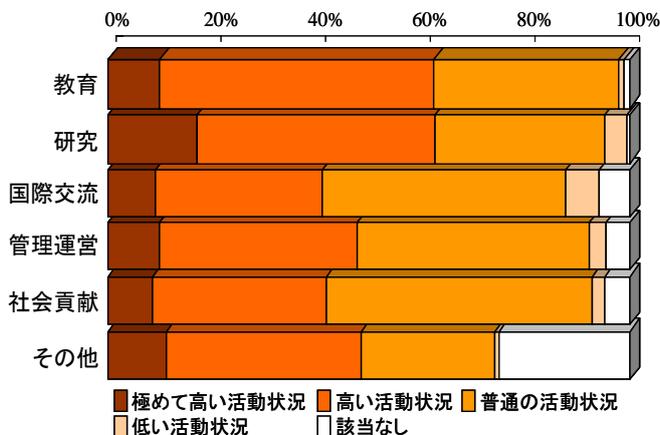
2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員業績評価

本学がその「教育憲章」、「学術憲章」に掲げる使命と理念の達成に向け、知の探求・創造・継承と人材育成並びにこれらの活動を通じた社会貢献、国際貢献を一層促進することを目標とし、大学評価委員会の下で教員業績評価を実施。平成18年に制度設計を行い、同年度と19年度に試行、**平成20年より本格導入**、平成20年～22年度の3年間の業績を対象に評価を行った。**目標管理**の前提で5つの分野を全学共通の対象とし、加えて独自の分野について教員の活動計画を示し、3年間での自己評価を行い、評価責任者が達成度を判定するものである。現在、平成23年～25年度を対象とする評価を実施中である。



評価結果の全体状況 (平成20～22年度)

(http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/results/summary/result/pdf/result_h20_22.pdfより改変)

2. 事務系職員業績等評価

事務系職員については、毎年度目標達成に向けた業務遂行及び資質の向上を目的とする業績評価を行ってきた。しかし、これまで国際通用性を見据えた人事評価は今後の重要な課題と認識している。なお、こうした課題解決に向けた端緒として、平成25年度から国際交流特定業務専門職を2名採用し、採用においては一定以上の言語能力と海外勤務経験を要件とし、国際通用性のある者の採用に取り組んできている。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 教員業績評価

本学の教員業績評価は、これまで、原則として承継職員である教員を評価対象者としてきている。しかし、本構想においては、今後、教育システムや研究の国際化改革などのグローバル化を推進するため、外国人等の年俸制教員の採用の増加が見込まれており、本学が外国人を採用する際に求められる本学の理念・具体的な配置先と求められる役割、雇用期間における達成目標や人事評価基準などを透明性のあるものにしていくなど、国際通用性のある人事評価制度を導入する。

このため、①グローバル化の理念や事業展開の基本的考え方を踏まえたグローバル人事理念の明確化、②人事理念に基づいた人材を拡充させていくマネジメントの確立、③グローバル事業展開における人事部門のミッション・役割等の再設定を行う。これらにより、グローバル人事を展開するための体系的なインフラ整備を行う。

2. 事務系職員業績等評価

事務系職員における国際通用性を見据えた人事評価制度導入に当たっては、教員と同様に、グローバル化の理念や基本的な考え方を踏まえた事務組織のミッションや役割等を再設定し、グローバル人材を拡充させるため、事務組織の見直しや組織における個人の役割の見直しを含め、本学のグローバル化を支えていく人材の採用・配置・評価・処遇・育成に関するマネジメントを確立する。

なお、雇用(創業)特区福岡における今後の外国人雇用の拡大の動きの中で、外国人の事務系職員への採用に当たっては、法令上大幅な改善が図られるよう、関係機関と連携協力し、全国モデルとなるようなグローバル人事を展開できる体系的なインフラ整備を進める。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

教員の国際通用性を見据えた採用と研修 (Education Share)

1. **国際公募の推進:** G30、次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、稲盛フロンティア研究センター、留学生センターなどではすでに国際公募を実践している。

2. **外国人教員が先導する国際化研修:** G30 国際コース担当の外国人教員が主体となった教員 FD を開催し、外国人教員からみた本学の国際通用性を向上させるテーマ(例: 留学生への教授法、適切なアサインメント、成績評価手法)で全学 FD を実施、意識の改善を図った。

3. **国際通用性を向上させる研修:** ①『Kyushu University Special English & Teacher Training Seminar』ハワイ大学マノア校(平成 26 年度)にて実施、農学研究院より 11 名参加[農学部グローバル人材育成推進事業]、②『英語による双方向型講義カススキルアッププログラムおよびプレゼンテーション能力開発プログラム』:福岡市内ホテル(平成 25 年度)にて実施、理系 6 部局より 23 名参加、[農学部グローバル人材育成推進事業]、③若手教員の海外研修:ハワイ大学マノア校、カリフォルニアシリコンバレー(平成 21~25 年度)、工学研究院より 44 名参加、[学内経費(Enhanced Education Program)]、④『教員の英語による教授能力養成プログラム』(平成 21~25 年度)アテネオ・デ・マニラ大学にて実施、⑤『英語による教授能力向上のための研修プログラム』(平成 26 年度~)リーズ大学[③~⑤:学内経費]

事務・技術系職員の国際通用性を見据えた採用と研修 (Career Design Share)

1. **海外研修:**九州大学カリフォルニア(CA)オフィス海外研修、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)、日本学術振興会(JSPS)国際学術交流研修として、毎年度海外研修(1年~1年半)を実施。これまで CA オフィスに 7 名、LEAP に 6 名、JSPS に 6 名が参加。

2. **スキル向上研修:**語学研修、業務英語能力向上研修、英語ビジネスライティング研修、グローバルキャリアスキル研修、自主研究による短期海外研修などを毎年度実施。

【本構想における取組】 主担当: ガバナンス改革ユニット(様式 5 共通観点 4 参照)

1. 教員に対する取組

1) **コントラクト・ベースの採用制度の導入:**外国人教員の場合、選考委員会で選出された候補者との雇用条件の交渉というプロセスで、採用を辞退する状況が生じている。そこで、公募-選考-採用にいたる国際通用性を担保し優秀な人材を雇用するため、「国際法務室」による英語による契約文書作成やコントラクト・プロセスでの交渉など、雇用条件情報を整備し、コントラクト・ベースの採用制度を確立する。

2) **教員の長期海外派遣に関する規則の改正:**法人化以降の現行の法令では教員の1年以上の長期派遣が困難で、サバティカル制度の活用等を阻害しているため、関連規則を見直し、海外の教育研究機関における業務が可能となる規則の改正を行う。

3) **国際通用性を向上させるツーステップ研修の強化:**現行の英国リーズ大学での教授法研修プログラムを拡大・強化し(例えば、複数の欧米の大学で異なる時期で開催)、海外研修参加者は帰国後、研修によって得た知見を学内に波及するためのプログラムを企画・実施し、国際通用性の向上と普及を加速させる。

2. 事務・技術系職員に対する取組

1) **九州地区国立大学法人等職員採用試験からの採用に当たっての取組:**全国7ブロックで実施する当該試験からの職員採用に当たっては、第一次試験合格者から、各機関の人事戦略に基づき第二次試験を実施して選考している。このため、これまでも海外留学または海外経験を持つ者、さらに語学力の高い者を選考しているが、今後も積極的に国際通用性を見据えた採用を行っていくこととしている。

2) **グローバル・アドミニストレーション能力養成プログラムの設定:**海外大学の GP 等を調査研究し、職員の高度化を目的とする自主課題研究型海外研修を発展させ、本学のグローバル戦略に沿った業務に関する知識を深化させ、思考の柔軟性と創造性を高め、事務職員の高度化を図るプログラムを新たに開発・実施する。対象は45歳以下の中堅・若手の承継職員470名のうち、4分の1をクリティカルマストと捉え、目標110名とする。

3) **教職協働研究プログラムの設定:**教職協働の国際通用性というテーマの下に、教員と事務職員の意識改革を図るため、海外の一流大学のマネジメントを実体験し、気づきの機会を得ることに重点を置いた、中堅・若手教職員(45歳以下)を対象とした短期の研修プログラムを実施する。国内で行う外国語運用能力向上研修と海外研修を体系化し、より効果の高いプログラムとする。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 600			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	118 人	370 人	554 人	924 人
全専任職員数(B)	1,848 人	1,848 人	1,848 人	1,848 人
割合(A/B)	6.4 %	20.0 %	30.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

1. 特定業務専門職の配置

本学では、高度化する業務に対応するため、これまで、学務、知的財産法務、国際交流、医療支援等の分野に**特定業務専門職**を配置している。

2. 多様な事務職員高度化のための研修

主な事務職員の外国語運用能力向上と国際系イノベーション能力養成のための研修として、本学では①業務英語能力向上研修(短期集中スピーキング訓練と実務に即した会話訓練)、②英語ビジネスライティング研修(電子メールや文書ライティング能力養成)、③中国語研修・韓国語研修(実務に即した会話訓練)、④アテネオ・デ・マニラ大学海外研修(実践的英語能力向上と業務遂行に資する国際感覚を養成)、⑤カリフォルニア大学デービス校海外研修(電話対応等から人事や留学生サービス等の専門的内容に及ぶ研修)、⑥九州大学カリフォルニア(CA)オフィス海外研修(CA オフィス勤務及び英語研修)、⑦自主課題研究型海外研修(職員が個々の目的に応じて海外研修を企画し実施。職員の自主性、国際感覚、交渉・調整能力及び企画能力を総合的に養成)、⑧グローバルキャリアスキル向上研修(国際的実務能力向上のための研修:コミュニケーションとグローバルリーダーシップ及びチームワークスキルを習得)などに取り組んできている。

なお、本学は「九州大学職員自己啓発等休業規程」を平成22年度に施行し、既に職員の自発的な修学又は国際貢献活動のための休業を可能としている。

【本構想における取組】※大学の改革スキームと連携して行う。

1. 既存の研修の不断の見直しと充実強化

本構想においては、これまで取り組んできた研修を分析評価し、より一層効果的な研修を進めるために不断の見直しを行い、充実強化する。

2. 新たな取組

これまでの研修に加え、①九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻現代教育実践システムコース(修士課程)での学位取得、その他国内外の高等教育機関が開講する Educational Administration, Higher Education Management 等の学位取得を奨励し、学習履歴は人事評価の対象として加味していく。②特定業務専門職の採用数を増加させる。一方で、③知識に偏重することなく、知識と実践とのバランス感覚を養うため、現場での実務訓練とグローバルキャリアスキル向上のための訓練を並行して行うことにより職員を高度化させる。

英語運用能力向上の取組としては、業務英語能力向上研修受講者を年間50名に拡大し、また、毎年、全事務職員(1,000人)にTOEIC-IPテストを受験させ、自主学習の意欲を高め、TOEIC600点をクリアした職員を顕彰することにより、その割合を平成35年度までに50%にまで引き上げる。また、英語以外の外国語研修(中国語、韓国語)の拡充を図り、自主課題研究型海外研修にも積極的に参加させる。そのための職員幹部の理解と率先した職員高度化への意識改革を行う。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

② 具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 「躍進百大」による 2 つのガバナンス改革

本学では、創立百年に際して、新たな百年に向けての基本理念を掲げ、目指す姿とその実現のための行動計画を宣言し、これを「九大百年、躍進百大」として、本学がどの分野においても世界のトップ 100 大学に躍進し、これからの百年の発展を築くこととしている。また、上記ビジョンの達成に向け「躍進百大実行計画－九州大学グローバル戦略－」を策定し、国際教養学部（仮称）の設置を核とした様々な国際化改革を行うこととしている。こうした中、本学では 2 つの大きな改革を掲げ、全学の合意を得て実現したところである。

1) 基幹教育院の創設: 新しい形の教養教育に当たる「基幹教育院」を創設し、そのための教員組織は各部局に合計 20 人分のポストの振替を求め、その結果、外国人教員を含む約 90 人からなる本格的な組織を新設し、平成 26 年度入学生からアクティブ・ラーナーを目指した基幹教育を開始した。なお、教員の新規採用に係る選考は、役員会のもとに置かれた人事委員会で行い、役員会で議決することとしている。

2) 大学改革活性化制度の施行: 大学改革活性化制度は、毎年度全学の教員ポストのうち 1 % を原資（20 人程度）として、各部局からの改革計画に基づき、学外有識者を含む審査委員会で審査し、各部局の改革に必要な教員ポストを再配分するというものである。この制度により、全ての部局の改革が自主的かつ永続的に進む組織文化がすでに定着している。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 学生流動を促進する留学奨学金制度

上記の大学のビジョンを踏まえ、本構想の取組である「**戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育ハブ拠点創成(SHARE-Q)**」の実現に向け、日本人学生のグローバル化に重点を置き、学生には多くの留学の機会を与える。学生派遣については、九州大学基金を始めとした学内経費による海外留学のための渡航支援を強化することとし、留学支援者の決定にあたっては、担当理事を中心とした委員会等で支援候補者を選定し、総長が決定する。

2. 外国人教員比率の引き上げと新規採用教員の英語授業の義務化 (Education Share, Project Share)

また、学生のグローバル化には教員・職員の国際化が不可欠である。教員については、英語による授業を計画的に増強するため、外国人教員比率を 5 % 以上に引き上げるとともに、新規採用教員は原則として最初の 5 年間は、英語による授業を行う (**Education Share**) ことを全学の方針として決定している。併せて、若手教員には、世界トップクラスの大学等への戦略的な長期海外研修を実施する (**Project Share**)。職員については、海外派遣を通して英語力と国際性を高めた職員を育成、また、外部からも様々な分野における専門性の高い職員を採用し、教員と職員の協働による取組を推進する。

このような取組のうち重要な事項については、既に本学の第 2 期中期計画に、①教育システムの国際化改革の観点から「第 3 期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部（仮称）の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計の検討を行う」、②教員組織の国際化改革の観点から「本学の強み・特色を有する研究分野等において、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へい (**Project Share**) し、世界最高水準の国際共同研究を実施する」旨の記載を行い、改革加速期間において重点的に取り組むこととしている。

また、本学では、総長のリーダーシップの下、「躍進百大実行計画－九州大学グローバル戦略－」を策定し、全学的な取組をスタートさせており、本戦略は、平成 26 年 10 月に予定される新総長の選考にあたっての「次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題」にも明記し、第 3 期中期目標期間における継続性も担保されている。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

九州大学では、法人化以前から様々な改革を進め、大学の改革が永続的に進む制度の導入を通じて、柔軟かつ迅速に教育研究組織を再編する仕組みを構築してきた。また、総長・理事のリーダーシップの下、迅速に大学改革に取り組める環境を構築してきた。具体的には次のとおり。

1. 学府・研究院制度

全国で初めて大学院を教育と研究組織に分離し、相互の柔軟な連携を可能とする制度を導入、時代が求める学問分野を超える教育研究組織の編成を迅速に構築することが可能になった(平成12年度)。

2. 大学改革活性化制度

毎年各部局から教員定員の1%を供出させ、20人程度のポストを確保、各部局ないしは複数の部局が連携して新組織の計画を提案し、学外有識者を含めた審査を経て、優れた計画に人員を再配分することで、組織活性化が永続的に進む仕組みを構築(平成23年度)。

3. 主幹教授制度

本学教員で、極めて高い研究業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を果たす者に主幹教授の称号を付与し、自身が主宰する研究プロジェクトをテーマとした研究センターの創設、予算面、待遇面で優遇する制度を本学独自に創設(平成21年度)。

4. 役員会による教員人事

全学的な教育研究プロジェクト拠点の教員、全学的な経費で雇用される教員及び全学管理教員について、役員会の下に選考委員会を置き、全学的な教育研究組織における教員人事に役員会の意向を反映させる仕組みを構築(平成26年度)。

5. 基幹教育院の構築

平成26年度から開始した新しい教養教育である「基幹教育」を実践する教員組織である基幹教育院を各部局に合計20名の振替を求めて構築。基幹教育院長と院長代理は総長の任命とし、教員の配置・選考は役員会の下に置かれた選考委員会で行い、全学出動体制による基幹教育を実施する体制を構築(平成23年度)。

6. 総長・理事裁量経費

法人化前から措置している総長裁量経費に加えて、理事裁量経費を措置し、突発的な事案や迅速な反応が求められる場合に、各理事がその担当範囲において、迅速にその場で判断して意思決定を行い、予算措置できる仕組みを構築(平成21年度)。

7. 予算編成におけるリーダーシップ

平成27年度予算概算要求に当たっては、部局の国際化に向けた将来構想を含む概算要求ヒアリングを行い、文部科学省へ概算要求するもの、補助金に取り込むべきもの、既存予算で実施すべきものなどに執行部の判断で振り分けていくことで、大学改革の方針に沿った資源配分に係る迅速な意思決定が可能となった(平成26年度)。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット(様式5 共通観点4 参照)

1. 持続的なガバナンス改革

これまで取り組んできた先進的なガバナンス改革の取組については、引き続き総長がリーダーシップを発揮するとともに、総長を支える執行部がその機能や役割を明確にし迅速な意思決定を実現するために必要な強い意志と実行力を持ちながら持続的なガバナンス改革を進める。

2. 法改正による本部・部局・委員会等の役割の見直し

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案」を受けて、大学本部・各部局・各種委員会の役割について、不断に見直しを行いつつ迅速な意思決定が実現できる体制構築に結び付けていくために必要な学内規則の改定等を進めていく。特に、法改正における**教授会の役割の明確化**を踏まえた学内規則の改正を行うとともに、教育研究に関する審議を行う教授会の役割を明確化して、学内への周知徹底を図る。また学内に設置された委員会の役割を再検討し、審議事項を整理するとともに、委員会の数や構成員を大胆にスリム化し、更に迅速な意思決定が可能となる体制を構築する。このような見直しが、研究者一人当たりの論文数の停滞を打破し躍進百大を掲げて世界大学ランキングトップ100位以内を目指す本学にとって必要な取組を推進していくための重要なガバナンス体制として位置づけ、できるだけ早期の実現を目指す。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

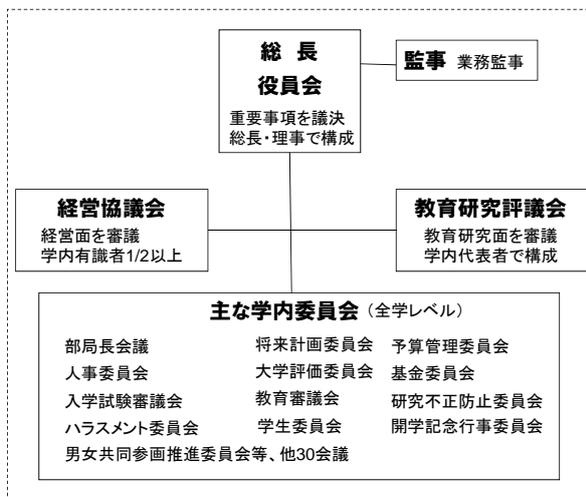
【これまでの取組】

本学の運営組織は右図に示すとおりであるが、このうち、これまでは教育研究評議会、学内委員会に外国人が参画した。

1. 副学長および部局長への外国人の就任

本学では、副学長、部局長等について特に外国人であることが就任の妨げとはなっておらず、これまでもドイツ国籍の教授が副学長及び言語文化研究院長を務めている(平成 21 年～22 年)。

また、現在カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I²CNER)の所長は米国籍の教授である(平成 22 年～現在)。これらの外国人は教育研究評議会メンバーとして本学の意思決定機関等へ参加している。



3. 全学の専門委員会やアドバイザーボードへの就任

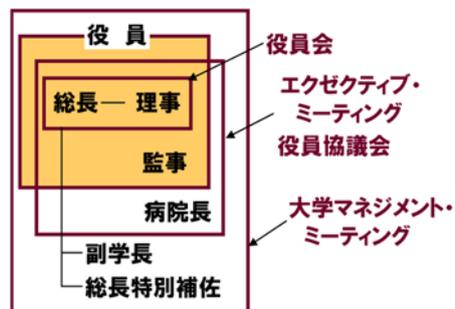
全学の専門委員会(国際交流専門委員会、留学生センター委員会等)に4人が参加している。本学の国際関連の総括組織である国際交流推進機構では、アドバイザーボードである国際交流企画会議に外国人(中国人、エジプト人、オーストラリア人など)が参加し、本学国際関連活動の評価や助言を行っている。

【本構想における取組】 主担当：ガバナンス改革ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

1. 役員等メンバーへの外国人の参加

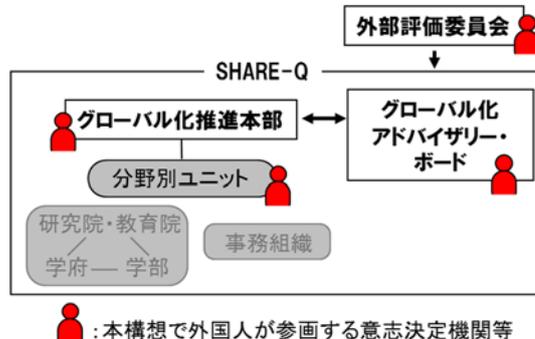
本構想で立ち上げるグローバル化推進本部は総長・理事・副学長等により構成され、大学改革や国際化の中核となる。

この推進本部が直轄するユニットの一つ「レピュテーション・マネジメント・ユニット」の責任者は国際公募を通じて採用する外国人を予定しており、副学長クラスのポストを充て、本学のレピュテーションを飛躍的に向上させるための取組を行う。総長のリーダーシップの下で、当該副学長の意見を迅速に執行する副学長を補佐する外国人の複数のメンバーを配置し、そのサポート体制を整備し、実効性のあるものとする。



2. 外部評価委員会等への外国人の参加

本事業では外部評価委員会を設置し、その委員に外国人の有識者を加え、大学国際化やガバナンスについて国際的な評価を受ける。また、本事業における**グローバル化アドバイザー・ボード(GAB)**メンバーには世界のトップ研究者を含む外国人有識者を加え、大学改革と国際化に関する世界的な見地からの意見や提案を求める。とりわけ、研究教育のポートフォリオの組替えに対しては、アドバイザー・ボードの意見を踏まえた、世界を先導していく改革を推し進めていく。



2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 大学評価情報室の設置及び役割

本学では、法人化以前より大学評価を、自己点検・評価と改革・改善を推進する機会と位置づけ、本格的な自己点検・評価体制の整備・確立の一環として「評価情報開発室」を設置し、教員個人の教育研究活動に関する情報の収集・管理システムの開発を開始した。国立大学法人化により、評価が大学財政とリンクされ評価の重要性がさらに高まった状況に対応し、自由度とともに責任も増大した大学運営に資する情報の開発・提供を機能的・機動的に行うため、「**大学評価情報室**」として改編し、評価及びマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析等を継続的に行っている。

2. 大学評価情報室の取組

具体的には、大学評価情報システム、中期計画進捗管理システム、大学評価ウェアハウスというデータベースを構築し、有機的な連携を図ることを通じて、**大学評価・IRに必要なデータの収集・蓄積・分析の効率化**を図っている。また、IR業務に必要な人材育成のために、**IR人材育成カリキュラムを開発**し、大学院生・社会人等に提供している。さらに、「ファクトブック」や大学ランキングの分析等の取組を通じて、**意思決定の支援のためのデータ提供**を行っている。また、各担当部署においても所掌事項に関する調査・収集・分析を行い、必要に応じて執行部に提示している。

そのほか、九州地区の大学間連携を通じて、各大学におけるIR機能の充実・強化を図り、各大学の大学運営の効率化・高度化、個性・特色の明確化により、「個性豊かな魅力のある大学」を実現することを目的とし、平成24年度に「**九州地区大学IR機構**」を発足した。同機構では、評価・IR研究会、評価に関するSDセミナーなどを開催し、IR人材の育成にも努めている。

【本構想における取組】 主担当：RMユニット（様式5 共通観点4 参照）

適切なガバナンスを働かせるためには、総長は各部局の事情を十分に把握した上で、改革方針を策定していくことが必要であることから、学内情報の集約と分析結果に基づき、適切な判断を補佐する体制の整備が重要となる。

1. 学内に散在するデータの収集・蓄積・管理／レピュテーション・マネジメントユニットとの連携

以上の観点から、これまで構築したデータベースや人材育成、他大学との大学間連携の取組の成果を生かしつつ、本学では学内に散在するデータを一元的に収集・蓄積・管理するとともに、収集したデータを分析する仕組みを構築し、さらに充実していくことを検討している。これにより、客観的な視点から学内の状況を捉え、本構想により新設される「グローバル化推進本部」の**レピュテーション・マネジメントユニット**とも連携するなど、大学経営に資する情報を総長に提供し、総長は担当役員及び各部局にデータを示した上で、具体的な改革方針に基づく行動計画を策定する。

2. PDCAサイクルの確立

また、自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みを構築するためには、大学評価を含めた恒常的な**PDCA(内部質保証)サイクル**を確立することにより、見直しを行っていくことが重要である。本学では、社会状況の変化に適応しながら今後も継続的に自己点検・評価と改革・改善を推進していく。このように大学の状況を一元的に収集・分析する機能とPDCAサイクルを恒常的に回す機能を整え、2つの機能により生まれる効果を最大限に活かしつつ、急速な社会状況の変化にも迅速に対応できる大学であることを可能とするようなIR機能を有する組織を設置運営する。

3. 基盤の構築

以上の取組により、学内情報を一元的に収集・分析することで、計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とし、取り組んだ新たな改革の実現状況を、評価により可視化・チェックし、その結果を大学経営等に反映させるPDCAサイクルを確立しながら、大学経営および大学評価を向上させつつ、総長が適切な**ガバナンスを行える基盤**を築いていく。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

① 学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 学生の自主学習を促す施設環境整備

1) **自主学習スペースの 24 時間提供と ICT 強化:** 学生が自主的に学ぶことができる環境の構築として、PC 環境を整えた 24 時間利用できる自主学習用スペースを整備した。教育用無線 LAN の整備も進め、平成 25 年度学部入学生より、講義、自習のための個人用 PC の必携化を導入して、ICT を活用した教育の充実・強化に取り組んでいる。

2) **課題探究・グループ学習用教室の整備:** 伊都キャンパスセンター1号館内にアクティブ・ラーニングを実施するスペースとしてスタジオ型教室の整備を平成 21 年度から取組んでおり、グループディスカッションやグループワークなどの協調学習や協同学習の取組みの拡大に加え、グループによる協同学習において最終的な到達目標を明確化せず、学生自らが課題を設定し、解決していく課題探求の学習にも取り組んでいる。

3) **自主的英語学習および異文化交流のためのセンター設立:** 学生の英語に関する自主学習等を支援するため、伊都キャンパスに **Self-Access Learning Center (SALC)** を整備し、自律学習の環境を提供するとともに、日本人大学生と留学生が交流し、学内で異文化理解を深めていくためのコモン・エリアとしても活用している。

2. 基幹教育におけるアクティブ・ラーナー育成のための科目開講

平成 26 年度から開始したアクティブ・ラーナーとして生涯学び続ける心構えを持ち、自ら新たな知を創造し再構築し続ける先駆的人材の育成を目標とする基幹教育では、「課題を学ぶ」教育から「課題を通して学ぶ」教育への転換を進めており、新たな科目として、20 人程度の学部混成による少人数クラスにおいて、学生同士や教員との対話や自己省察を通じて、学生一人一人が大学における学びの意欲を高めるとともに、学びの持つ可能性や意義について理解を深めることを目指す「基幹教育セミナー」、学部混成による 150 人程度のクラスを 3 名の教員が担当し、様々なテーマを用いながらグループ学習や個人演習を通じて、現状把握、情報収集、他者との協働、問題解決への道筋の創造ができる能力の涵養を語る「課題協学科目」を開講している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. **学生の主体的学びを促進するシラバス・GPA・成績評価制度の改善:** 学生が主体的に事前・事後の学びに一定の期間取組むことをより促すため、改定したシラバスにより授業科目の到達目標や学修内容、準備学修の内容、成績評価の方法・基準や、科目のナンバリングによる順次性のある体系的な教育課程の明示に加え、改定した GPA 制度による明確な評価基準を明示した上でより厳格な成績評価を行い、学生が自らの学修計画に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修する環境を構築する。

2. **MOOCs 等を利用した多様な学習プログラムの提供・配信:** すでに行っているアクティブ・ラーニングの取組みや、学生の自主学習等を支援するための取組に加え、MOOCs コンテンツとして「Global Archaeology and Heritage Studies today」を立ち上げ、オープンオンライン講座による英語による講義の実施や、講義や演習を撮影した視聴型教材を作成し、インタラクティブ機能による視聴管理が可能な Web 学習システムを活用した e ラーニング学習環境として提供・配信する。また、教材開発センターと共同で作成する電子教材を活用して反転授業 (Flipped Classrooms) や融合学習 (Blended Learning) の導入拡大に取り組む。

3. **自主学習の場としての図書館の機能強化:** さらに、伊都キャンパスに設置する「国際化拠点図書館」に、SALC 等による語学学習や、論文作成のサポートなどの自主学修のための教材・資料と人的な支援体制を備えた学修空間とするアクティブ・ラーニングスペースを整備し、学生の自主学習を促す取組みの充実・強化を図る。

これらの全学的な取組の展開により、学生の自主性を尊重し、学期中の**平日 1 日の学修時間が 10 時間を超える学生の割合が 2 割以上**とする。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	5,017 科目	5,261 科目	5,912 科目	6,224 科目
うち学部(B)	3,204 科目	3,358 科目	3,987 科目	4,197 科目
うち大学院(C)	1,813 科目	1,903 科目	1,925 科目	2,027 科目
全授業科目数(D)	8,604 科目	10,953 科目	10,953 科目	10,953 科目
うち学部(E)	4,281 科目	4,197 科目	4,197 科目	4,197 科目
うち大学院(F)	4,323 科目	6,756 科目	6,756 科目	6,756 科目
割合(A/D)	58.3 %	48.0 %	54.0 %	56.8 %
割合(B/E)	74.8 %	80.0 %	95.0 %	100 %
割合(C/F)	41.9 %	28.2 %	28.5 %	30.0 %

【これまでの取組】

1. 学生授業アンケートの実施: 一部の授業科目を除き、学期ごとに開講した授業科目に関して学生による授業アンケートを実施し、結果については、授業担当教員へのフィードバックに加え、FD実施時の情報として活用、自己点検・評価への反映など、教員の教育改善に役立っている。学生による授業アンケートでは、主体的学修や満足度を測る共通項目に加えて、各科目の特性に適應した項目を設け、より学生の意見を集約しやすいものに改良を重ねている。

2. 学生主体による修学支援制度: 修学等で新入学生が抱く様々な不安を解消するため、学部2年次が相談を受け付け、問題の解決を図っていく「新入学生サポート制度」と、大学院生が全学教育に関する学習を支援する「学習サポート制度」、大学院生が大学図書館での学習を支援する「図書館学習サポーター制度」、新たに入学する留学生在がスムーズに福岡での生活をスタートできるように、日本人学生や留学生在が生活面・修学面で支援する「留学生サポートチーム制度」を導入しており、上級の学生が自らの体験を踏まえて、後輩学生の修学支援等を行っている。

3. 学生モニター制度と国際化学生委員会: また、平成18年度から「学生モニター制度」を導入し、学生から意見を聴取し、大学の運営・業務面の改善に反映させる取組みを行っているほか、平成23年度には日本人学生と留学生在との組織的交流の促進を図るとともに、大学の国際化に関する3つの観点(①留学生在に対する学生生活支援、②日本人学生と留学生在の交流促進、③日本人学生の国際化)について大学に提言できる組織として「国際化学生委員会」を設置し、留学生も参加する組織的な取組みを展開している。

4. 学内インターンシップを通じた学生意見の吸い上げ: 学部2年次以上の学生を対象に平成21年度から開始した本学内のインターンシップ制度「九大インターンシップ」では、学内の事務組織での日常業務を学生に体験させ、学生の視点から見た、普段大学に対して感じている疑問や改善点等の意見を業務の改善などに結び付けている。

【本構想における取組】主担当：教育国際化ユニット(様式5共通観点4参照)

1. 授業アンケートの徹底的な活用: 学生による授業アンケートを継続的に実施し、授業担当教員へのフィードバック、FD実施時の情報、自己点検・評価への反映のほか、結果の年次推移をデータベース化し、教員の教育改善に役立てる。学士課程においては、平成35年度までに全授業科目について授業アンケートを実施する。

2. 学生組織を通じた意見の聴取: 「学生モニター制度」や「国際化学生委員会」などを通じて学生から修学支援、生活支援、就職支援などの意見を聴取し大学の運営・業務面への改善に反映させる。平成26年度秋から学生を受け入れる混住型宿舎等では、寮生の生活をサポートし寮内のコミュニケーションを活発化させるため、各寮のフロアごとにリーダー、各寮にチェアパーソン(寮長)と称する居住学生(国籍は問わない)によるサポーター組織を置き、交流・運営事業の一端を主体的に担わせる。また定期的に宿舎運営委員会へ報告、安全で快適な宿舎の運営に活かす。

3. 教員と学生が協働した教材開発: 附属図書館付設の教材開発センターで双方向インタラクティブな電子教材開発に、教員指導の下学生が主体的に参加することで、優秀な若手人材を育成する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教育補助者としての TA の育成と活用

教育補助者として、多くの TA を全学共通教育科目や専攻教育科目で活用しており、教育経験を積むことを通じて学修した知識の定着や知識・能力を伝授する経験醸成等に高い効果があるものとして運用している。すでに、大学院工学府及び生物資源環境科学府で、選択必修科目「**ティーチング演習**」を開講しており、計画から成績評価まで授業の一連の過程をより体系的に指導できる体制が構築されている。

また、授業科目を担当する教員間で TA の活用状況に関する情報共有を行い、TA 自身の成長に繋がる TA 業務のあり方についての検討を、平成 26 年度から開始している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. TA・SA の配置科目増大と授業外学生支援等役割強化

基幹教育及び学部専攻教育で TA を積極的に活用し、将来的には 8 割程度の授業科目に TA 等が配置できるようにする。授業外の学生支援等（自学自習支援、生活支援、アカデミックアドバイジング等）では学部学生等による SA も積極的に活用する。

2. TA による留学生に対する日本語科目修得のサポート

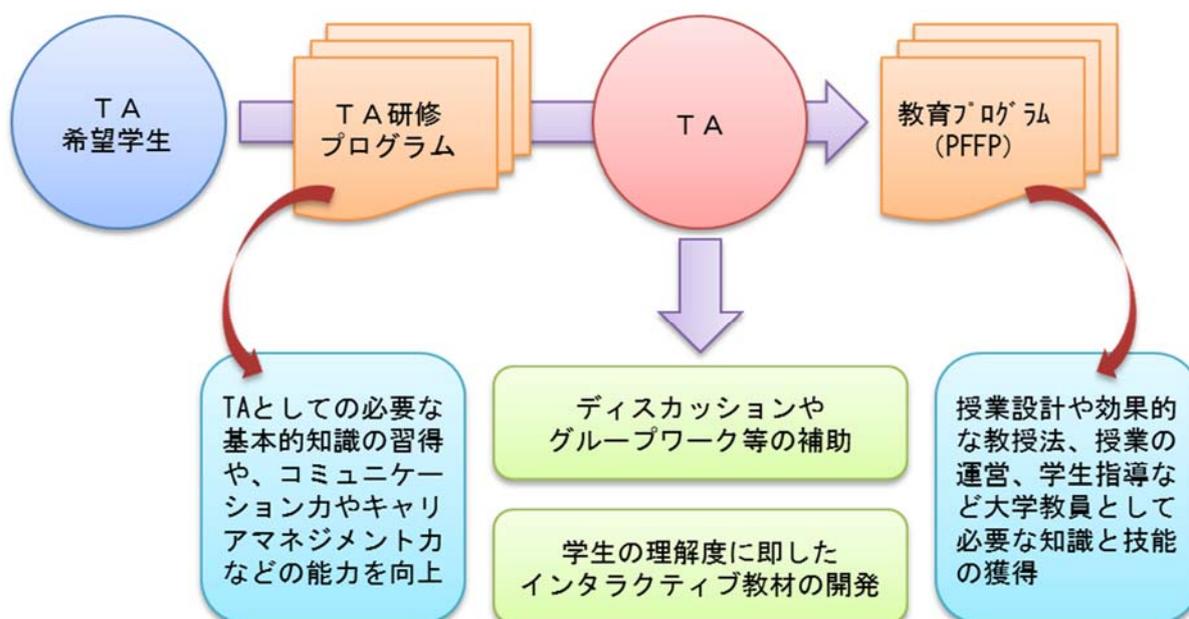
留学生の卒業（修了）後の日本ででの就職を支援するために、留学生のための日本語科目を設定している。その科目に対し、TA を配置し、授業修得をサポートする。

2. TA 研修プログラム・教育プログラム(PFFP)の開発

TA 等を活用した取組みとして、教員が一方的に説明するためだけの教材ではなく、受講者も一緒に参加するインタラクティブな教材を教材開発センターで開発する。

また、TA としての必要な基本的知識の習得や、コミュニケーション力やキャリアマネジメント力などの能力を向上させ、自らのキャリア形成につなぐことができる **TA 研修プログラム** の構築に取り組むほか、将来、大学教員の職に就くことを目指している TA となる大学院生に対して、大学教員として必要な知識と技能の獲得と、多面的に大学教員の職務を学ぶための教育プログラム

（**Preparing Future Faculty Program**）を構築し、授業設計や効果的な教授法、授業の運営、学生指導など様々な教育活動を行える人材の育成に取り組む。



3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
対象入学定員数 (A)	26 人	36 人	400 人	400 人
全入学定員数 (B)	2,555 人	2,555 人	2,555 人	2,555 人
割合 (A/B)	1.0 %	1.4 %	15.7 %	15.7 %

【これまでの取組】

外部試験の入試での活用状況

1. 私費外国人留学生入試

私費外国人留学生を対象とする入学者選抜において、TOEFL 等の英語スコア、国際バカロレアスコア、アメリカでの大学入試に用いられている Scholastic Assessment Test (SAT) スコア、イギリスでの大学入試に用いられている General Certificate of Education (GCE) スコア、日本留学試験 (EJU) スコア、韓国及び台湾の大学統一試験スコアを出願書類として提出させて評価の指標として活用し、本学が実施する日本語試験の成績及び面接の評価を加えることによって選抜している。

2. 国際コース入試

学士課程国際コースの 10 月入学の入学者選抜試験においても、上記の外部試験のスコアを基に一次選抜を実施している。

工学部学士課程国際コースでは、教員が現地に赴いて筆記および面接試験を英語で行うことで英語の学力を評価していたが、平成 26 年度入試より航空宇宙工学コースにおいて TOEFL あるいは IELTS スコアの成績で評価する方法を導入した。平成 26 年度の実績として、航空宇宙工学コース志願者 14 人の中で TOEFL および IELTS 成績提出者がそれぞれ 7 名あった。

農学部学士課程国際コース入試では、平成 23 年度以降の入試から SAT または GCE を全員に課し、平成 24 年度からは国際バカロレアのスコア (predicted) による出願を認め、書類選考において活用している。平成 25 年度入試で 1 名、平成 26 年度入試では 3 名の志願者が、IB スコアを提出して出願し、一次審査を受けた。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット (様式 5 共通観点 4 参照)

入試における外部試験の活用推進

1. 国際コースにおける TOEFL 等の活用推進

私費外国人留学入試においては、引き続き TOEFL 等の英語スコア、国際バカロレアスコア等を出願書類として提出させ、これらのスコアを基に外部試験のスコアを広く活用していく。

また国際コースにおいては、多数の学生の客観的な英語学力評価を行うと同時に学生の進路の流動性を高めるため、航空宇宙工学コースの経験を踏まえて全コースで TOEFL 等の試験結果を積極的に活用する。

2. 日本人学生の特別入試における外部試験活用

平成 27 年度入試から実施する法学部の A0 入試の第 1 次選抜において、TOEFL PBT、TOEFL iBT、GTEC for Students、GTEC CBT、TOEIC、実用英語技能検定試験 (英検)、IELTS いずれかのスコアを要求し、総合評価の要素とする。

3. 国際教養学部 (仮称) 入試への活用

平成 29 年度の設置を計画している「国際教養学部」(仮称) の入学者選抜においては、英語成績を重視した学生の選抜を行う予定であり、国際バカロレアスコア、日本留学試験 (EJU) スコアを出願書類として提出させ、提出されたスコアにより第一次選抜を実施し、第一次選抜合格者に対して面接試験を行う入学者選抜方法を採用し、グローバルハブキャンパス実現の一助とする。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

学力試験のみにとどまらない多面的入試の実施

1. アドミッション・オフィス(AO)入試システムの先駆的導入

21世紀に世界で活躍する人材を育成するため、平成11年度に入学者選抜専門の教員・事務員を配置したアドミッションセンターを設立して、平成12年度入試から、**国立大学で初めて、アドミッション・オフィス入試(AO入試)を開始**している。

本学のAO入試は、従来の教科・科目の筆記だけによる学力試験とは異なり、**認知領域**(知識など)と**情意領域**(態度、習慣など)での能力を総合的に評価することに主眼を置いており、「認知領域」の能力として、知識や技能などの側面、具体的には問題発見能力、論理的思考力、論理的表現力、理解力、応用力などを、「情意領域」の能力として、感性や意志などの側面、具体的には学習意欲や好奇心、探求力、責任感、誠実性、協調性などを、講義に関するレポート、討論、小論文及び面接により総合的に評価する選抜方式を採っている。

2. 21世紀プログラム入試

平成13年度から開始した21世紀プログラムでは、単に「試験に合格する」ことだけを目的とした知識ではなく、大学入学後に徹底的に自己の能力を高めるための旺盛な好奇心と柔軟な思考力、そして**21世紀のリーダーシップ**を担うための大きな志を有する学生を求めており、大学入試センター試験を課さないAO入試により、調査書、志望理由書、活動歴報告書による書類審査の第一次選抜を行い、第一次選抜合格者に対して、1日目に文系理系にとられない3つの講義を聴いて、レポートを作成し、2日目にグループに分かれてその3つの講義に関して受験生同士の討論と、いずれかの講義に関連したテーマを自ら設定し、まとめの小論文を作成させ、個人面接による選抜を実施している。

AO入試の小論文では、課外活動やボランティア活動、取得資格など受験者自身のアピール点を記述させており、募集要項において、アピール点を含めた総合評価により第1次選抜を行うこと、及びアピール点を基に面接を実施し、第2次選抜を行うことを明記している。

3. 学士課程国際コース入試

学士課程国際コースの入試の応募書類において、課外活動やボランティア活動、取得資格など受験者自身のアピール点を小論文形式で記述させるとともに、募集要項において、それらを評価する旨を明記している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式5 共通観点4 参照）

アドミッション・オフィス(AO)入試の継続と新学部での導入

平成26年度から開始した基幹教育の目的でもある**アクティブ・ラーナー**の育成、すなわち**知識教授型の授業から能動的な学習**へ向け、全学的な教育に対する考え方の転換が生じていることを生かし、今後も求める学生像やアドミッションポリシーを踏まえ、「21世紀プログラム」をはじめ筆記中心の試験で測ることができる学力とは異なった能力を持つ学生を総合的に評価するAO入試を継続して実施する。

この他にも、すでに具体的な準備が進んでいるものとして、平成27年度から法学部で開始する**GV(Global Vantage)プログラム**の入学者選抜で、第一次選抜の志望理由書において、ボランティアや海外経験を含む受験生のアピールポイントを書かせ、総合評価の要素とする。

平成29年度の設置を計画している「国際教養学部」(仮称)では、AO入試と同様の入試方式による学類(理系・文系)選択の「大括り入試」を実施する予定であり、一般入試、推薦・AO入試、大括り入試といった多様な入試選抜手段を整え、既に学士課程国際コースで実施している秋入学を全学部にも拡大するなど、様々な入学方法を確立することで、真に多様な人材を確保し、キャンパスに多種多様な学生が集まる**グローバルハブキャンパス**を実現する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 転学部・転学科の実施と相談体制の整備

学部の転学部・転学科については、医学系を除く 8 学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、芸術工学部、農学部）と 21 世紀プログラムで実施しており、各学部等が定めた受入れ基準を満たした者に対して入試成績や学内成績を考慮の上、必要に応じ筆記試験や面接等を実施して対応している。大学院の転学府・転専攻についても、指導教員、講座主任等が相談を受け、各学府教授会が定める審査方法により実施している。

2. 農学部における Late Specialization 制度の先行的導入

特に農学部では、半世紀前より Late Specialization 制度を導入しており、学生は 2 年次後期にコース・分野に、また 3 年次後期ないし 4 年次前期に各研究室に所属する形態をとっており、進路指導として、1 年次に「農学入門」の授業において各コース・分野の教育研究を紹介するとともに、2 年次前期に進級ガイダンスを実施している。

3. 第二の専門性、国際性の獲得を目指したコースの提供

平成 20 年度から新たに開始した「チャレンジ 21」では、自身の専門分野に加えてもう一つの専門性獲得を目指す「学際コース」と、海外留学により国際感覚を高める学習コースを修得する「国際コース」とで、意欲的で自主的な学習活動を目指す学生を育成する取組みを行っている。

4. 社会人学生の学びに対する積極的支援

社会人の学び直しについては、長期履修制度を設け、学修時間の確保が困難などの事情がある場合にも対応している。平成 15 年度に設置した専門職大学院である経済学府産業マネジメント専攻（ビジネス・スクール）や、人間環境学府の教育学コースでは、在籍する学生の 9 割以上が社会人学生であり、また、法学府国際コースでは、裁判官、検察官、弁護士、官僚として本国で活躍している者が、留学生として学び直し、専門性向上、キャリアアップといった目的を持って学んでいる。

5. 進路指導とキャリア支援

学生に対する進路指導体制として、各キャンパスに「学生相談室」を設置して、常任・非常勤の相談員、受付事務担当を配置するほか、クラス指導教員制度、サポート教員制度、新入学生サポート制度、学習サポート制度などを設け、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導や、修学支援を多様な視点から幅広く行っており、また、ピア・アドバイザー制度についても、全学教育、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部で導入している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. 基幹教育での教養教育

平成 26 年度入学者から開始した基幹教育では、専門性の獲得を契機として生まれるアクティブな学びの広がりや深まりを促すことを目標に、2 年次以降の科目として「高年次基幹教育科目」開講し、専攻教育の学習による知識の深化を背景として生まれてくる、より多様で幅広い教養への興味、専門の周辺にある有用な知識やスキルに対するニーズに対応する。

2. 国際教養学部（仮称）における Late Specialization 導入 (Career Design Share)

平成 29 年度の設置を計画している「国際教養学部」（仮称）では、AO 入試と同様の入試方式による「大括り入試」を実施し、入学後に基幹教育で学んだ知識や経験を基に、2 年次以降の進路を選択できる Late Specialization を導入する。「国際教養学部」（仮称）の学生は、1 年次に学ぶ基幹教育において、少人数クラスによる学生同士や教員との対話や自己省察を通じて、学生一人一人が大学における学びの意欲を高めるとともに、学びの持つ可能性や意義について理解を深めることを目指す「基幹教育セミナー」や、学部混成によるクラスで、様々なテーマを用いたグループ学習や個人演習を通じて、現状把握、情報収集、他者との協働、問題解決等の能力の涵養を諮る「課題協学科目」によって、多様な学びの中から大学での学修目的を意識させ、2 年次以降の学修に対する動機づけを行う。

3. より柔軟な転学部・転学科、転学府・転専攻に向けた制度見直し

転学部・転学科、転学府・転専攻などについても既存制度の見直しを行い、一層の活用が図られるように整備を進める。また進路指導についても制度の改善を図りつつ進路指導に携わる教員等の連携体制を再構築し、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導や、修学支援を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 5 学府での早期進学の実施

大学院への早期進学（飛び入学）として、所定の単位を優れた成績をもって修得した学部3年次在学学生を対象とする特別選抜を5学府（経済学府、理学府、工学府、システム情報科学府、総合理工学府）で実施している。

2. 早期入学の導入

法学府で実施している英語による国際ビジネス経済法コース（LL.M.コース：修士課程）では、平成25年度から早期入学者制度を導入している。

3. 5年一貫制博士課程の設置

前期と後期を区別しない5年一貫制博士課程として、生物科学（医学、農学を含む）と情報科学、工学などの諸科学の融合的教育研究領域としての「システム生命科学」を担う優れた研究者と高度専門職業人の養成を目標とする「大学院システム生命科学府」を平成15年4月に設置した。

さらに、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムの整備を進めてきた。平成24年度には「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」及び「グリーンアジア国際戦略プログラム」、平成25年度からは「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」を構築しており、また、イノベーション大学院（学内リーディング大学院）プログラム（「イノベーション大学院プログラム」として、「新世代コホートを核とするヒューマンサイエンスリーダー教育プログラム」、「フューチャーアジア創生を先導する統合学際型リーダープログラム」、「キーテクノロジーを牽引する数学博士」）を平成25年度から開始している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式5 共通観点4 参照）

優れた人材育成のための柔軟な制度改革（テラーメイドスタディナビゲーションの推進 [Career Design Share]）

平成13年から全国に先駆けて導入し成果を出してきた「21世紀プログラム」で培ってきた「学位プログラム型の教育」を進化・発展させ、多様な入試と専門・志向の異なる学生が切磋琢磨する環境を創出する。

早期入学は現時点では導入の予定はないが、現在5年一貫制課程として設置している「大学院システム生命科学府」や、博士課程教育リーディングプログラムに採択され、5年一貫プログラムとして開設している「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」、「グリーンアジア国際戦略プログラム」及び「決断科学大学院プログラム」及び本学独自のリーディングプログラムの取組等の実績を踏まえ、早期卒業制度の実施に必要な認定の基準づくりや、キャップ制の導入など、大学院への早期進学の拡大を視野に入れた柔軟かつ多様なアカデミック・パスを提供する。

多様な教育コース選択を可能とするため、学生個人に応じたきめ細やかな学習指導や進学指導（テラーメイドスタディナビゲーション）を行う。

また、平成27年度のAO入試を経て法学部に入学者は、GV(Global Vantage)プログラムとして、国際性を高めた学部教育からLL.M.コースに接続し、学部・修士課程の一貫教育を受けるなど、学位プログラムの考え方に基づく体系的な教育課程の整備を積極的に推進する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

教育情報の徹底的な公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 により公表すべき教育情報として

- ①大学の教育研究上の目的
- ②教育研究上の基本組織
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- ⑨学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報

については、**大学 Web サイトで公表**しているほか、大学で発行している各種印刷物においても、発行目的に応じて該当する教育情報を掲載し、公表している。

【本構想における取組】 主担当：教育国際化ユニット（様式 5 共通観点 4 参照）

1. ステークホルダーの視点に立った改善

大学のホームページ等を通じて公表している教育情報について、情報発信すべき事項や内容の検証を行い、必要に応じて公表方法の改善を図り、本学への進学希望者、海外からの留学希望者、在学生、保護者、高等学校関係者、卒業生、企業関係者、一般市民などステークホルダーが必要とする情報の発信を行う。

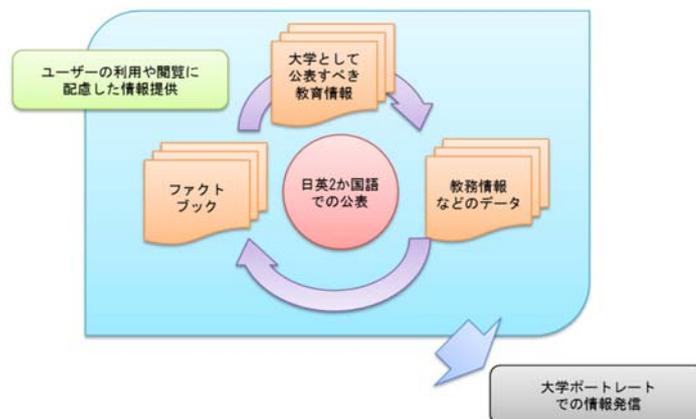
公表する教育情報については、これまでの推移等が分かるような一覧性のある内容も盛り込むように変更し、また、基本的な教育情報の公表に加え、(独)大学評価・学位授与機構が進める**大学ポートレート**事業への積極的な参加の他、大学として定常的にまとめているファクトブック、教務情報や研究情報等のデータ集についてもホームページ等で公表するとともに、現在公表していない中退率については、検討を行った上で公表する。

2. 利用や閲覧に配慮した情報提供

大学ホームページや、大学で発行する印刷物などで教育情報を公表する際は、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの情報媒体に応じて、ステークホルダーの利用や閲覧に配慮した情報提供を心がけ、社会に対する説明責任を果たす。

特に、本学が真の意味でグローバル大学であるためには、英語等による情報発信が不可欠であり、英語版ホームページの充実を図った上で、レピュテーション・マネジメントユニットと連携し、日英 2 か国語での公表に取り組み、広報ツールとして積極的な活用を促進する。

また、教育情報の公表と自己点検・評価などの内部質保証システムを連動させ、教育の質を向上させる取組を継続的に行う。



共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度5月1日又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (2013-14)	平成 2 8 年度 (2016-2017)	平成 3 1 年度 (2019-2020)	平成 3 5 年度 (2023-2024)
(指標 1) QS 世界大学ランキン グ	133 (位)	100 (位)	80 (位)	30 (位)
(指標 2) THE 世界大学ランキン グ	301-350 (位)	200 (位)	120 (位)	80 (位)
	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
(指標 3) DD・JD プログラム件 数	6 (件)	10 (件)	13 (件)	16 (件)
(指標 4) 短期留学プログラム (派遣・受入) 数	34 (件)	45 (件)	56 (件)	68 (件)
(指標 5) 国際共同研究グラン ト採択数	24 (件)	36 (件)	48 (件)	60 (件)
(指標 6) 本学主催・共催の国 際学会・シンポジウム開催数	32 (件)	50 (件)	60 (件)	70 (件)

<定性的>

(指標 7) 未来型キャンパスの創出:

グローバル人材の育成体制を強化するため、多様な学生が混在した学部・大学院一貫教育プログラムを支え留学生と日本人学生が快適なキャンパスライフを共に過ごせる施設整備が極めて重要である。日本で最大規模を誇る伊都キャンパスの整備途上にある九州大学は、この機会を利用して**多文化共生**をキーワードに、研究・教育・居住空間を段階的に整備・拡充する。

【これまでの取組】

1. 定量的指標

1) 国際的評価の向上

**指標 1: QS 世界大学ランキン
グ**

QS 世界大学ランキンは、総じて大学イメージ・ブランド力を重視し、アカデミックレピュテーションに 40%の比重が与えられている。本学では、これまでランキングの分析は主として大学評価情報室が行い、海外に向けての情報発信については、各部局やプロジェクト拠点事務局等が担ってきた。また、部局横断的なレピュテーション強化については、2014 年 4 月に広報本部を新設し、取組を開始した。

**指標 2: THE 世界大学ランキン
グ**

THE 世界大学ランキンでは、被引用論文数の比重が全体の 32.5%、レピュテーション（教育 15%、研究 19.5%）の比重が 34.5%を占める。THE では相対的に、論文の被引用回数が占めるインパクトが大きい。被引用論文数の改善において鍵を握るのは、世界的な海外研究機関との共同研究数の向上だが、過去の実績、あるいは現在継続中のものとしては WPI（イリノイ大学との共同研究）等が挙げられる。

2) 教育システムの国際化推進

指標 3: ダブルディグリー (DD)・ジョイントディグリー (JD) プログラム

国際共同教育を通じた教育の国際化は、教育の質の向上に極めて重要である。九州大学では、平成 19 年度に経済学府において中国人民大学との修士 DD プログラムを開始した。次に、工学府において平成 20 年度にルンド大学（スウェーデン）と修士 DD プログラムを開始した。平成 23 年度には文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の一環としての「キャンパスアジアプログラム」により総合理工学府が上海交通大学(中国)、釜山大学校(韓国)との修士 DD プログラムを開発した。さらに法学府がティルブルグ大学(オランダ)、レウベンカトリック大学（ベルギー）と修士 DD プログラムを平成 25 年度に開始した。DD プログラムは、今後ジョイントディグリーを開発するための第一歩として重要視している。

指標 4: 短期留学プログラム(派遣・受入)件数 (Student Share)

多様なグローバル人材の育成を目的として、本学では、様々なタイプ（起業家精神涵養、国際協力、語学力向上、インターンシップ等）の短期海外留学プログラムを独自に開発・実施している（現在 25 プログラム）。また、海外協定校との学生交流を促進し、知日家育成や将来の大学院へのリピ

一ター育成も企図した、各種短期留学（受入）プログラム（現在9プログラム）を実施している。これらの活動によって、世界的な学生モビリティと異文化交流を促進している。

3) 研究の国際化改革

指標5:国際共同研究グラント採択数 (Project Share)

九州大学では、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択されたイリノイ大学と共同で実施する「カーボンニュートラル・エネルギー拠点」をはじめ、多くの国際共同研究を実施してきた。これらの国際共同研究グラントを増やしていくことは、九州大学の国際的評価を高めるとともに、世界大学ランキングの上昇にも貢献する。

指標6:本学主催・共催の国際学会・シンポジウム (Symposium Share) 開催数

九州大学が主催または共催する国際学会や国際シンポジウムを数多く実施してきた。これらの国際活動は、大学の国際的評価を高めることに繋がる。

【本構想における取組】

1. 定量的指標

1) 国際的評価の向上

指標1: QS 世界大学ランキング

新設されるレピュテーション・マネジメントユニットの主導の下、学内での広報資源の発掘、収集、戦略的情報発信を通じて、アカデミックレピュテーションを強化し、「躍進百大実行計画」工程表に基づき、QS 世界大学ランキングを段階的に上げていく。

① ステージⅠ(2014-2015 年度):改革始動(トップ 100 に向けての助走期)

レピュテーション・マネジメント(RM)ユニットの新設、RM ユニット長(副学長クラス)の国際公募、RM ユニット長の一元的な管理下におけるレピュテーション強化のための環境整備(学内コミュニケーションチャンネルの整備、情報発信機能の強化、教職員のトレーニング)等

② ステージⅡ(2016-2021 年度):改革拡大(トップ 100 入り及びイメージ定着に向けての体力づくり)

RM ユニットが担ってきた機能を順次、承継職員に移行していく。職員の採用形態を多様化し、専門的な技能・経験を持った職員の採用を、ジェネラリストの採用と並行して行っていく。

③ ステージⅢ(2022-2023 年度):改革完成(更なる飛躍に向けての疾走期)

RM の重要性に関する認識・独自に実施するためのスキルが根付くことを前提に、本部主導で実施してきたレピュテーション強化のための機能を徐々に各部局に移していく。

指標2:THE 世界大学ランキング

THE においても、レピュテーションに対して 34.5%の配分がなされている以上、指標 1 の取組がそのまま有用であることは論を俟たない。ただし、それと同時に被引用論文数を上げるための戦略的な取組が必要となる。そのためには、共同研究を質量ともに充実させることが不可欠である。今後、九州大学アジア太平洋未来研究センターによるスタンフォード大学の研究ユニットの招致のように、段階的に世界的研究拠点との連携を深めていく。

2) 教育システムの国際化推進

指標3:ダブルディグリー(DD)・ジョイントディグリー(JD)プログラム

国際共同教育を通じた教育の国際化は、教育の質の向上に貢献するだけでなく、教育の連携が国際共同研究のきっかけを作ることもあり、大学の国際的評価の改善にとって極めて重要である。今後、次のような新規プログラムを計画している。

平成 26 年度には、工学府がバンドン工科大学(インドネシア)と修士 DD プログラムを開始する予定である。さらに、同年までにチュラロンコン大学(タイ)及びガジャマダ大学(インドネシア)との修士 DD プログラムを開始予定である。また、システム情報学府がエジプト日本科学技術大学(エジプト)との修士・博士 DD プログラムを準備中である。法学府は、平成 26 年度にはチュラロンコン大学、アテネオ・デ・マニラ大学、マラヤ大学と修士 DD プログラムのための MOU に調印し、平成 27 年度には開始する予定である。

教育プログラムの国際通用性と質保証を高めるための有効な手法の一つが、ジョイントディグリープログラム(JD)の開発である。種々の分野で欧米やアジアの大学との JD を検討しながら、共同のカリキュラム開発や教材開発などを実施し、質の高い国際共同教育を目指す過程で、双方の大学に国際的評価に耐えうる教育プログラムのアセットが蓄積されていく。しかし、我が国の法整備の関係上、開始できるのは次年度以降になる。工学府ではバンドン工科大学との JD を開始するため、

新たなカリキュラムを作成するための準備を進めており、平成 27 年度または平成 28 年度までに開始予定である。また、総合理工学府は韓国のいくつかの大学との JD の開発を開始している。当初より JD を視野に入れて共同開設科目の設定を行うなど、法令整備や両大学間の合意形成がなされれば国際連携専攻のような JD が実現する可能性が高い。欧米のトップ大学との JD プログラムの開発が今後の課題であり、本構想で徐々にプログラム数を増加させることを計画している。

指標4:短期留学プログラム(派遣・受入)(Student Share, Education Share)件数

留学生の受入数を増加させ、日本人学生の海外留学数を増加させるためにも、魅力ある国際交流プログラム数を増やしていく必要がある。日本やアジアを紹介する ATW のような短期プログラムは、世界のトップ大学から高い評価を受けており、このような魅力あるプログラムの新規開発が望まれる。また、海外の教育拠点を基点とした日本人学生を派遣する短期留学プログラムの開発も極めて重要であり、世界大学ランキング上位にあるイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校やリーズ大学に加え、北アリゾナ大学のような中クラスの大学、アセアンや中国の大学での短期留学プログラムの開発を急いでいる。現在の短期留学プログラム(派遣・受入)件数 34 件からおよそ 2 倍の 68 件まで増加させ、交換留学のみならず短期留学の促進を図る。

3) 研究国際化の推進

指標5:国際共同研究 Grant (Project Share) 採択数

WP I のような大型の国際共同研究の Grant を獲得するだけでなく、国内外の多様な共同研究 Grant の獲得にチャレンジする。九州大学の国際的評価を高めるとともに、世界大学ランキングの上昇にも貢献する。現在の 12 件からおよそ 3 倍の 35 件まで増加させることを目指す。

指標6:本学主催・共催の国際学会・シンポジウム(Symposium Share)開催数

これまでも多くの国際会議などを主催・共催しているが、伊都キャンパスに椎木講堂のような最大 3 千人を収容できる巨大な施設や数百人規模のカンファレンスルーム、あるいは小規模の会議室が次々に建設されている。他のキャンパスや、福岡市内の国際会議場、さらには海外における本学主催の国際会議も含め、現在の 32 件から、約 2 倍の年間 70 件まで増加させ、本学の国際的評価の向上に貢献する。また、法学府は Kyushu Law Conference と銘打つ国際シンポジウムを 2006 年来毎年開催しており、これは文部科学省の第 1 回「魅力ある大学院イニシアチブ」に選定され、特に優れた成果を上げたとの評価を受けているが、これによって培ったノウハウを人文社会科学分野のカンファレンスに提供し、文系分野の国際的評価の向上に貢献する。

2. 定性的指標

指標 7:未来型キャンパス創出

① カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 第2研究棟 (平成 27.2 予定)

カーボンニュートラル・エネルギー社会の実現を目的とした国内外世界トップレベルの科学者が異分野融合研究を展開する研究棟

② 共進化社会システムイノベーションセンター (平成 27.2 予定)

国際化・高齢化による社会の多様性を踏まえた持続的な発展が可能な共進化社会システムの構築を目指した研究開発拠点

③ 国際化拠点図書館 (平成 28.4 予定)

全ての学生が等しく利用できるように留学生に配慮した図書館を新設し、国際コースで開講される科目の英語教材だけでなく、海外の新聞・新刊書籍情報などを充実させ、九州大学在籍の教員・学生が世界中の図書情報を容易に入手できる環境を整備する。さらに、大学院生の研究内容(博士論文)を英語で発信し、東アジアにおける知的財産の最高レベルの発信拠点を目指して整備していく。

④ ドミトリーⅢ (ルームシェア型 4 人室 計 34 室 136 人収容) (平成 26.8 予定)

世界を牽引するグローバル人材を育成する学部・大学院一貫教育プログラムに学ぶ学生のための寮(Lodge Share)で、アジアを軸とした多国籍なシェア型住居として建築予定である。留学生と日本人学生が、個々のプライバシーを侵害しない程度に交流ができるような配慮がなされた相部屋で、日常生活を通して国際交流に不可欠な異文化理解を深めることが可能である。

⑤ 多文化共生宿舎群(グローバルゾーン) (平成 26.8 予定)

国際教養学部(仮称)の設置に伴う留学生や外国人教員の増加に向けた異文化融合、多文化共生の中心的な場として、多様な宗教・生活習慣に配慮した居住空間の創設が予定されている。完成後は、居住者で構成する組織の意見に基づく改善を継続的に行うと同時に、様々な交流イベントの開催や、新たな留学希望者の支援となる情報の発信を行う。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**1. これまでの学内体制整備と今後の展開等****1) G30等国際化プロジェクトへの取組を通じた学内体制の整備**

平成 21 年度、文部科学省グローバル 30 プロジェクトに採択されて以来、本学では、全学的に英語による学位取得を可能とする国際コースの設置に取り組んできており、既に全 17 学府で 58 コース、学部(工学部及び農学部)で計 5 コースが開設されている。これら国際コースの管理運営を通じた経験は、本学がグローバル化を進める上で、学内での意思決定プロセス改革をはじめ、留学生のプロモーション活動、入試改革、カリキュラム改革、就職指導の改善や、プロジェクト終了後の国際コース継続の問題を含め、グローバル化を継続実施していく原動力となっている。こうした経験の蓄積により、今後は学内全体のグローバル化に向けた動きを加速していくことが可能である。

2) 大学改革活性化制度を通じた学内体制の更なるグローバル化の推進

多少の政策や財政状況の変動があっても大学が自律的に続けられる**永続性のある強靱な改革のスキーム**の構築を目指し、独自の**大学改革活性化制度**を実施している。本制度は、部局に配置される教員ポストの 1 % を上限に原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局毎の改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、その実施に必要な教員ポストを配分するものである。本制度においては、今後継続的にグローバル化案件を優先していくこととしており、永続的に本学の国際化を推進する制度が整備されている。

3) 基幹教育院をはじめとする教育改革の取組

平成 23 年度に基幹教育院を設置し、**全国に先駆けて新たな学士課程教育を提案**し、アクティブ・ラーナーの育成を目指す基幹教育を平成 26 年 4 月にスタートさせた。基幹教育院においては、積極的な外国人教員、外国での教育歴のある教員を採用し、英語教育だけでなく、英語教材や英語によるレポート作成等を含む英語での授業を積極的に展開している。基幹教育の開設に向けた一連の教育改革の中で、諸外国との互換性の高い GPA の再構築、科目ナンバリングの実施、シラバスの充実、カリキュラム評価の作成などに取り組んできており、今後とも更なる教育改革を進めるための体制が構築されている。

4) URA 機構の設置による戦略的な研究活動の展開

平成 23 年度に学術研究推進支援機構を設置し、さらに平成 24 年度から研究大学強化促進事業の採択を受け、研究推進体制、機能の充実強化のための各種取組を展開している。本学では、大型研究プロジェクトに採択された教員に称号を付与する主幹教授制度が既に置かれているが、主幹教授の研究活動支援をより積極的に国内外に発信していくことを含め改善を行う。このため、本構想と連動した研究活動支援を行っていく。

5) 国際法務室の設置

近年の留学生受入れ急増とともに、外国人教員・研究者の採用や国際的な大学間・産学連携活動が活発化・多様化している。これに伴い外国政府・企業・大学等との契約締結・交渉等を法務的な側面によりサポートするため、またそれらの業務に携わる関係部署や教職員への法務的助言を行うために、平成 23 年 4 月に全学組織として「国際法務室」を設置した。国際法務室は、全国の大学における安全保障輸出管理における問題検討の中核となり、外国人留学生・研究者の受入れ、研究指導や研究資機材の国外持ち出しなどの留意点をまとめるなど、**全国でも類のない体制を整えている**。これにより、海外の大学との協定締結など日常的な国際関係の契約等について相談できる常設組織として、国際関係業務を円滑に進めることができる体制が整備されている。

6) 外国人留学生・研究者サポートセンターの設置

平成 21 年度に、外国人留学生・研究者サポートセンターを設置し、ビザ取得支援、空港出迎え、各種登録手続き、日常生活支援など、すべてのキャンパスにセンターを常設し、ワンストップサービスによる外国人留学生・研究者の受入れ体制を整備している。これにより、教員は本来の研究や教育等に専念できる環境が整えられ、今後のグローバル化における受入れ促進の中核となる。

7) 外部評価委員会の国際化 (Reviewer Share)

本学では、これまでに国際交流総合企画会議において様々な国際戦略に向けた提言や国際プロジェクトの評価を求め改善実施してきた。本プロジェクトでは、国内外の有識者による外部評価組織を新たに設置し、評価及び提言を求める。また、平成 23 年度に設置した国際化学生委員会を継続

し、本学の国際化に対し学生の意見を反映させるシステムを強化する。

2. 構想実現のための学内体制の整備

1) グローバル化推進本部の設置

本学の全学的なグローバル化を推進するため、総長、理事・副学長、全部局の代表教員、グローバル化関連プロジェクト教員と、統合事務局および推進本部関係の事務担当から構成するグローバル化推進本部（以下、G本部）を平成26年度に設置する。G本部は、本構想における教育、研究、ガバナンスの改革を推進し、また世界大学ランキング等に反映されている本学の国際的評価を上げるため、本部内にレピュテーション・マネジメントを担当するセクションを設置する。

G本部には、**教育国際化ユニット**、**研究国際化ユニット**、**ガバナンス改革ユニット**、**レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット**の4ユニットを置く。各ユニットは、ユニット長(副学長クラス)及び副ユニット長(教員)、担当事務組織及びユニット兼任教員により構成し、各ユニットとも迅速性と機動性を確保できる体制とする。

① レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット

当該ユニットは、レピュテーション・マネジメント(以下、RM)に関わる部署(URA機構、大学評価情報室、広報本部)と連携・協力し、レピュテーション強化キャンペーンを推進し、本学の国際的評価を高める(様式6A-1参照)。RMは日本の大学にとって馴染みが薄いことから、他のユニットと異なり、その業務を支える既存の事務組織が存在しない。それ故、新設される「統合事務局(後述)」に有期職員を配置するとともに、関係部署から数名を兼任させ、本構想の実現をサポートする。

表1: RMユニット

職位	人数	備考
RMユニット長	1名	副学長クラスのポジション; 国際公募にて採用
RM副ユニット長	1名	教員の中から指名
RM専任職員	2名	RMユニット長の補佐役; 外国人又は海外勤務経験者を想定
RM支援職員	1名	インターナルコミュニケーション及び戦略的情報発信担当
RM担当係長、係員	数名	主として学内調整等担当

② 教育国際化ユニット、研究国際化ユニット、ガバナンス改革ユニット

これら3ユニットについては、G本部長から任命されたユニット長及び副ユニット長の指導の下、実働部隊である各担当が本構想における改革を推進していく。これら3ユニットを担当する事務組織及び業務は下表のとおり。

表2: 教育国際化、研究国際化、ガバナンス改革ユニット

ユニット名	担当部署	主な業務
教育国際化ユニット	学務部、国際部、ユニット兼任教員	<ul style="list-style-type: none"> 国際教養学部(仮称)の設置 ジョイントディグリー、ダブルディグリーの開発・実施 学士課程国際コースの拡充 四学期制の導入・交換留学の充実
研究国際化ユニット	URA機構、企画部、ユニット兼任教員	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマーキング、ミッションの再定義、主幹教授制度等で強みと認定された研究分野を軸とする重点領域研究プログラムの設定・世界展開 世界トップクラスの大学との研究交流 若手教員の戦略的海外研修促進
ガバナンス改革ユニット	総務部、ユニット兼任教員	<ul style="list-style-type: none"> 総括副学長ポジションの設置 事務職員の高度化 教員・職員協働体制の推進 役員会による教員選考 大学改革活性化制度の充実

2) 統合事務局の設置

G本部によるグローバル化改革の推進を支えるため、**統合事務局**(以下、SHAREオフィス)を置く。SHAREオフィス長は、事務局長をもって充てる。SHAREオフィス職員のうち2名は、RMユニットの業務に専念する。他の職員は、共同して連絡調整、予算管理、資料作成、会議運営等、G本部を構成する全ユニットの事務的支援にあたる。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

本学のグローバル戦略として、平成 25 年 8 月に「躍進百大実行計画」を掲げ、本構想に先行して、国立大学の機能強化に取り組んでいる。

また、国立大学改革強化推進補助金において、平成 24 年度から基幹教育の構築のための取組を行っている。

平成 24 年度に文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の特色型（タイプ B）に採択され、国際的視野をもったアグリバイオリダー人材育成プログラムを実施している。このプログラムの理念は、G30 農学部学士課程国際コースの外国人留学生（毎年 5～10 名程度）と農学部一般入試で入学した一般学生のうち一定の英語能力（TOEFL-iBT 80 以上）を持った学生をクラス共有させ、英語で行われる講義科目を受講し、それらの講義科目に相当する日本人一般学生用講義科目との単位互換を行うことで、クラスを共有する一般学生が、英語を通してアグリバイオの広範な基礎知識や専門分野の知識・技術を学ぶことへの障壁を解消させることにある。本プログラムで目指すグローバル人材を育成するために、具体的には以下の取組を行う。①選抜された学生に対する「英語力強化プログラム（Basic, Intermediate, Advanced コース）」、「グローバル展開汎用技能プログラム」、②学生の海外大学派遣と「問題解決の科学プログラム」の実施。実施後、単位認定のための手続き、③海外学生を受入れ、本学学生と共に英語で学ぶ「問題解決の科学プログラム」の実施。

【平成 26 年度】下線は補助金で実施する事項

[グローバル人材育成プロジェクトオフィス]

- ① 学生の海外大学派遣及び「問題解決の科学プログラム」の実施。翌年度集中コースのための事前交渉。
- ② プロジェクト専任教員 2 人、プロジェクト専任職員 4 人、経費管理・人事手続き等担当事務職員 1 人の継続雇用。
- ③ 学生向け「英語力強化プログラム」、「グローバル展開汎用技能プログラム」の実施。
- ④ 海外大学からの交換留学生のための、英語で学ぶ“Solution Based Learning in Biotechnology & Industry”（4 週間プログラム）の実施。
- ⑤ プロジェクト中間ワークショップの開催、中間評価書の作成。

[教育国際化ユニット]

- ⑥ グローバル学生交流センターの新設。
- ⑦ グローバル学生交流センターにて留学コーディネーター 8 人、専任職員 14 人の雇用。
- ⑧ 留学生を対象としたキャリア支援コーディネーター 2 人の雇用。
- ⑨ Q-LEAP による徹底した英語教育の推進及び充実した英語学習環境の整備。
- ⑩ 部局主導型の学生短期留学プログラム、海外大学との共同教育プログラムの拡大。
- ⑪ 教員の教授能力と教育プログラムの質向上を目的とした FD 実施。
- ⑫ 新任教員に外国語による授業担当を義務化（着任後 5 年間）。
- ⑬ MOOCs 等を利用した多様な学習プログラムの提供。
- ⑭ 九州大学スタンフォード研究教育拠点をスタンフォード大学内に新設。
- ⑮ 学内文書翻訳データベースの充実。

[研究国際化ユニット]

- ⑯ 若手教員の戦略的海外研修促進。大学院生の海外派遣。
- ⑰ アジア太平洋未来研究センター(CAFS)を活用した国際展開。
- ⑱ 重点領域研究プログラムの設定。
- ⑲ マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室をラ・トローブ大学内に新設。

[ガバナンス改革ユニット]

- ⑳ グローバル化推進本部の新設。グローバル化アドバイザー・ボードの立ち上げ。
- ㉑ 総合研究戦略会議の設置。
- ㉒ グローバル化推進本部にて専任職員 3 人の雇用。
- ㉓ 外国人教員の積極的採用。
- ㉔ 女性教員採用枠の更なる拡大及び女性教員の意思決定過程への参画促進。

- ②⑤ 全事務職員に TOEIC-IP テスト受験を義務化。
- ②⑥ 海外大学共同利用事務所(カイロ)を含む海外拠点の機能強化。
- ②⑦ 九州大学グローバル・リーガルスタディズ・センターブランチオフィスをティルブルグ大学(オランダ)に新設。
- ②⑧ 伊都キャンパスグローバルゾーンがオープン。
[レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット]
- ②⑨ RMユニット長1人、専任職員2人の雇用。
- ③⑩ 国際通用性の高い大学ウェブサイトの構築。
- ③⑪ レピュテーション向上のためのマーケティング調査実施。
- ③⑫ キックオフミーティングの開催。
- ③⑬ 大学レピュテーション協会加入

【平成27年度】下線は補助金で実施する事項

- ① 平成26年度実施計画①～④の継続実施。
- ② 平成26年度実施計画⑦～⑬、⑮～⑰、⑳～㉔、㉖、㉘の継続実施。
[教育国際化ユニット]
- ③ 国際教育研究センターの新設。
- ④ 国際コース非常勤教員(20名)の雇用。
- ⑤ 学府の複数指導教員制の国際化(外国人教員の副査制度)の実施。
- ⑥ 全開講科目シラバスの英語化促進。
- ⑦ 留学生を対象としたジョブ・フェアを開催。
- ⑧ 学士課程における全科目のナンバリング導入。
- ⑨ 改定版 GPA 制度の全学部導入。
- ⑩ 学生の主体的学びを促進する新シラバスの全学導入。
- ⑪ 「留学科目」の設置。
- ⑫ 国際化拠点図書館内にアクティブ・ラーニングスペースを整備。
- ⑬ 新たな留学生向け奨学金枠の獲得。優秀な留学生を早い段階で確保するための学内体制構築。
- ⑭ 九州大学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所の研究拠点(イリノイ大学内)を教育拠点に拡充。
[研究国際化ユニット]
- ⑮ 九州大学オセアニア研究教育拠点(オーストラリア)、九州大学総合理工学研究院アジア拠点(マレーシア)を新設。
- ⑯ 重点領域プログラム主催の国際シンポジウム開催。
- ⑰ 九州・山口地域大学国際化ワークショップの開催。
[ガバナンス改革ユニット]
- ⑱ グローバル・アドミン能力養成プログラムの設定。
- ⑲ 事務職員の海外研修プログラム充実。自主課題研究型研修の展開。
- ⑳ 第1回グローバル化アドバイザリー・ボードの開催。
[RMユニット]
- ㉑ THE、QS ランキングの分析をもとにランキング向上のための方策検討。
- ㉒ RMセミナーの開催。

【平成28年度】下線は補助金で実施する事項

- ① 平成27年度実施計画①の継続実施。
- ② ラップアップシンポジウムの開催。
- ③ 平成27年度実施計画の②④～⑦⑯⑰⑲⑳㉑の継続実施。
[教育国際化ユニット]
- ④ 海外大学とのジョイントディグリー、ダブルディグリープログラムの拡充。
- ⑤ 各学部が立案した交換留学生受入れプログラム(2～4週間)の実施。
- ⑥ アカデミック・ライティングセンター、日本語ライティングスペースを新設。
- ⑦ 大学院における科目のナンバリング開始。
- ⑧ 新規入学者に対する卒業要件 GPA2.0 の導入。
[ガバナンス改革ユニット]
- ⑨ プロジェクトのステージⅠの工程について検証、問題点の列挙、改善策の討議。ステージⅡの工程表の確認、調整。
- ⑩ 外部評価委員会の開催。プロジェクト中間評価報告書作成。

<p>【平成29年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成28年度実施計画の③～⑤の継続実施。</u> [教育国際化ユニット]</p> <p>② TA研修プログラム・教育プログラム(PFFP)の開発。</p> <p>③ 国際教養学部(仮称)の新設。第1期生入学。</p> <p>④ 四学期制の導入。国際バカロレア資格の活用拡大。</p> <p>⑤ <u>ビジネス日本語を含む留学生向け日本語教育の充実。</u></p> <p>⑥ 教育プログラムの国際的認証の取得促進。</p> <p>[研究国際化ユニット]</p> <p>⑦ <u>重点領域プログラム主催による国際シンポジウム開催(SHARE-Qを活かした世界水準の研究交流)。</u></p> <p>[ガバナンス改革ユニット]</p> <p>⑧ 教員の採用基準改訂や重点化分野の設定による国際人材登用の増加。長期海外派遣に関する規則の改正。</p> <p>⑨ <u>第2回グローバル化アドバイザー・ボードの開催。</u></p>
<p>【平成30年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成29年度実施計画の①⑦の継続実施。</u> [教育国際化ユニット]</p> <p>② 大学・部局独自の奨学金枠拡大。</p> <p>③ 海外留学生OB活用のための体制整備。</p> <p>[研究改革ユニット]</p> <p>④ 教職協働研究プログラムの設定。</p> <p>⑤ <u>外部評価委員会開催。プロジェクト中間評価報告書作成。</u></p>
<p>【平成31年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成30年度実施計画の①の継続実施。</u></p> <p>② 伊都キャンパス移転完了。 [教育国際化ユニット][ガバナンス改革ユニット]</p> <p>③ <u>第3回グローバル化アドバイザー・ボードの開催。</u></p>
<p>【平成32年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成31年度実施計画の①の継続実施。</u> [教育国際化ユニット]</p> <p>② 国際教養学部(仮称)第1期生卒業。 [ガバナンス改革ユニット]</p> <p>③ <u>外部評価委員会開催。プロジェクト中間評価報告書作成。</u></p>
<p>【平成33年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成32年度実施計画の①の継続実施。</u> [教育国際化ユニット]</p> <p>② カリキュラムおよびLate Specialization制度、学生定員の評価。 [ガバナンス改革ユニット]</p> <p>③ 今週型宿舎群(グローバルゾーン)の拡充。</p> <p>④ プログラムのステージⅡの工程の検証と、問題点の列挙、改善策の討議。ステージⅢの工程表の確認、調整。</p> <p>⑤ <u>第4回グローバル化アドバイザー・ボードの開催。</u></p>
<p>【平成34年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成33年度実施計画の①の継続実施。</u> [教育国際化ユニット]</p> <p>② School on the Move制度の全部局展開、そのための海外連携大学との交渉開始。</p>
<p>【平成35年度】下線は補助金で実施する事項</p> <p>① <u>平成34年度実施計画の①の継続実施。</u> [ガバナンス改革ユニット]</p> <p>② 年俸制導入率、テニユアトラック制導入率、職員の高度化率、外国人教員割合、女性教員割合等、数値目標の達成確認。</p> <p>③ <u>プロジェクト最終報告書作成。</u></p> <p>④ <u>ラップアップミーティング(国際シンポジウム)の開催。</u></p>

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

九州大学は 2011 年に創立百周年を迎え、百年メッセージとして、「**九大百年 躍進百大**」をスローガンに、**すべての分野で世界大学ランキング 100 位以内に躍進**することを目標にした。

本構想は、この目標を実現するために立案したもので、財政支援期間終了後も世界的研究教育拠点としての活動を継続する。

財政支援期間終了時（平成 35 年度終了時）の九州大学の姿は、「教育、研究、国際化を支えるガバナンス・制度」の戦略的国際化改革を経て、未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点（SHARE-Q: Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu University (様々な share が相乗的・協働効果を生み出すグローバルハブキャンパス)) である。

九州大学；戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点

SHARE-Q

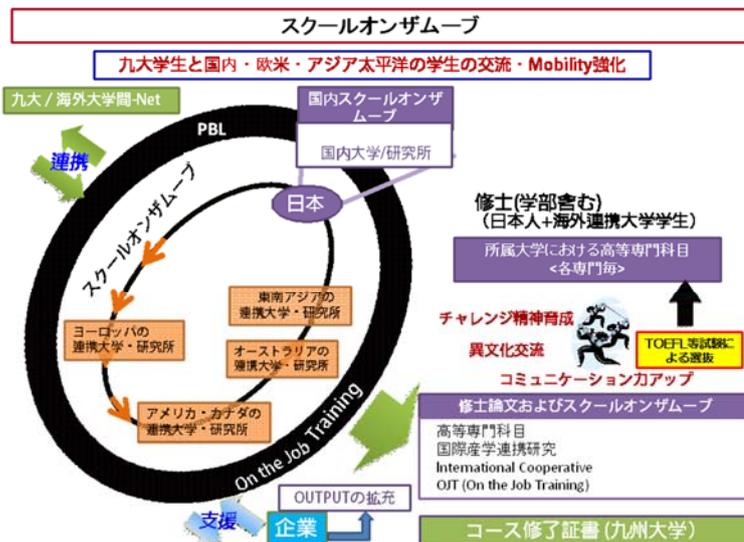
Strategic Hub Area for top-global Research and Education in Kyushu University



伊都 新キャンパス（平成31年度 移転完了予定）

様々なshare が相乗的・協働効果を生み出すグローバルハブキャンパス

その時点から、次に目指す事業展開は、九州大学が平成 24 年度に文部科学省「**大学の世界展開強化事業～ASEAN 諸国との大学間交流形成支援～**」に採択された、「**地球資源工学グローバル人材のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム**」のなかで謳った、**スクールオンザムーブの全学展開の姿**である。



「スクールオンザムーブ」は、国際インターンシップを基盤とした実践的な協働教育を更に積上げて設定したプログラム内容である。国内外の関連大学へ派遣する。学生は、連携大学間で約半年の事前教育、1か月の移動型教育、最長3か月の滞在型調査研究により単位を取得する。**必要な知識・技術を大学間ネットワークを活用して、効率的に修得し、自分の研究の発展に、自らが動いて獲得する自立性を尊重する大学の姿**である。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 A-1 国際的評価の向上【2 ページ以内】

- 国際的評価の向上につながる取組となっているか。

【これまでの取組】

1. 機関提出データの包括的検討

各種「大学ランキング」の社会的な意義が拡大している状況を鑑み、対応方針を検討する「大学ランキング検討会」を2010年3月に発足、事務局関連部署と大学評価情報室が連携し対応を検討している。各種大学ランキング会社へ機関データを提出する際は、当該検討会で議論し、大学ランキング結果の分析は、大学評価情報室が行っている。各種大学ランキング会社への窓口は国際企画課、学内の総括は企画課が担当し、その動向は国際企画課より関連部署へ情報共有している。

2. 知名度向上のための取組

本学の取組を国外へ幅広くアピールすることを目的に、著名・有力な媒体での情報発信を実施。2011年には北米の著名な外交雑誌「Foreign Affairs」へ、2013年には「Shanghai Jiao Tong Top 200 Research Universities Encyclopedia」へ広告を掲載。また、QS World University Rankings を出版する QS Quacquarelli Symonds 社のウェブサイト「TOP UNIVERSITIES」に、本学の留学生（留学生会長）の体験談を掲載し、知名度アップを図った。

3. IR 機能の整備

世界の大学ランキングにおいて上位100校を目指す一環として、更なる外部資金獲得、とりわけ、海外からの研究資金獲得が重要な課題と位置づけている。そのため、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業（平成24年度採択）を利用し、海外の競争的資金獲得と国際共著論文の増加を推進する体制を URA 機構として整備した。

4. 地域の大学連携によるブランディング

九州・山口地域に所在する他大学と大学ブランディングに関する合同ワークショップを開催し、Education UK (British Council) 等の取組等を参考に、地域ブランディングの取組の一環として「A World Away: Studying in Southwest Japan」を HP 並びにパンフレット（日・英）を作成し、留学を希望する海外の学生や、研究者、産業界等に向けて発信を開始した。（URL：www.sw.japan.jp）

【本構想における取組】

1. レピュテーション・マネジメント

世界大学ランキング（例：QS, THE）は、研究者や企業に対して年に一度実施している「レピュテーション調査」の結果に大きく左右される。海外の有名校では、近年、「レピュテーション・マネジメント（以下、RM）」と呼ばれる活動に多くの財源や人的資源を割くようになってきているが、日本の大学では小規模な段階に留まっている。大学の「レピュテーション」とは、外部からの**主観的なイメージの集積**である。

研究力の充実なしにレピュテーションの向上はないが、大学のレピュテーション評価に最も大きな影響力を持つ研究者コミュニティや経済界に対して、過去あるいは現在実施されている研究・教育 GP を効果的に情報発信していくことにより、比較的短期にレピュテーションを向上させることは可能である。そこで、本構想では包括的かつ機能的な「国際的評価向上」のために、戦略的レピュテーション・マネジメントを構想し、大学ランキングの向上に直結させる。

1) レピュテーション強化に向けての取組

次の3つのタスクにより、効果的なレピュテーション強化を進める。

【タスク1】 インターナルコミュニケーションの強化

レピュテーションの核となるのは、強烈な社会的インパクトを有する研究及び教育 GP 等の効果的発信である。そのコンテンツを精査する前提として、インターナル（部局内、部局間、全学的）コミュニケーションを充実させ、各部局等に埋もれた RM 素材を発掘・収集する作業を行う。

【タスク2】 ステークホルダーの主観的認識への影響を意識した情報の戦略的発信

大学のもつ様々なステークホルダー（学生、保護者、高校、同窓生、協定校、資金援助先を探している慈善家・資本家、産業界等）のどれを対象とするかで、効果的な情報発信の方法・手段が大きく変わってくる。インターナルコミュニケーションの強化を通して収集した情報を、各ステークホルダーの関心やニーズに合わせた形で戦略的かつ効果的に情報発信していく。

【タスク3】 レピュテーション思考の全学的な波及・制度化

レピュテーションの重要性が全学的に認識され、効果的な情報発信の手法が部局レベルで浸透す

ると本学の多様な学術分野の姿がイメージとして定着する。部局単位で RM を担う人材は鍵であるため、戦略的な思考と実践的なスキルについて能力向上のトレーニングを実施し、全学的な RM 展開を図る。同時に、重要と思われる情報が時をおかずしてステークホルダーに向けて効果的に発信される仕組みを構築する。

2) 戦略的レピュテーション強化のための体制構築

これらのタスクに効果的に取り組むため、本構想では、RM 専門家集団から成る**レピュテーション・マネジメント(RM)ユニット**を新設する。RM ユニットの RM 戦略を策定し、既存の部署（URA 機構、大学評価情報室、広報本部等）と連携・協力し、上記 3 タスクをシステマティックに遂行する。RM ユニットの、**グローバル化推進本部**直轄とする。また、我が国の大学に RM に係る実績・ノウハウが欠如している現状に鑑み、国際公募を通して当該分野で実績を有する人材を、その補佐役数名とともに雇用する。ユニット長は、総長に直接報告義務を負う副学長クラス相当のポジションとし、大幅な権限の下、大学のレピュテーションに直結する活動を、迅速かつ戦略的に行う。その他、係長クラスの職員 1 名並びにインターナルコミュニケーション／情報発信に係る専任の職員を各 1 名配置する。RM ユニットの RM 戦略策定に加え、効果的な情報発信の手法やコンテンツ整備等について、全学的に人材トレーニング等を企画・実施し、関連部門を超えて本学の RM をリードする人材の育成を図っていく。

既存の大学評価情報室、URA 機構は、RM ユニットの連携・協力し、主として上記タスク 1 を担当し、レピュテーション向上のための内部アセットを分析し、アピールすべき素材を発掘する。**URA 機構**は、社会的にインパクトがある、あるいはブランド力強化に資すると考えられる研究を発掘・収集する。また、広報本部と協力し、専門的な研究を一般市民にわかりやすく伝える。**大学評価情報室**は、主として学生、教職員、財政に関するデータ等を収集・分析し、広報本部へ情報提供を行う。平成 26 年 1 月に設置した**広報本部**は、主として前述のタスク 2 を担当し、国内外ステークホルダー（特にレピュテーション調査の対象となる研究者コミュニティ及び産業界）を対象として戦略的に（情報発信のタイミング、伝わりやすさ、使用媒体、使用言語、長さ、スタイル、費用のかけ方、期間等について差別化を図りつつ）情報発信を行っていく。

3) レピュテーション強化の行程表

上述の組織体制の下、レピュテーション強化に戦略的かつ段階的に取り組んでいく。

戦略的 RM 構築の4段階

フェーズ	活動
1. 組織立上げ・戦略立案	<ul style="list-style-type: none"> 国際公募を通じた RM ユニット長（+RM 担当スタッフ）の採用 既存の組織との連携。協働システムの整備 適切な人員の配置 RM 担当副学長主導によるレピュテーション強化戦略・計画の策定
2. インターナルコミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> 部局等に埋もれている研究・教育リソースの発掘（主として URA 機構、大学評価情報室が担当）。社会的貢献度が高いと思われる研究、ヒューマンストーリー等の情報を発掘・収集。 部局等との関係を新たに構築ないしは強化。
3. 戦略的情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 民間のマーケティングコンサルタントに委託し、ステークホルダー分析及び大規模な市場調査。 戦略的・効果的な情報発信（主として広報本部が担当）。
4. レピュテーション思考の全学的な波及・制度化	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に「情報発掘会議」を実施。 部局等に RM マインドを根付かせる。会議の場だけでなく、社会的インパクトがあると考えられる情報がすぐに URA 機構、大学評価情報室に伝達され、ホットな状態で広報本部を通して情報発信する仕組みを構築。 全学的な RM トレーニングの実施。 QS や THE への寄稿、その他の影響力を持つ媒体への働きかけ。

個別観点 A-2 国際的評価に関する教育・研究力

○ 国際的評価において上位に入るだけの教育・研究力を有しているか。

(1) 国際的評価

① 国際的評価にて強みのある分野の有無【2 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 研究面

1) 九州大学における強みのある分野

文部科学省科学技術政策研究所が調査した「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」から以下のように**九州大学における強みのある分野**を抽出した。

文部科学省科学技術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」

22分野における論文数、被引用数				サブジェクトカテゴリ186における論文数・被引用数			
	ランキング	分野数	比率		ランキング	カテゴリ数	比率
論文数	上位100	6	27%	論文数	上位100	39	21%
被引用数	上位100	2	9%	被引用数	上位100	23	12%
	上位200	12	55%		上位200	57	31%
論文数 上位100	化学、材料科学、農業科学、 生物学・生化学、工学、薬学・毒性学			被引用数 上位100	農学(学際)、食科学・食料工学、昆虫学、病理学、消化器病学・肝臓学、顕微鏡検査、応用物理、原子核科学、物理(プラズマ)、金属工学、数学、熱力学、結晶学、化学(学際)、分析化学、有機化学、物理化学、電子化学、材料科学(森林)、材料科学(セラミクス)、材料科学(フィルム)、材料科学(学際)、資源学		
被引用数 上位100	化学、材料科学						

本学では**世界トップ 100 位内に 22 研究分野の 27%が、186 サブカテゴリーの 21%がランキング**されている(上図)。また、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)として、平成 22 年度より、「カーボンニュートラル・エネルギー研究拠点」が採択されており、その他、5 件の特定大型研究プロジェクト拠点を推進している：先端融合医療レドックスナビ研究拠点（科学技術振興調整費・先端融合医療領域イノベーション創出拠点の形成プログラム）、創造的次世代医療実現化を担う ARO の構築（橋渡し研究加速ネットワークプログラム）、東アジア環境研究機構（科学技術振興調整費）、共進化社会システム創成拠点（革新的イノベーション創出プログラム）、分子エキシトン工学研究拠点（科学技術振興機構 戦略的創造推進事業 (ERATO)）。また、これまでに、グローバル COE（平成 19 年度 2 件（生命科学、化学・材料科学）、平成 20 年度 2 件（数学、学際）、平成 21 年度 1 件（学際）、卓越した大学院拠点形成支援補助金（平成 24～25 年度 2 件（細胞、分子システム科学）、平成 25 年度 2 件（数学、炭素資源））が採択された。以上、**化学、材料科学、農業科学、生物学・生化学、工学、薬学・毒性学、医療、アジア研究、システム情報科学、数学、光エレクトロニクス**の研究分野が国際的評価の高い強みのある分野として認められる。加えて、本学では、世界トップレベルの研究活性化を目的に、平成 21 年度より**主幹教授制度**を設定した。「主幹教授」は、本学教授のうち、グローバル COE プログラムや科学研究費補助金の大型種目などの研究代表者等で、その専門分野の業績が極めて顕著で、研究活動推進に中核的な役割を果たす者で現在 47 名である。分野の内訳は工学：11、理学・医学：各 8、シス情・人文：各 4、薬学：3、歯学・農学・芸術工学・法学：各 2、数学：1 である。主幹教授は、国際研究戦略の先導的役割を担う者で、研究プロジェクト名を冠した先導的学術研究拠点の設置が許可され、外国人教員・研究者を雇用でき、先進して国際共同研究を加速化している。

2. 教育面

1) 文部科学省グローバル教育関連プログラム

本学では、次の 7 つの文部科学省グローバル教育関連のプログラムが進行中である：**国際的視野を持ったアグリバイオリダーの育成（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成（特定型））、グリーンアジア国際戦略プログラム（博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型（環境））、分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成（博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型（物質））、持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム（博士課程教育リーディングプログラム（オールラウンド型））、エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム（大学の世界展開力強化事業）、スパイラル型協働教育プログラム：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して（大学の世界展開力強化事業）、地球資源工学グローバル人材育成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム（大学の世界展開力強**

化事業)。

【本構想における取組】

本構想では、世界トップ 100 大学への躍進への課題解決策として、下記の取組を行う。

1. 研究・教育ポートフォリオの戦略的組替え

研究・教育の自律的・永続的国際化を進め、常に進化的に発展させるために、教育・研究ポートフォリオの戦略的組替えを実施する。

1) **強みとされる研究領域をより強くするための戦略:** 各部局は、強みとされる研究領域や、次の強みとなりうる研究領域を明確に掲げ、ある一定の期間ごとに外部評価を受ける制度を構築し、**外部評価委員に世界トップレベルの外国人研究者の参画を要請 (Reviewer Share)** する。外部評価委員からの意見を基に、各部局の研究戦略委員会等で、研究組織 (講座) の改変・組替えを含めた研究力強化策を打ち立てる。また、その分野の若手研究者に対しサバティカル制度を含めた長期 (1 年以上) 海外研修の機会を与え、世界トップレベルの国際研究機関へ派遣し、積極的に国際共同研究を図る。

2) 新たな強みを創出させるための戦略

① **総合研究戦略会議の設置:** 本学教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、研究戦略の先導的な役割を担う「主幹教授」が現在 47 名いる。総長・研究担当理事をトップに、主幹教授を基軸とし、URA、外国人トップクラス研究者を加えた**総合研究戦略会議を設置**する。いくつかの研究分野カテゴリーに分け、新たな強みを創出する分野を迅速に選定し、本学の研究戦略ビジョンを策定する。

② **人文社会系分野研究力の強化:** 文系 5 部局の国際的共同研究を推進するための国際化ゲートウェイとして**アジア太平洋未来研究センター**を基軸に、アジア太平洋研究成果に立脚した世界展開を実行し、次世代スーパースター研究者の育成と国際的共同研究を推進する。それにより、人文社会系研究分野の QS ランキングアップを図る。

3) **研究論文の質・量追求戦略:** 研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング、ミッションの再定義、本学独自の主幹教授制度等で強みとされた研究分野を軸とする**重点領域研究プログラムを設定**し、それらを研究の基軸とし、世界展開を図る (**Project Share**)。そして、インパクトファクターの高い論文投稿を飛躍的に増加させる。

4) **国際共同研究促進のための戦略:** 世界トップ 100 レベルの実績を持つ海外研究者の短期・長期滞在を促進し、国際共同研究を行い、国際的な競争力強化を図る目的で、**世界トップレベル研究者招へいプログラム (Progress 100)**を実施する。本学滞在中に、本学の強みと認定された研究分野を軸とする重点領域研究ユニットとの国際共同研究や、**大学院生の副査としての研究指導を要請 (Supervisor Share)**する (複数指導教員制の国際化)。教員組織の国際化が促進され、世界トップレベルの研究者が本学へ集結されることになり、若手教員等の国際共同研究拠点への戦略的海外交換留学 (**Project Share**) を促進する。

5) **国際的評価向上のための戦略:** 本学の強みとされる重点領域研究プログラムをシリーズとする、**研究ユニット主催の国際シンポジウムを本学で連続して開催 (Symposium Share)**することで、世界トップレベルの研究者が集結し、国際的評価の向上、および国際共同研究の促進を図る。

2. 次世代研究者育成の世界戦略

1) **大学院生の国際研究力醸成のための戦略:** 博士後期課程の学生は、国際研究力、国際競争力を醸成するために、学内選抜して、博士論文研究に着手する前に、海外のトップレベルの研究機関に Predoctoral researcher として 1 年間、海外トップクラス研究者の supervise を受けさせる大学院教育システムを構築する (Predoctoral としての海外武者修行) (**Supervisor Share**)。将来のスーパースター研究者の育成を図る。

2) **優秀な博士研究員 (postdoctoral researcher) の獲得戦略:** 本学の強みとされる重点領域研究の一つである先導的学術研究拠点 (主幹教授センター) 等において、優秀な博士研究員 (postdoctoral researcher) を Nature、Science 等の著名国際誌を活用して国際リクルートし、給与面・待遇面等の優遇措置を講じる。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

博士課程教育リーディングプログラム

- ・「グリーンアジア国際戦略プログラム」（平成 24 年度採択、総合理工学府）
- ・「最先端分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」（平成 24 年度採択、工学府）
- ・「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」（平成 25 年度採択、全学）

上記事業で大学院生の徹底した英語による専門教育と海外インターン等を推進している。この大学院国際化プロトコルを、本構想中でも水平展開するが、本構想の申請内容と経費面での重複はない。

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業(タイプ B:特色型)（平成 24 年度採択、農学部）

上記事業は、学部生を 1 学期間 ASEAN 諸国等に短期派遣し、単位取得を目的とするものであり、本構想において学部教育国際化の柱として、農学部のみならず他部局への波及を目指す。本構想で経費をカバーする。

大学の世界展開力強化事業

- ・「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」（平成 23 年度採択、総合理工学府）
- ・「地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム」
- ・「スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して」（平成 24 年度採択、工学府、法学府）

上記事業でモビリティ向上の仕掛けとして採用されているスクールオンザムーブは、本構想で全学府への波及を目指している。また、ダブルディグリー・ジョイントディグリープログラムへの開設の準備としても重要である。

国立大学改革強化推進補助金事業（平成 24 年度採択、全学）

上記事業は、従来の教養教育の枠を超越したカリキュラムの開発とそのための組織（基幹教育院）に外国人教員等を雇用し、教育組織の国際化を飛躍的に進める目的を有している。本構想によって雇用された教員は本構想でも教育面で重要な役割を果たすが、経費面の重複はない。

研究大学強化促進事業（平成 25 年度採択、全学）

上記事業は、研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーターを含む）群の確保・活用や集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組を実施する事業であり、本構想の申請内容や経費と重複はない。

テニュアトラック普及・定着事業（平成 23 年度採択、全学）

上記事業は、若手研究者が自立して研究できる環境整備の促進やテニュアトラック制度の普及・定着を図る事業であり、それらの教員は高いグローバル性を備えていることが必須で、本構想が目指す教育でも重要な役割を演じる。

特別経費(国立大学の機能強化)（平成 26 年度採択）

- ・「躍進百大実行計画～九州大学グローバル戦略～」

上記事業は、本学のグローバル戦略を推進するための中核的な役割を担う基幹教員の人件費及びそれに係る物件費などの基盤的経費であり、本構想の申請内容と経費面において重複は生じない。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】			記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×○○○○円 謝金 ○○○千円 ○○人×○○○○円		
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		58,070	7,000	65,070	
①設備備品費		7,500		7,500	
・G本部統合事務局、G学生交流センター/TV会議システム 3台×2500千円		7,500		7,500	3, 8, 12, 61
②消耗品費		50,570	7,000	57,570	
・英語教育及び留学関係図書		44,000	200	44,200	13, 27, 59
・G推進本部統合事務局関連什器		6,000		6,000	3, 8, 12, 60
・G人材育成プロジェクトオフィス/事務消耗品		570		570	62
・消耗品			6,800	6,800	
[人件費・謝金]		104,969	49,850	154,819	
①人件費		98,973	19,000	117,973	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人×5/12		6,250		6,250	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人×5/12		4,166		4,166	3, 8, 9, 13, 60
・G本部統合事務局/職員 @5,000千円×3人×5/12		6,250		6,250	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人×3/12		15,000		15,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所×3/12		12,250		12,250	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人×5/12		6,250		6,250	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×10人(うち外国人5人)		30,000		30,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人×5/12		833		833	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人×5/12		1,666		1,666	21, 63
・専任教員 @8,520千円×1人×6/12, @7,260千円×1人×6/12		7,890		7,890	62
・履修アドバイザー @3,600千円×2人×6/12, @3,336千円×1人×6/12		7,278		7,278	62
・事務スタッフ @2,280千円×1人×6/12		1,140		1,140	62
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人×6/12			19,000	19,000	8, 17, 20
②謝金		5,996	30,850	36,846	
・講師等謝金(教員研修, 学生向け留学講座, 地域の大学国際化WS, RMセミナー)		600		600	43, 18, 20
・TA及び学習サポーター @200千円×25人 ※左記は補助金に係る内訳		5,000	22,650	27,650	21
・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人×2/12		300		300	37
・海外現地講師、海外現地スタッフ、中間ワークショップ 補助		96		96	62
・短期留学プログラム運営謝金			8,200	8,200	19
[旅費]		38,370	12,300	50,670	
・海外プロモーション		2,000	4,400	6,400	25, 38
・部局主導型留学プログラム(派遣・受入)開発 @1,500千円×11部局		16,500		16,500	18, 19, 20
・国内旅費(会議等参加、地域の大学国際化WS招へい)		1,000	1,400	2,400	62
・講師招へい(教員研修、学生向け留学講座)		3,000		3,000	43, 18, 20
・教員研修(海外)20人		5,000	5,000	10,000	14, 43
・職員研修(海外)海外語学研修10名			1,500	1,500	15, 43
・国内旅費(調査、会議等参加、就職フェア調査)		570		570	62
・外国旅費(教員研修、職員研修、プログラム引率等)		10,300		10,300	62
[その他]		89,436	89,350	178,786	
①外注費		34,550	2,000	36,550	
・事務職員語学研修(50人)		7,500	2,000	9,500	43
・情報発信トレーニングプログラム(10人)		1,500		1,500	67
・ウェブサイト改訂(本学HP、九州・山口地域大学ブランディングHP)		2,000		2,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		8,000		8,000	18
・レピュテーション向上のためのマーケティング調査委託		10,000		10,000	67
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
・プログラム報告書等翻訳、HP改修		550		550	62
②印刷製本費		4,600	2,700	7,300	
・パンフレット等		4,000	2,700	6,700	25, 38, 39
・中間WS資料印刷費、教材・報告書印刷費		600		600	62
③会議費		3,900	3,600	7,500	
・RMセミナー/キックオフミーティング		3,000	3,600	6,600	62
・中間WS会場借上料、レセプション費用		900		900	62
④通信運搬費		1,436	1,000	2,436	
・海外との通信運搬等		1,000	1,000	2,000	37, 38, 39
・携帯電話契約使用料		336		336	62
・教材・報告書等の資料送付料		100		100	62
⑤光熱水料			6,000	6,000	
・宿舍等光熱水料			6,000	6,000	36
⑥その他(諸経費)		44,950	74,050	119,000	
・職員用TOEIC-IP受験料 @2千円×1,000人×1回		2,000		2,000	44
・海外大学共同利用事務所運営費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		8,000	14,400	22,400	37
・英語教材開発・MOOCs教材開発		10,000		10,000	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レピュテーション向上のための広報費		5,000	1,500	6,500	8, 9, 13, 47, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			2,600	2,600	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			750	750	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			32,800	32,800	17, 20, 35
・宿舍賃借料			6,500	6,500	36
・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)			15,500	15,500	36
・プログラム委託費		12,450		12,450	62
・海外渡航危機管理システム委託費		500		500	62
・Eポートフォリオ保守		1,000		1,000	62
[間接経費]		30,000		30,000	
平成26年度	合計	320,845	158,500	479,345	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		7,500	13,600	21,100	
①設備備費					
②消耗品費		7,500	13,600	21,100	
・国際化促進のためのアクティブ・ラーニングスペース什器		6,500		6,500	13, 49, 59
・G人材育成プロジェクトオフィス/事務消耗品		1,000		1,000	62
・消耗品			13,600	13,600	
【人件費・謝金】		269,588	91,500	361,088	
①人件費		262,616	38,000	300,616	
・RMユニット/エクゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部統合事務局/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×20人(うち外国人10人)		60,000		60,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・専任教員 @8,520千円×1人, @7,260千円×1人		15,780		15,780	62
・履修アドバイザー @3,600千円×2人, @3,336千円×1人, @4,020千円×1人		14,556		14,556	62
・事務スタッフ @2,280千円×1人		2,280		2,280	62
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		6,972	53,500	60,472	
・講師等謝金(教員研修, 学生向け留学講座, 地域の大学国際化WS, RMセミナー)		1,000		1,000	43, 18, 20, 61
・TA及び学習サポーター @200千円×25人 ※左記は補助金に係る内訳		5,000	45,300	50,300	21
・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人		600		600	37
・アドバイザーボード @30千円×6人		180		180	8, 12, 47
・海外現地講師、海外現地スタッフ、中間ワークショップ 補助		192		192	62
・短期留学プログラム運営謝金			8,200	8,200	19
【旅費】		70,240	30,700	100,940	
・教育プログラム開発/実施(外国旅費)		3,000	10,000	13,000	59
・教育プログラム開発/実施(海外からの招へい旅費)		1,740	2,600	4,340	59
・海外プロモーション		4,500	8,800	13,300	25, 38
・部局主導型留学プログラム(派遣・受入)開発 @1,500千円×11部局		16,500		16,500	18, 19, 20
・国内旅費(会議等参加、地域の大学国際化WS招へい)		1,000	2,800	3,800	62
・講師招へい(教員研修、学生向け留学講座、RMセミナー)		2,000		2,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外)20人		5,000	5,000	10,000	14, 43
・職員研修(海外)インターシップ20名+海外語学研修10名		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300×10人		3,000		3,000	59
・国内旅費(調査、会議等参加、就職フェア調査)		1,500		1,500	62
・外国旅費(教員研修、職員研修、プログラム引率等)		20,000		20,000	62
【その他】		102,672	181,900	284,572	
①外注費		29,700	7,400	37,100	
・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)		5,000	1,500	6,500	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	5,900	13,400	43
・情報発信トレーニングプログラム(10人)		1,500		1,500	67
・ウェブサイト改訂(大学HP、地域の大学国際化ブランディングHP)		2,000		2,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		8,000		8,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
・プログラム報告書等翻訳、HP改修		700		700	62
②印刷製本費		5,000	5,400	10,400	
・パンフレット等		4,000	5,400	9,400	25, 38, 39
・教材・報告書印刷費		1,000		1,000	62
③会議費		4,000	7,200	11,200	
・セミナー及び研修会(留学フェア含む)		1,000	7,200	8,200	63
・国際シンポジウム		3,000		3,000	59
④通信運搬費		2,352	2,000	4,352	
・海外との通信運搬等		1,500	2,000	3,500	37, 38, 39
・携帯電話契約使用料		672		672	62
・教材・報告書等の資料送付料		180		180	62
⑤光熱水料			12,000	12,000	
・宿舎等光熱水料			12,000	12,000	36
⑥その他(諸経費)		61,620	147,900	209,520	
・職員用TOEIC-IP受験料 @2千円×1,000人×1回		2,000		2,000	44
・海外大学共同利用事務所運営費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		16,000	28,800	44,800	37
・英語教材開発・MOOCs教材開発費		10,820		10,820	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レビューション向上のための広報費		5,000	3,000	8,000	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			5,100	5,100	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			1,500	1,500	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣学生)			65,500	65,500	17, 20, 35
・宿舎賃借料			13,000	13,000	36
・宿舎業務委託費(保守・修繕費含む)			31,000	31,000	36
・教育プログラム委託費		20,000		20,000	62
・Eポートフォリオ保守		1,800		1,800	62
【間接経費】		50,000		50,000	
平成27年度	合計	500,000	317,700	817,700	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		8,900	15,400	24,300	
①設備備費					
②消耗品費		8,900	15,400	24,300	
・英語教育及び留学関係図書		6,000	400	6,400	13, 27, 59
・アカデミック・ライティングセンター什器		2,000		2,000	21, 25
・G人材育成プロジェクトオフィス/事務消耗品		900	900	900	62
・消耗品			15,000	15,000	
【人件費・謝金】		269,788	92,300	362,088	
①人件費		262,616	38,000	300,616	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×20人(うち外国人10人)		60,000		60,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・専任教員 @8,520千円×1人、@7,260千円×1人		15,780		15,780	62
・履修アドバイザー @3,600千円×2人、@3,336千円×1人、@4,020千円×1人		14,556		14,556	62
・事務スタッフ @2,280千円×1人		2,280		2,280	62
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		7,172	54,300	61,472	
・講師等謝金(教員研修、学生向け留学講座、地域の大学国際化WS、RMセミナー)		1,200		1,200	43, 18, 20
・TA及び学習サポーター @200千円×25人 ※左記は補助金に係る内訳		5,000	45,300	50,300	21
・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人		600		600	37
・外部評価委員会 @30千円×6人		180		180	8, 47, 60
・海外現地講師、海外現地スタッフ、ラップアップシンポジウム補助		192		192	62
・短期留学プログラム運営謝金			9,000	9,000	19
【旅費】		66,800	33,200	100,000	
・教育プログラム開発/実施(外国旅費)		5,000	11,000	16,000	59
・教育プログラム開発/実施(海外からの招へい旅費)		2,000	2,900	4,900	59
・海外プロモーション		4,000	9,700	13,700	25, 38
・部局主導型留学プログラム(派遣・受入)開発 @1,500千円×11部局		16,500		16,500	18, 19, 20
・国内旅費(会議等参加、地域の大学国際化WS招へい)		1,500	3,100	4,600	62
・講師招へい(教員研修、学生向け留学講座、RMセミナー)		2,000		2,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外) 20人		5,000	5,000	10,000	14, 43
・職員研修(海外) インターンシップ 20名+海外語学研修10名		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300×10人		3,000		3,000	59
・国内旅費(調査、会議等参加、就職フェア調査)		2,800		2,800	62
・外国旅費(教員研修、職員研修、プログラム引率等)		13,000		13,000	62
【その他】		104,512	198,800	303,312	
①外注費		45,900	6,500	52,400	
・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)		5,000		5,000	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	6,500	14,000	43
・情報発信トレーニングプログラム(10人)		1,500		1,500	67
・ウェブサイト改訂(九大HP、地域ブランディングHP)		20,000		20,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		8,000		8,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		3,000		3,000	21
・プログラム報告書等翻訳、HP改修		900		900	62
②印刷製本費		7,000	6,000	13,000	
・パンフレット等		5,000	6,000	11,000	25, 38, 39
・教材・報告書印刷費		2,000		2,000	62
③会議費		9,000	8,000	17,000	
・RMセミナー		1,000	8,000	9,000	63
・ラップアップシンポジウム		5,000		5,000	62
・国際シンポジウム		3,000		3,000	59
④通信運搬費		2,192	2,200	4,392	
・海外との通信運搬等		1,320	2,200	3,520	37, 38, 39
・携帯電話契約使用料		672		672	62
・教材・報告書等の資料送付料		200		200	62
⑤光熱水料			13,200	13,200	
・宿舎等光熱水料			13,200	13,200	36
⑥その他(諸経費)		40,420	162,900	203,320	
・職員用TOEIC-IP受験料 @2千円×1,000人×1回		2,000		2,000	44
・海外共同利用事務所委託費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		10,000	31,700	41,700	37
・英語教材開発・MOOCS教材開発		5,970		5,970	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レビューセッション向上のための広報費		3,000	3,300	6,300	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			5,700	5,700	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			1,700	1,700	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			72,100	72,100	17, 20, 35
・宿舎賃借料			14,300	14,300	36
・宿舎業務委託費(保守・修繕費含む)			34,100	34,100	36
・プログラム委託費		12,450		12,450	62
・Eポートフォリオ保守		1,000		1,000	62
【間接経費】		50,000		50,000	
平成28年度	合計	500,000	339,700	839,700	

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	31,000	15,400	46,400	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	31,000	15,400	46,400	
	・英語教育及び留学関係図書	31,000	400	31,400	13, 27, 59
	・消耗品		15,000	15,000	
	・				
	【人件費・謝金】	242,600	92,300	334,900	
	①人件費	230,000	38,000	268,000	
	・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人	15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
	・RMユニット/職員 @5,000千円×2人	10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
	・G本部/職員 @5,000千円×3人	15,000		15,000	3, 8, 12, 60
	・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人	60,000		60,000	17, 18, 20, 21
	・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所	49,000		49,000	17, 18, 20, 21
	・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人	15,000		15,000	21, 25
	・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×20人(うち外国人10人)	60,000		60,000	25
	・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人	2,000		2,000	21
	・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人	4,000		4,000	21
	・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人		38,000	38,000	8, 17, 20
	②謝金	12,600	54,300	66,900	
	・講師等謝金(教員研修, 学生向け留学講座, 地域の大学国際化WS, RMセミナー)	1,200		1,200	43, 18, 20, 61
	・TA及び学習サポーター @200千円×54人 ※左記は補助金に係る内訳	10,800	45,300	56,100	13, 25, 49
	・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人	600		600	37
	・短期留学プログラム運営謝金		9,000	9,000	19
	【旅費】	65,500	33,200	98,700	
	・教育プログラム開発/実施(外国旅費)	8,500	11,000	19,500	59
	・教育プログラム開発/実施(海外からの招へい旅費)	5,000	2,900	7,900	59
	・海外プロモーション	8,000	9,700	17,700	25, 38
	・部局主導型留学プログラム(派遣・受入)開発 @1,500千円×11部局	16,500		16,500	18, 19, 20
	・国内旅費(会議等参加, 地域WS招へい)	2,000	3,100	5,100	62
	・講師招へい(教員研修, 留学講座, RMセミナー)	3,000		3,000	43, 18, 20, 61
	・教員研修(海外) 25人	7,500	5,000	12,500	14, 43
	・職員研修(海外) インターシップ 20名+海外語学研修10名)	12,000	1,500	13,500	15, 43
	・国際シンポジウム @300×10人	3,000		3,000	59
	・				
	【その他】	110,900	200,500	311,400	
	①外注費	32,750	8,200	40,950	
	・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)	5,000	1,700	6,700	20
	・事務職員語学研修(50人)	7,500	6,500	14,000	43
	・情報発信トレーニングプログラム(15人)	2,250		2,250	67
	・ウェブサイト改訂(九大HP, 地域ブランドینگHP)	5,000		5,000	39
	・留学生向け語学力向上プログラム	8,000		8,000	18
	・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費	5,000		5,000	21
	②印刷製本費	6,000	6,000	12,000	
	・パンフレット等	4,000	6,000	10,000	25, 38, 39
	・中間評価報告書	2,000		2,000	61, 64
	③会議費	4,000	8,000	12,000	
	・RMセミナー	1,000	8,000	9,000	63
	・国際シンポジウム	3,000		3,000	59
	・				
	④通信運搬費	1,500	2,200	3,700	
	・海外との通信運搬等	1,500	2,200	3,700	37, 38, 39
	・				
	⑤光熱水料		13,200	13,200	
	・宿舍等光熱水料		13,200	13,200	36
	⑥その他(諸経費)	66,650	162,900	229,550	
	・職員用TOEIC-IP受験料 @2千円×1,000人×1回	2,000		2,000	44
	・海外共同利用事務所委託費	4,000		4,000	37
	・海外拠点(施設借上げ費, 運営費)	10,000	31,700	41,700	37
	・英語教材開発・MOOCS教材開発	44,650		44,650	13, 27, 49
	・コピー機借料	2,000		2,000	3, 8, 12, 60
	・レピュテーション向上のための広報費	4,000	3,300	7,300	3, 8, 9, 13, 60
	・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費		5,700	5,700	8, 17, 20
	・短期海外留学プログラム委託費		1,700	1,700	18, 20
	・奨学金(外国人留学生・派遣留学)		72,100	72,100	17, 20, 35
	・宿舍賃借料		14,300	14,300	36
	・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)		34,100	34,100	36
	【間接経費】	50,000		50,000	
平成29年度	合計	500,000	341,400	841,400	

(大学名：九州大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		31,000	16,900	47,900	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		31,000	16,900	47,900	
・英語教育及び留学関係図書		31,000	400	31,400	13, 27, 59
・消耗品			16,500	16,500	
・					
【人件費・謝金】		249,980	93,300	343,280	
①人件費		230,000	38,000	268,000	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @5,000千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×20人(うち外国人10人)		60,000		60,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		19,980	55,300	75,280	
・講師等謝金(教員研修, 学生向け留学講座, 地域の大学国際化WS, RMセミナー)		1,200		1,200	43, 18, 20, 61
・TA及び学習サポーター @200千円×45人×2回 ※左記は補助金の内訳		18,000	45,300	63,300	13, 25, 49
・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人		600		600	37
・短期留学プログラム運営謝金			10,000	10,000	19
・外部評価委員会 @30千円×6人		180		180	8, 47, 60
【旅費】		44,500	35,900	80,400	
・教育プログラム開発/実施(外国旅費)			12,100	12,100	59
・教育プログラム開発/実施(海外からの招へい旅費)			3,200	3,200	59
・海外プロモーション		13,000	10,700	23,700	25, 38
・国内旅費(会議等参加, 地域WS招へい)		3,500	3,400	6,900	62
・講師招へい(教員研修, 留学講座, RMセミナー)		3,000		3,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外)25人		10,000	5,000	15,000	14, 43
・職員研修(海外)インターシップ20名+海外語学研修10名)		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300×10人		3,000		3,000	59
【その他】		124,520	221,000	345,520	
①外注費		35,000	9,100	44,100	
・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)		5,000	1,900	6,900	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	7,200	14,700	43
・情報発信トレーニングプログラム(30人)		4,500		4,500	67
・ウェブサイト改訂(九大HP、地域ブランディングHP)		5,000		5,000	39
・留学向け語学力向上プログラム		8,000		8,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
②印刷製本費		10,300	6,600	16,900	
・パンフレット等		10,300	6,600	16,900	25, 38, 39
③会議費		4,000	8,800	12,800	
・RMセミナー		1,000	8,800	9,800	63
・国際シンポジウム		3,000		3,000	59
④通信運搬費		1,500	2,500	4,000	
・海外との通信運搬等		1,500	2,500	4,000	37, 38, 39
・					
⑤光熱水料			14,600	14,600	
・宿舎等光熱水料			14,600	14,600	36
⑥その他(諸経費)		73,720	179,400	253,120	
・職員用TOEIC-IP受験料 @2千円×1,000人×1回		2,000		2,000	44
・海外共同利用事務所委託費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		20,000	34,900	54,900	37
・英語教材開発・MOOCs教材開発		40,720		40,720	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レビューション向上のための広報費		5,000	3,700	8,700	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			6,200	6,200	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			1,900	1,900	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			79,300	79,300	17, 20, 35
・宿舎賃借料			15,800	15,800	36
・宿舎業務委託費(保守・修繕費含む)			37,600	37,600	36
【間接経費】		50,000		50,000	
平成30年度	合計	500,000	367,100	867,100	

(大学名：九州大学) (申請区分：タイプA)

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	31,000	16,900	47,900	
	①設備備費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	31,000	16,900	47,900	
	・英語教育及び留学関係図書	31,000	400	31,400	13, 27, 59
	・消耗品		16,500	16,500	
	・				
	〔人件費・謝金〕	249,980	93,300	343,280	
	①人件費	230,000	38,000	268,000	
	・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人	15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
	・RMユニット/職員 @5,000千円×2人	10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
	・G本部/職員 @5,000千円×3人	15,000		15,000	3, 8, 12, 60
	・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人	60,000		60,000	17, 18, 20, 21
	・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所	49,000		49,000	17, 18, 20, 21
	・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人	15,000		15,000	21, 25
	・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×20人(うち外国人10人)	60,000		60,000	25
	・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人	2,000		2,000	21
	・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人	4,000		4,000	21
	・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人		38,000	38,000	8, 17, 20
	②謝金	19,980	55,300	75,280	
	・講師等謝金(教員研修, 学生向け留学講座, 地域の大学国際化WS, RMセミナー)	1,200		1,200	43, 18, 20, 61
	・TA及び学習サポーター @200千円×45人×2回 ※左記は補助金の内訳	18,000	45,300	63,300	13, 25, 49
	・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人	600		600	37
	・短期留学プログラム運営謝金		10,000	10,000	19
	・アドバイザリーボード @30千円×6人	180		180	8, 12, 47
	〔旅費〕	46,400	35,900	82,300	
	・教育プログラム実施(外国旅費)		12,100	12,100	59
	・教育プログラム実施(海外からの招へい旅費)		3,200	3,200	59
	・海外プロモーション	5,400	10,700	16,100	25, 38
	・国内旅費(会議等参加, 地域WS招へい)	1,500	3,400	4,900	62
	・講師招へい(教員研修, 留学講座, RMセミナー, 国際シンポジウム)	10,000		10,000	43, 18, 20, 61
	・教員研修(海外) 30人	10,000	5,000	15,000	14, 43
	・職員研修(海外) インターシップ 20名+海外語学研修10名)	12,000	1,500	13,500	15, 43
	・国際シンポジウム @300千円×25人	7,500		7,500	59
	〔その他〕	122,620	221,000	343,620	
	①外注費	42,000	9,100	51,100	
	・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)	5,000	1,900	6,900	20
	・事務職員語学研修(50人)	7,500	7,200	14,700	43
	・情報発信トレーニングプログラム(30人)	4,500		4,500	67
	・ウェブサイト改訂(九大HP, 地域ブランディングHP)	10,000		10,000	39
	・留学生向け語学力向上プログラム	10,000		10,000	18
	・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費	5,000		5,000	21
	②印刷製本費	4,000	6,600	10,600	
	・パンフレット等	4,000	6,600	10,600	25, 38, 39
	・				
	③会議費	11,000	8,800	19,800	
	・RMセミナー	1,000	8,800	9,800	63
	・国際シンポジウム	10,000		10,000	59
	④通信運搬費	1,500	2,500	4,000	
	・海外との通信運搬等	1,500	2,500	4,000	37, 38, 39
	・				
	⑤光熱水料		14,600	14,600	
	・宿舍等光熱水料		14,600	14,600	36
	⑥その他(諸経費)	64,120	179,400	243,520	
	・職員用TOEIC-IP受験料(1回)	2,000		2,000	44
	・海外共同利用事務所運営費	4,000		4,000	37
	・海外拠点(施設借り上げ費, 運営費)	25,000	34,900	59,900	37
	・英語教材開発・MOOCS教材開発	21,120		21,120	13, 27, 49
	・コピー機借料	2,000		2,000	3, 8, 12, 60
	・レピュテーション向上のための広報費	10,000	3,700	13,700	3, 8, 9, 13, 60
	・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費		6,200	6,200	8, 17, 20
	・短期海外留学プログラム委託費		1,900	1,900	18, 20
	・奨学金(外国人留学生・派遣留学)		79,300	79,300	17, 20, 35
	・宿舍賃借料		15,800	15,800	36
	・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)		37,600	37,600	36
	〔間接経費〕	50,000		50,000	
平成31年度	合計	500,000	367,100	867,100	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		31,000	18,500	49,500	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		31,000	18,500	49,500	
・英語教育及び留学関係図書		31,000	400	31,400	13, 27, 59
・消耗品			18,100	18,100	
・					
[人件費・謝金]		240,980	94,300	335,280	
①人件費		230,000	38,000	268,000	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×20人(うち外国人10人)		60,000		60,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		10,980	56,300	67,280	
・講師等謝金(教員研修, 学生向け留学講座, 地域の大学国際化WS, RMセミナー)		1,200		1,200	43, 18, 20, 61
・TA及び学習サポーター @200千円×45人 ※左記は補助金に係る内訳		9,000	45,300	54,300	13, 25, 49
・海外大学共同利用事務所所長 @600千円×1人		600		600	37
・短期留学プログラム運営謝金			11,000	11,000	19
・外部評価委員会 @30千円×6人		180		180	59
[旅費]		51,800	39,000	90,800	
・教育プログラム実施(外国旅費)			13,400	13,400	59
・教育プログラム実施(海外からの招へい旅費)			3,500	3,500	59
・海外プロモーション		19,800	11,800	31,600	25, 38
・国内旅費(会議等参加, 地域WS招へい)		1,500	3,800	5,300	62
・講師招へい(教員研修, 留学講座, RMセミナー, 国際シンポジウム)		3,000		3,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外) 30人		12,500	5,000	17,500	14, 43
・職員研修(海外) インターシップ 20名+海外語学研修10名)		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300千円×10人		3,000		3,000	59
[その他]		126,220	242,400	368,620	
①外注費		34,000	9,900	43,900	
・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)		5,000	2,000	7,000	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	7,900	15,400	43
・情報発信トレーニングプログラム(10人)		1,500		1,500	67
・ウェブサイト改訂(九大HP, 地域ブランドینگHP)		5,000		5,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		10,000		10,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
②印刷製本費		9,000	7,200	16,200	
・パンフレット等		7,000	7,200	14,200	25, 38, 39
・中間評価報告書		2,000		2,000	
③会議費		4,000	9,600	13,600	
・RMセミナー		1,000	9,600	10,600	63
・国際シンポジウム		3,000		3,000	59
④通信運搬費		1,500	2,700	4,200	
・海外との通信運搬等		1,500	2,700	4,200	37, 38, 39
・					
⑤光熱水料			16,000	16,000	
・留学生宿舍等光熱水料			16,000	16,000	36
⑥その他(諸経費)		77,720	197,000	274,720	
・職員用TOEIC-IP受験料(1回)		2,000		2,000	44
・海外共同利用事務所運営費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費, 運営費)		20,000	38,400	58,400	37
・英語教材開発・MOOCS教材開発		44,720		44,720	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レピュテーション向上のための広報費		5,000	4,000	9,000	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			6,800	6,800	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			2,000	2,000	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			87,200	87,200	17, 20, 35
・宿舍賃借料			17,300	17,300	36
・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)			41,300	41,300	36
[間接経費]		50,000		50,000	
平成32年度	合計	500,000	394,200	894,200	

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		31,000	18,500	49,500	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		31,000	18,500	49,500	
・英語教育及び留学関係図書		31,000	400	31,400	13, 27, 59
・消耗品			18,100	18,100	
・					
[人件費・謝金]		216,980	94,300	311,280	
①人件費		197,000	38,000	235,000	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×9人(うち外国人9人)		27,000		27,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		19,980	56,300	76,280	
・講師等謝金(教員研修、学生向け留学講座、地域の大学国際化WS)		1,200		1,200	43, 18, 20, 61
・TA及び学習サポーター @200千円×45人×2回 ※左記は補助金の内訳		18,000	45,300	63,300	13, 25, 49
・海外大学共同利用事務所所長		600		600	37
・短期留学プログラム運営謝金			11,000	11,000	19
・アドバイザリーボード @30千円×6人		180		180	59
[旅費]		64,236	39,000	103,236	
・教育プログラム実施(外国旅費)		17,236	13,400	30,636	59
・教育プログラム実施(海外からの招へい旅費)		10,000	3,500	13,500	59
・海外プロモーション		5,000	11,800	16,800	25, 38
・国内旅費(会議等参加、地域WS招へい)		1,500	3,800	5,300	62
・講師招へい(教員研修、留学講座、RMセミナー)		3,000		3,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外)35人		12,500	5,000	17,500	14, 43
・職員研修(海外)インターシップ20名+海外語学研修10名)		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300千円×10人		3,000		3,000	59
[その他]		137,784	242,400	380,184	
①外注費		34,000	9,900	43,900	
・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)		5,000	2,000	7,000	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	7,900	15,400	43
・情報発信トレーニングプログラム(10人)		1,500		1,500	67
・ウェブサイト改訂(九大HP、地域ブランディングHP)		5,000		5,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		10,000		10,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
②印刷製本費		4,000	7,200	11,200	
・パンフレット等		4,000	7,200	11,200	25, 38, 39
・					
③会議費		5,564	9,600	15,164	
・RMセミナー		2,564	9,600	12,164	63
・国際シンポジウム		3,000		3,000	59
④通信運搬費		1,500	2,700	4,200	
・海外との通信運搬等		1,500	2,700	4,200	37, 38, 39
・					
⑤光熱水料			16,000	16,000	
・留学生宿舍等光熱水料			16,000	16,000	36
⑥その他(諸経費)		92,720	197,000	289,720	
・職員用TOEIC-IP受験料(1回)		2,000		2,000	44
・海外共同利用事務所運営費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		20,000	38,400	58,400	37
・英語教材開発・MOOCS教材開発		59,720		59,720	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レピュテーション向上のための広報費		5,000	4,000	9,000	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			6,800	6,800	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			2,000	2,000	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			87,200	87,200	17, 20, 35
・宿舍賃借料			17,300	17,300	36
・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)			41,300	41,300	36
[間接経費]		50,000		50,000	
平成33年度	合計	500,000	394,200	894,200	

(前ページの続き)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		31,000	20,500	51,500	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		31,000	20,500	51,500	
・英語教育及び留学関係図書		31,000	500	31,500	13, 27, 59
・消耗品			20,000	20,000	
【人件費・謝金】		216,980	95,300	312,280	
①人件費		197,000	38,000	235,000	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×9人(うち外国人9人)		27,000		27,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		19,980	57,300	77,280	
・講師等謝金(教員研修、学生向け留学講座、地域の大学国際化WS)		1,200		1,200	43, 18, 20, 61
・TA及び学習サポーター @200千円×45人×2回 ※左記は補助金の内訳		18,000	45,300	63,300	13, 25, 49
・海外大学共同利用事務所所長		600		600	37
・短期留学プログラム運営謝金			12,000	12,000	19
・外部評価委員会 @30×6		180		180	59
【旅費】		61,300	42,000	103,300	
・教育プログラム実施(外国旅費)		14,100	14,700	28,800	59
・教育プログラム実施(海外からの招へい旅費)		10,000	3,800	13,800	59
・海外プロモーション		2,700	12,900	15,600	25, 38
・国内旅費(会議等参加、地域WS招へい)		1,500	4,100	5,600	62
・講師招へい(教員研修、留学講座、RMセミナー)		3,000		3,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外)40人		15,000	5,000	20,000	14, 43
・職員研修(海外)インターシップ20名+海外語学研修10名)		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300×10人		3,000		3,000	59
【その他】		140,720	266,700	407,420	
①外注費		39,000	10,900	49,900	
・危機管理委託費(外国人留学生・派遣学生)		5,000	2,200	7,200	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	8,700	16,200	43
・情報発信トレーニングプログラム(10人)		1,500		1,500	67
・ウェブサイト改訂(九大HP、地域ブランディングHP)		10,000		10,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		10,000		10,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
②印刷製本費		4,000	7,900	11,900	
・パンフレット等		4,000	7,900	11,900	25, 38, 39
③会議費		4,000	10,600	14,600	
・RMセミナー		1,000	10,600	11,600	63
・国際シンポジウム		3,000		3,000	59
④通信運搬費		1,500	3,000	4,500	
・海外との通信運搬等		1,500	3,000	4,500	37, 38, 39
⑤光熱水料			17,600	17,600	
・留学生宿舍等光熱水料			17,600	17,600	36
⑥その他(諸経費)		92,220	216,700	308,920	
・職員用TOEIC-IP受験料(1回)		2,000		2,000	44
・海外共同利用事務所委託費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		20,000	42,200	62,200	37
・英語教材開発・MOOCS教材開発		59,220		59,220	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レピュテーション向上のための広報費		5,000	4,400	9,400	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			7,500	7,500	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			2,200	2,200	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			95,900	95,900	17, 20, 35
・宿舍賃借料			19,100	19,100	36
・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)			45,400	45,400	36
【間接経費】		50,000		50,000	
平成34年度	合計	500,000	424,500	924,500	

(前ページの続き)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		31,000	20,500	51,500	
①設備備品費					
・					
・					
②消耗品費		31,000	20,500	51,500	
・英語教育及び留学関係図書		31,000	500	31,500	13, 27, 59
・消耗品			20,000	20,000	
・					
【人件費・謝金】		216,980	95,300	312,280	
①人件費		197,000	38,000	235,000	
・RMユニット/エグゼクティブ外国人教員 @15,000千円×1人		15,000		15,000	8, 9, 13, 47, 60
・RMユニット/職員 @5,000千円×2人		10,000		10,000	3, 8, 9, 13, 60
・G本部/職員 @5,000千円×3人		15,000		15,000	3, 8, 12, 60
・G学生交流センター/留学コーディネーター @7,500千円×8人		60,000		60,000	17, 18, 20, 21
・G学生交流センター/職員 @3,500千円×2人×7か所		49,000		49,000	17, 18, 20, 21
・キャリア支援コーディネーター @7,500千円×2人		15,000		15,000	21, 25
・国際コース担当非常勤教員/ @3,000千円×9人(うち外国人9人)		27,000		27,000	25
・非常勤職員/学内文書翻訳データベース @2,000千円×1人		2,000		2,000	21
・非常勤職員/外国人留学生・研究者家族支援 @2,000千円×2人		4,000		4,000	21
・外国人留学生・研究者サポートセンター等/スタッフ @2,000千円×19人			38,000	38,000	8, 17, 20
②謝金		19,980	57,300	77,280	
・講師等謝金(教員研修、学生向け留学講座、地域の大学国際化WS)		1,200		1,200	43, 18, 20, 61
・TA及び学習サポーター @200千円×45人×2回 ※左記は補助金の内訳		18,000	45,300	63,300	13, 25, 49
・海外大学共同利用事務所所長		600		600	37
・短期留学プログラム運営謝金			12,000	12,000	19
・アドバイザリーボード @30千円×6人		180		180	59
【旅費】		43,100	42,000	85,100	
・教育プログラム実施(外国旅費)		5,100	14,700	19,800	59
・教育プログラム実施(海外からの招へい旅費)		1,000	3,800	4,800	59
・海外プロモーション		2,000	12,900	14,900	25, 38
・国内旅費(会議等参加、地域WS招へい)		2,000	4,100	6,100	62
・講師招へい(教員研修、留学講座、RMセミナー、ラップアップシンポジウム)		3,000		3,000	43, 18, 20, 61
・教員研修(海外)40人		15,000	5,000	20,000	14, 43
・職員研修(海外)インターシップ20名+海外語学研修10名)		12,000	1,500	13,500	15, 43
・国際シンポジウム @300千円×10人		3,000		3,000	59
【その他】		158,920	266,700	425,620	
①外注費		37,500	10,900	48,400	
・危機管理委託		5,000	2,200	7,200	20
・事務職員語学研修(50人)		7,500	8,700	16,200	43
・ウェブサイト改訂(九大HP、地域ブランドینگHP)		10,000		10,000	39
・留学生向け語学力向上プログラム		10,000		10,000	18
・学内文書翻訳DBシステム及び翻訳委託費		5,000		5,000	21
②印刷製本費		7,000	7,900	14,900	
・パンフレット等		4,000	7,900	11,900	25, 38, 39
・最終報告書		2,000		2,000	62
・ラップアップ国際シンポジウム資料印刷		1,000		1,000	62
③会議費		10,000	10,600	20,600	
・ラップアップ国際シンポジウム		7,000	10,600	17,600	64
・国際シンポジウム(海外)		3,000		3,000	59
④通信運搬費		1,500	3,000	4,500	
・海外との通信運搬等		1,500	3,000	4,500	37, 38, 39
・					
⑤光熱水料			17,600	17,600	
・留学生宿舍等光熱水料			17,600	17,600	36
⑥その他(諸経費)		102,920	216,700	319,620	
・職員用TOEIC-IP受験料(1回)		2,000		2,000	44
・海外共同利用事務所委託費		4,000		4,000	37
・海外拠点(施設借り上げ費、運営費)		20,000	42,200	62,200	37
・英語教材開発・MOOCS教材開発		69,920		69,920	13, 27, 49
・コピー機借料		2,000		2,000	3, 8, 12, 60
・レピュテーション向上のための広報費		5,000	4,400	9,400	3, 8, 9, 13, 60
・外国人留学生・研究者サポートセンター運営費			7,500	7,500	8, 17, 20
・短期海外留学プログラム委託費			2,200	2,200	18, 20
・奨学金(外国人留学生・派遣留学)			95,900	95,900	17, 20, 35
・宿舍賃借料			19,100	19,100	36
・宿舍業務委託費(保守・修繕費含む)			45,400	45,400	36
【間接経費】		50,000		50,000	
平成35年度	合計	500,000	424,500	924,500	